

令和6年 朝日村議会

3月定例会会議録

令和6年 3月5日 開会

令和6年 3月14日 閉会

朝日村議会

令和6年朝日村議会3月定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○請願・陳情の報告	7
○議案第5号から議案第29号までの上程	7
○議案提案説明	8
○議案内容説明	17
○散 会	18
○署名議員	19

第 2 号 (3月12日)

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開 議	22

○議事日程の報告	2 2
○会議録署名議員の指名	2 2
○諸般の報告	2 2
○一般質問	2 3
豊田 恵美子 君	2 3
清澤 あゆみ 君	3 5
古池 美佐江 君	4 9
小林 弘之 君	6 4
清沢 正毅 君	7 5
清沢 敬子 君	8 4
齊藤 正法 君	9 7
中村 文映 君	1 0 8
羽多野 美映 君	1 2 2
○散 会	1 3 5
○署名議員	1 3 7

第 3 号 (3月14日)

○議事日程	1 3 9
○出席議員	1 3 9
○欠席議員	1 3 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 9
○事務局職員出席者	1 4 0
○開 議	1 4 1
○議事日程の報告	1 4 1
○会議録署名議員の指名	1 4 1
○諸般の報告	1 4 1
○常任委員長の報告	1 4 2
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第5号から議案第29号までの質疑、討論、採決	1 4 4
○議員派遣について	1 5 5

○閉会中の継続調査の申出について	1 5 5
○企画財政課長挨拶	1 5 5
○村長挨拶	1 5 6
○閉 会	1 5 7
○署名議員	1 5 9

令和6年朝日村告示第10号

令和6年朝日村議会3月定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月29日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和6年3月5日

2 場 所 朝日村役場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

不応招議員（なし）

令和6年朝日村議会3月定例会 第1日

議事日程(第1号)

令和6年3月5日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 議案第 5号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 6 議案第 6号 朝日村西洗馬防災センター条例の制定について

第 7 議案第 7号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 8号 朝日村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 9号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第10 議案第10号 朝日村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第11 議案第11号 朝日村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第12 議案第12号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第13 議案第13号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

- 第14 議案第14号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第16 議案第16号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第9号）について
- 第17 議案第17号 令和5年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第18号 令和5年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第19 議案第19号 令和5年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第20号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第21号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第22 議案第22号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第23 議案第23号 令和6年度朝日村一般会計予算について
- 第24 議案第24号 令和6年度朝日村国民健康保険特別会計予算について
- 第25 議案第25号 令和6年度朝日村介護保険特別会計予算について
- 第26 議案第26号 令和6年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第27 議案第27号 令和6年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算について
- 第28 議案第28号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計予算について
- 第29 議案第29号 令和6年度朝日村下水道事業会計予算について
- 第30 議案第5号から議案第29号までの議案提案説明
- 第31 議案第5号から議案第29号までの議案内容説明

出席議員（10名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 齊藤正法君 | 2番 | 中村文映君 |
| 3番 | 羽多野美映君 | 5番 | 豊田恵美子君 |
| 6番 | 清澤あゆみ君 | 7番 | 古池美佐江君 |
| 8番 | 小林弘之君 | 9番 | 清沢正毅君 |
| 10番 | 清沢敬子君 | 11番 | 北村直樹君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	越川豪君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢さおり君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	大池守君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	保育園長	上條浩充君

事務局職員出席者

議会事務局長	山本珠明君	書記	北林薫君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年朝日村議会3月定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 中村文映 議員

3番 羽多野美映 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの10日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書、例月出納検査結果及び監査実施結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（北村直樹君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたのでご報告いたします。

◎議案第5号から議案第29号までの上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第5、議案第5号から日程第29、議案第29号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第30、ただいま提出されました議案の提案理由の説明を求めます。
小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和6年朝日村議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には、村政に絶大なるご理解、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。

まず初めに、本年元旦に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご家族様と被災されました方々に、お見舞いと早い復旧、復興をご祈念申し上げます。朝日村からは被災地への支援活動といたしまして、2名の職員が輪島市に1月22日より26日まで、避難所運営支援に出向きました。今後も派遣要請に応じて対応を図ってまいります。

ロシアのウクライナに対する侵略戦争は3年目に入り、新たにハマスとイスラエルの戦争も勃発し、2つの戦争はいまだ出口の見えない状況です。貴い命が毎日失われており、一刻も早い停戦と終結を強く訴えるものです。

昨年5月に新型コロナが季節性インフルエンザと同じ扱いとなり、徐々に生活がコロナ禍以前に戻りつつあります。分館の行事や夏のイベントにもぎわい、以前に増して盛大に行われました。

台風、豪雨、地震などによる災害は、おかげさまでありませんでしたが、自然環境の変化による昨シーズンの降雪の少なさ、夏から秋における猛暑と干ばつによる渇水は、主幹産業である農業への影響や水道の断水危機といった、新たな朝日村の弱点をさらけ出しました。応急処置で断水を乗り越えましたが、早急なる恒久対策を実施してまいります。

今シーズンの冬の天候は、長期予報では暖冬とのことでしたが、スケート場、スキー場はほぼ計画どおりの運営となりました。スケート場には約2,400人、プライムスキー場には約1万6,000人の来場者があり、双方ともコロナ禍以前に戻りつつあります。

朝日村ではゼロカーボンに関しまして、ゼロカーボンビジョンの制定と諸活動を推進してまいりました。今議会におきまして、改めて国の示す2050年ゼロカーボンシティの表明をい

たします。近年、地球温暖化により異常気象や気象災害が世界各地で発生しています。国では、原因となっている温室効果ガスの排出を、2050年までに実質ゼロにする2050年カーボンニュートラルを、2020年10月に表明しました。長野県では、2019年12月に、気象非常事態宣言、2050ゼロカーボンへの決意を発し、朝日村もこの宣言に賛同し、国が目標とする2030年度温室効果ガス排出量46%削減や、2050年カーボンニュートラル実現を図るために、朝日村ゼロカーボンビジョンを2022年3月に策定いたしました。朝日村ゼロカーボンビジョンを具現化するために、令和6年1月に、地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギーの公共施設への最大限導入のための計画を策定いたしました。ここに国の提唱するゼロカーボンシティへの参加を宣言させていただき、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに向け取組を進めます。

さて、新年度を迎えるに当たり、村政2期目の初年度でありました今年度の振り返りと、新年度の施政方針を述べたいと思います。

村政2期目、4年間のスローガンを「福祉と融和にあふれ、明るく、楽しく、静かに暮らせる朝日村を創ります」とし、村政を進める基本的な考え方を4点挙げ、スタートを切りました。

1点目は、1期目からの事業を継続する。2点目は、福祉を「ふつうのくらしのしあわせ」とし、実現のために高齢者や子供や障がい者に重みを置いた福祉施策を展開する。3点目は、仕事を進める上での着眼点として、村民視点、三現主義、Q（仕事の品質）、C（コストの削減）、D（仕事の納期）、S（スピードとスマイル）の実現を上げ、4点目として、健全財政の維持に努めるとしました。新年度も、この基本的な考え方で村政運営を行ってまいります。

次に、公約面ですが、4年間に継続することと新たにやることを9つの公約にまとめ、村政2期目のスタートを切りました。主な推進項目についての報告と、新年度での取組について述べます。

1項目目は、融和で強い村づくりです。

融和の面では、コロナ禍で希薄となった村民の皆さんとの対話を取り戻すため、コロナ明けの昨年6月より、融和集会の新設と出前村政の継続により、多くの皆さんとの交流が図られ、村づくりのアイデアを多くいただきました。強い村づくりでは、地籍調査を計画から実地調査に移行し、地図混乱地の解消や村の公共施設の借地の削減へ向け、一步を踏み出すことができました。

新年度の最重要テーマであるこの朝日村のこの先10年、20年を見据える中で、直近5年間の指標となる第6次総合計画の後期計画作成を進めます。また、付随する各種計画が見直されますので、計画作成年ともいえます。

朝日村の元気度や活性化のバロメーターでもあります登山マラソンや、大博覧会への支援を充実させてまいりました。新年度も引き続き、重要イベントとして支援をしてまいります。

2項目目は、教育、子育て支援で、地域の宝、子供を育むとし、社会福祉協議会や各種団体のご協力により、カレー大作戦と銘を打った子供食堂を初めて開催し、9回とも大盛況でした。今後も各種団体の協力の下、定着化を図りたいと思います。

朝日村では2歳児の8割に当たる子供さんが通園している実態でございます。子育て支援として、小学校の給食費の無償化に続き、新年度から新たに保育料の無償化を2歳児まで拡大してまいります。そのほか、奨学金支援や出産祝い金の増額も今後検討してまいります。

朝日小学校が開校150年を迎えます。秋の記念式典に向けて、実行委員会を中心に諸準備を進めてまいります。

朝日美術館では、新たな試みとして、鉢盛中学校の美術部による作品展覧会を開催し、村内外から多くの皆さんに鑑賞していただきました。中学生によるこのような企画を大事に育てていきたいと思っております。

3項目目は、医療体制、高齢者支援の充実です。

朝日村の将来にわたる医療体制構築のため、公設民営方式で診療所を設置するための準備を進めてまいりました。新年度は、具体的な場所や施設の内容、医師の公募を進めます。

J Aの店舗が廃止となり、買物弱者を救済する買物バスの継続と、波田までのバス路線の新設や、くるりん号のエリア拡大を進めてまいりました。今後も新たな交通手段の研究を進めてまいります。

そのほか、補聴器購入補助や入浴料の補助も新たに進めます。

4項目目は、人口減少対策です。

ソフト面での対策として、新たに地域おこし協力隊を採用し、新たな婚活活動をスタートさせました。男女のふれあいの場所づくりとしての夜カフェ、移住相談と婚活を併せた企画、そのほか、地域自治体と合同での婚活を進めてまいります。ハード面での対策として、新規住宅団地の開発や、村営住宅として子育て世帯支援住宅の建設に向け、準備を進めてまいります。

5項目目は、商工業支援と農業、観光、ゼロカーボンビジョン推進です。

農業、観光、ゼロカーボンビジョン等各ビジョンは、計画どおり進めてまいりました。今後も計画に沿って進めてまいります。

商工業支援では、生活支援商品券の発行等、国・県の支援と併せ、タイムリーに推進してまいります。また、商工業等の跡継ぎ支援金事業もスタートをさせました。

農業支援では、コロナ禍で中断しておりました高原野菜のトップセールスを中京圏で行い、流通会社スタッフや大手スーパーのバイヤーとの意見交換ができ、朝日ブランドの強化につながったと思います。新年度も継続して、J A朝日と一体となりトップセールスを行います。また、好評であります堆肥への補助、野菜価格安定基金の総額は継続をしてまいります。圃場整備は佳境を迎え、大型工事が進み、完成も間もなくとなり、今後は作付に向けた支援活動に移行してまいります。

観光面では、朝日村の持つ潜在価値を掘り起こし、台湾などからのインバウンド事業の支援を進めます。

先ほど、2050年ゼロカーボンシティの宣言をいたしました。再生可能エネルギーである小水力発電企業の誘致の可否を検討してまいりました。環境に与える負荷は少ないと判断をし、村としてもゼロカーボンの推進には必要な事業との意向を示し、今後も地元地区の皆さんとの協議を進めてまいります。太陽光発電に関しましても、公共施設の屋根を生かし、最大限導入のための計画を進めてまいります。

6項目目は、安心・安全、災害へ備える村づくりです。

鎖川右岸に災害時における避難施設が少ないとして、西洗馬防災センターの建設を進めてまいりました。完成も近づきましたので、施設の有効活用方法を探ってまいります。

土砂災害への備えとして、一之沢地区の上流、西沢への砂防堰堤の建設計画が、松本建設事務所から示されました。新年度より調査に入り、令和7年度から建設工事着手との予定で、完成時期は未定でございます。なお、この計画に併せて、鎖川右岸の針尾地区における防災センター機能を検討してまいります。

海外と結びついた凶悪な強盗集団が摘発され、日常生活における脅威となっています。朝日村でも窃盗などの犯罪や行方不明者が発生している近年ですが、村民からの要望も強かった防犯カメラについて、条例の準備ができましたので、新年度は防犯カメラの設置を進め、防犯抑止につながるものと確信しております。

防災行政無線の基地局設備も老朽化を迎え、更新の時期となりました。新たな機器やシステムを検討してまいりましたが、メリットの多い現行システムで更新を図ります。

役場から古見へのバイパスですが、用地買収から工事へと工程が進んでまいります。

曾倉沢のため池廃止工事は終了し、安心・安全を確保することができました。広い敷地が生まれましたが、住宅などの建設には適さないことが判明し、そのほかの活用法を探りたいと思います。

7項目目は、公共施設の長寿命化対策の推進です。

公共施設の長寿命化対策として、小学校プールと普通教室棟、トレーニングセンター屋根の改修が終了いたしました。新年度は保育園と小学校の特別教室棟と、継続して大尾沢浄水場の改修工事を進めます。中央公民館は、6年後に総合劣化度70を超え、10年後に建設から60年を迎えます。周辺施設も共に老朽化が進み、長寿命化対策が迫ってまいります。今後、中央公民館などをどのようにしたらよいか、在り方検討会を立ち上げて、よりよい方策を検討してまいります。

8項目目は、伝統文化の継承活動とし、公民館活動では、以前寄附をいただいた三味線の修理を機に三味線の講座が復活し、また、多くの講座も開催できました。そのほか、緑のコロシアムを活用した新たな音楽イベントが、任意団体により2回開催され、各種音楽サークルの発表の場が設けられました。今後もこのようなイベントを支援し、音楽の里づくりを進めてまいります。

9項目目は、村民のDX支援です。

スマホの使い方教室や、証書類のコンビニ発行等を行ってまいりました。国の進める業務のDX化を計画どおり進め、村民の利便性の向上や業務の効率化を推進してまいります。

さて、今議会は、新年度の予算をご審議いただく議会であります。予算編成ですが、人口確保対策、子育て支援、防災減災事業、公共施設の老朽化、長寿命化対策、高齢者福祉、DX、GXの推進、物価高騰対策などを基軸といたします。後ほども触れますが、新年度の一般会計予算は37億5,400万円で、骨格予算であった前年度比12.9%の増、肉づけ後の予算比3.4%の増額となりました。

特徴的なことは、第6次総合計画の後期見直しと、それに伴い多くの計画が改正され、計画作成で約3,000万円の予算計上がされています。令和7年度以降にもくろむ各種建設事業の計画年度としての予算も多く含まれます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、条例10件、辺地計画1件、予算14件の計25件でございます。

まず初めに、議案第5号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、指定居宅サービスなどの事業の人員、設備及び運営に関する基準などの一部を改正する省令の施行に伴い、関係する4つの条例を改正するため制定するものでございます。

次に、議案第6号 朝日村西洗馬防災センター条例の制定につきましては、朝日村西洗馬防災センター建設に伴い、防災センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

次に、議案第7号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、村が設置する附属機関を加除するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号 朝日村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、村が設置する附属機関の加除に伴い、附属機関に属する非常勤特別職の報酬などについて、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第10号 朝日村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第11号 朝日村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正などにより、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル原則に照らした規則の一括見直しプランに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、塩尻市衛生センター要領の改正に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関わる手数料を改正するものでございます。

次に、議案第14号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に伴う所要の改正及び朝日村第9期介護保険事業計画に基づき、保険料率を改正するものでございます。

次に、議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、御馬越辺地ほか2か所の辺地計画を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第16号から第22号までは補正予算でございます。

初めに、議案第16号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ9,740万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,980万円とするものでございます。歳入では、主に国庫支出金1,866万4,000円、県支出金2,813万円、村債5,224万8,000円を減額するものでございます。歳出の主なものは、財政調整基金積立金4,080万5,000円、子育て将来世代住宅取得補助金422万5,000円、除雪費173万1,000円、障害児支援給付金150万円、そのほか決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第17号 令和5年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,410万円とするものでございます。主なものは、保険給付費、保険事業費の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第18号 令和5年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,890万円とするものでございます。主なものは、基金積立金845万8,000円ほか、地域支援事業費の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第19号 令和5年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ29万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,260万円とするものでございます。主なものは、保険料等負担金の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第20号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ379万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,551万円とするものでございます。主なものは、索道設備改修工事請負費等の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第21号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、収益的収入に105万2,000円を追加し、総額を1億4,413万7,000円、収益的支出を69万4,000円増額し、総額を1億2,989万4,000円、資本的収入を1億2,400万円減額し、総額を4億6,982万6,000円、資本的支出を1億2,400万円減額し、総額を4億9,951万4,000円とする

ものでございます。主なものは、大尾沢浄水場建設事業費等の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第22号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入を166万円減額し、総額を4億1,049万3,000円、収益的支出を372万6,000円減額し、総額を2億7,366万円、資本的収入に525万円を追加し、総額を2,968万円とするものでございます。主なものは、受益者負担金の増額、ストックマネジメント個別計画策定事業等の決算見込み精査に伴うものでございます。

次に、議案第23号から29号までは新年度予算でございます。

初めに、議案第23号 令和6年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,400万円とするものでございます。骨格予算編成とした前年度比12.9%の増、肉づけ後の前年比3.4%の増となります。

増減の大きな主な内容について申し上げます。

歳入では、村税が前年度比8,230万9,000円の減でございまして、村内電力事業者による固定資産税の減額及び令和6年度地方税制改正により実施される個人住民税の定額減税による減額などを見込んだものでございます。

地方交付税は、前年度比1億9,110万円の増額を見込んでございます。

国庫支出金は、前年度比1億8,502万2,000円の増額で、住民に関する事務処理の標準準拠システムへの移行事業や、道路インフラ整備、小学校特別教室棟改修事業などの大型建設事業に伴う補助金の増によるものでございます。

県支出金は、前年度比2,475万円の減額でございまして、土地改良事業や地籍調査事業に伴う補助金の減によるものでございます。

村債は、前年度比1,160万円の減額でございまして、緊急防災・減災事業債の減に伴うものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度比2億183万2,000円の増でございまして、主なものとして、住民に関する事務処理の標準準拠システムへの移行事業9,539万9,000円、防災行政無線設備更新事業7,000万円、地域公共交通事業3,151万7,000円などでございます。

民生費は、前年度比8,109万1,000円の増でございまして、法に基づいて支出する社会保障費によるもので、障害者福祉費が前年度比2,246万6,000円増の1億8,494万円、保育所費が前年度比4,476万4,000円増の2億9万円などとなっております。

衛生費では、前年度比1,319万7,000円の増でございまして、診療所建設事業4,120万8,000

円、感染症対策費3,064万円のほか、環境基本計画策定業務585万7,000円、ごみ処理、一般健診事業、出産・子育て応援交付金事業などが主なものでございます。

農林水産業費は、前年度比4,941万7,000円の減でございまして、継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業、地籍調査事業のほか、松くい虫防除対策関連事業3,310万8,000円、農業者支援補助金816万8,000円などが主なものでございます。

商工費は、前年度比2,620万2,000円の増でございまして、商工業振興条例による補助金1,161万円、観光施設管理運営費1,008万4,000円などが主なものでございます。

土木費は、前年度比2億3,434万4,000円の増でございまして、道路長寿命化事業1億600万円、道路修繕計画事業6,325万円、旭ヶ丘団地村営住宅建替え事業5,165万8,000円、公的賃貸住宅整備事業4,370万3,000円、除雪費761万円などが主なものでございます。

また、簡易水道事業会計負担金は420万4,000円の減の4,218万円、下水道事業会計負担金は3,656万9,000円減の2億446万8,000円としております。

消防費は、前年度比1億9,776万2,000円の減でございまして、避難地整備事業835万円、自主防災組織防災活動支援事業100万円などが主なものでございます。

松本広域連合消防費負担金が594万7,000円増の1億991万3,000円となっております。

教育費は、前年度比7,875万円の増でございまして、小学校特別教室棟長寿命化改修事業2億3,958万円、小学校給食棟改修事業1,400万円、学校給食室備品購入費962万5,000円、高校生通学支援補助590万円などが主なものでございます。

次に、特別会計でございます。

初めに、議案第24号 令和6年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,960万円とするものでございます。主なものは、保険給付費3億5,612万3,000円でございます。

次に、議案第25号 令和6年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,520万円とするものでございます。主なものは、保険給付費4億7,530万円でございます。

次に、議案第26号 令和6年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,020万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5,942万1,000円でございます。

次に、議案第27号 令和6年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ870万円とするものでございます。主なものは、長

寿命化に伴う劣化度調査などスキー場施設管理費539万8,000円でございます。

次に、議案第28号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を1億3,258万6,000円、収益的支出を1億1,920万8,000円、資本的収入を3億3,500万1,000円、資本的支出を3億7,940万7,000円、当年度純利益を1,364万3,000円、資金増加額を1,397万3,000円とするものでございます。歳出の主なものは、大尾沢浄水場建設事業3億980万7,000円でございます。

次に、議案第29号 令和6年度朝日村下水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を3億6,158万2,000円、収益的支出を2億5,207万8,000円、資本的収入を4,385万7,000円、資本的支出を2億1,920万円、当年度純利益を1億765万9,000円、資金増加額を9万8,000円とするものでございます。歳出の主なものは、プアラインあさひ基本設計事業1,900万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げます。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、お願いをいたします。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第31、ただいま提出されました議案第5号から議案第29号までの議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は全員協議会で行いますので、本会議を閉じ、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 4時56分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開します。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

ここで、引き続き全員協議会で議案内容説明を行いますので、暫時休憩とします。

休憩 午後 4時56分

[全 員 協 議 会]

再開 午後 5時35分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

◎散会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 5時35分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和6年朝日村議会3月定例会 第2日

議事日程(第2号)

令和6年3月12日(火) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	越川豪君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢さおり君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	大池守君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	保育園長	上條浩充君

事務局職員出席者

議会事務局長	山本珠明君	書記	北林薫君
--------	-------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

5番 豊田 恵美子 議員

6番 清澤 あゆみ 議員

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長です。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（北村直樹君） 日程第3、これから一般質問を行います。

質問は申合せの順に行います。質問席にて、議員番号、氏名を告げてから発言をしてください。

なお、議員1人の持ち時間が、答弁を含めて50分と決められております。簡潔にお願いいたします。また、持ち時間終了5分前になりましたら、事務局からリンでお知らせしますので、お含みおきをお願いいたします。

◇ 豊田 恵美子 君

○議長（北村直樹君） 最初に、5番、豊田恵美子議員。

豊田恵美子議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 5番、豊田恵美子でございます。お願いいたします。

私は、2問質問を用意させていただきました。お願いします。

1番、朝日村のCO₂削減は小水力発電でよいのか。

村長は12月議会定例会で、御馬越小水力発電について、最大のメリットは地球環境維持のためのCO₂削減だと回答されました。そこで、CO₂削減への貢献は、朝日村は小水力発電ではなく、森林及び鎖川の保全で行うべきではないでしょうか。

森林面積が87%を超える朝日村の地球環境維持の取組は、森林の保全、伐採をし、そして植林をし、そして育成する、そしてまた伐採ができるという、その循環システムの確保を中心に行うとともに、一級河川である鎖側の生物環境と水循環システムの維持が大きな貢献であると考えます。

鎖川上流域の三俣の河川は、イワナの産卵・孵化・成長が認められる貴重な河川であると聞きます。村の管理下にあるこの地域のすばらしい自然環境を村民みんなの財産として維持していくこと、村の自然環境を守り生態系を維持していくことが、地球環境維持につながる貢献だと考えます。

地球環境の維持はとてもシンプルで、基本は緑と水を守ることです。そして、もう一つの

視点、地球環境という大きな問題は、今生きている現代の人間は専ら加害者、今の人間は加害者であり、被害者は未来の人間となるということです。

この観点から、以下の質問をお願いします。

(1) 朝日村御馬越左岸小水力発電計画については、これまで日本水力株式会社による説明会が建設予定地とされている地元で行われており、1月31日は最終の説明会、2月中に地元の合意について話し合われると聞きました。現在、地元住民の合意は形成されていますか。

(2) 地元への最終説明会の後、全村民に対して説明会を行うとお答えいただいています。予定はいつですか。

(3) 日本水力株式会社が発電のため、鎖川から取水できるように県から許可を得るためには、①地元住民の合意、②漁協及び農業用水等受益者の合意、③村長の意見の3つが必要であり、この3つのうち一つでも欠けると、日本水力株式会社が発電を行うための取水権を確保できないと聞いています。そして、この3つがそろった後、日本水力株式会社が県に提出した申請書類について、その数字の根拠、適切性、長期間事業が可能な計画か等について審査後、日本水力株式会社の取水権許可の可否が決まると聞いています。漁協の合意は現在どうなっていますか。

(4) 朝日村鎖川左岸御馬越小水力発電事業計画は、県により推奨され、指導されている事業ですか。

(5) 長野県のゼロカーボンビジョン計画の取組推進に当たり、地元住民の疑問・不安・質問等に丁寧な対応を行い、合意形成に至ることがポイントであると、長野県の県条例作成に関わった職員の方から話を聞く機会がありました。

今回、朝日村において、日本水力株式会社は、地元住民に丁寧に説明されていると感じますが、地元説明会で日本水力株式会社が示した数字・資料は、鎖川の水量は不安定で変動が大きい上、絶対量が少ない。また、最適発電規模の検討は有効設備利用率が57.8%とされており、不安を感じます。今後、提示された数字の流量が確保されないとき、どうなるのか。日本水力株式会社のこれまでの長年にわたる水量調査以上に鎖川がかれ川になった場合、発電を止めて事業を撤退するのか。

地球の気候変動の中、大雨が続くか、渇水期が長期に継続するか不明です。県の許認可を得て事業が開始された以降も、説明会で説明された取水量の約束量は守られるのか。今後、取水可能期間が予想以上に短くなった場合、事業撤退を行うのか。そのときは、現在の環境への原状復旧は日本水力株式会社の責任で行われるのかお聞きします。

1 問目は以上です。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 私からは、豊田恵美子議員ご質問の朝日村のCO₂削減は小水力発電でよいのかにつきましてお答えをさせていただきます。

初めに、（１）につきまして、地元の合意形成であります。地元の合意形成は、2月開催の地区総会で結論が出ませんでした。その関係で、3月17日の地区総会へ持ち越されたと聞いております。

続きまして、（２）につきまして、全体説明会は地元合意をいただきました後で計画をさせていただきます。予定ですので、お願いいたします。

続きまして、（３）、奈良井川漁業組合との合意は取れていないと聞いております。引き続き交渉していく予定であり、村も交渉に関わっていきたいと思います。

続きまして、（４）、この事業につきましては、県の推奨事業ではありません。しかし、県ゼロカーボン推進室からの指導は受けていると聞いております。

県では、ゼロカーボン戦略ロードマップを策定し、再生可能エネルギー生産量の2030年度目標の実現に向けて、小水力発電を現状の98.7万キロワットから103.2万キロワットへ引き上げる計画となっております。このことから、鎖川で計画されている小水力発電は、県の進めるゼロカーボン戦略に合致する事業であると考えております。

最後に、（５）、事業を行う企業は、水量・落差などを調査し、発電に有効であると判断し、事業を進めております。国・県の許認可を受けて事業が始まりますので、許認可以上の取水はできません。

今回、河川内の工事、県道下への導水管埋設など、県の敷地に関するものもあります。事業撤退となった場合は、法律に基づき、原状回復を企業側が責任を持って行うこととなります。

以上です。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 御馬越小水力発電について、現在の状況を理解できました。ありが

とうございました。

そこで、さらに質問です。

村長が村に説明会をして、そして、村民の意見を聞いてくださるという予定が立てられておりますが、この村長としての意見というのは、その説明会を行い、村の住民の意見を聞いてから作成されますか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 現在、日本水力さん含めて、そういう企業側のほうでは、県のほうへ仮の申請を今出して、許認可に向けての申請等の説明を受けていると聞いておりますので、まだ村長というか、村の意見書というものはまだ求められておりませんので、全体の説明会も考慮して、そういう村の姿勢というか、村長というか村の意見としては、推進していきたいという考えは変わりませんので、そこをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 先ほど、日本水力が提示した取水量については、当然守られるというお答えをいただきましたが、これは日本水力株式会社の責任において、説明ではコンピューターでコントロールされることになっているので、それ以上の取水というのはあり得ないことだというふうに、私はその説明会で、私自身は理解したんですが、そこが間違っていないのかどうかということと、取水量に関して、それが守られているかどうかという確認は、ほかにどこか、県あるいは村がされるわけでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 水量の確認に際しましては、当然、先ほど豊田議員の言われたとおり、機械で制御されて、これ以上は取れないというところは機械で制御されるということで、それは間違いのないと思います。

日本水力さんからは、またそのほかに、監視カメラ的なものをつけて村で監視していただくという案も提示されておりますので、取水に関しては、やはり松本建設事務所が管理者で

ありますので、そこに、まだ私たちも初めてなものですから、どういうところでこのぐらい取水したという報告をするのか、またちょっと、そこは企業と、どのような松本建設事務所さんとのやり取りがあるのかどうかは、また確認させていただきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） これまでの村の説明の中で、日本水力株式会社は10年、20年にわたって取水量の調査をされてきていて、その費用や労力は膨大なものだということで、私はちょっと驚いたんですけども、それとは別に村でも独自の調査をしている。そして、鎖川の取水量に関しては大丈夫だという結論を出しているという村長の説明がありましたが、それは、いつからどのような形で調査をなさっていて、どういう数値が出ているのか教えていただきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 日本水力さんは、2021年、1年間の取水というか、河川の量を流量計を入れて調査したということで、20年、30年という長期にわたる調査ではありませんので、お願いしたいと思います。

それはあくまでも、鎖川の反対側、味噌川、木祖のほうの、同じ水脈というか、というところで、味噌川のほうにそういう長年のデータがあるものですから、そこを参考にさせてもらってというのを日本水力さんから聞いておりますので、お願いしたいと思います。

村独自の河川の調査というものは特にはしておりませんが、目視による河川の幅だったりというところを見て、今年度は特に渇水時期でしたので、水が少ないときにどのぐらい流量があるのかというのは、やはり日本水力さんをお願いして、水量を測っていただいて報告を受けております。

以上です。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 鎖川の水量は目視により確認していたというお答えをいただきました。場合によっては、日本水力さんに数字を求めてきたという回答をいただきました。

それを基にして、もし教えていただけるのであれば、村の意見というのは、村長以下、ど

ういう組織、どういう構成人数で、そして、いつこれは可能だということをお決めになられたのかお聞きします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 豊田議員の一般質問のタイトルは、CO₂削減は小水力発電でよいのかというタイトルですよね。まずそこからいきたいと思うんですが、ご存じのように、私が言うまでもないことですが、化石燃料を燃やすということが、今一番、CO₂を増加させる要因の一つなんですよね。それは、太古の時代から炭素を植物がため込んで、そしてそれが石炭になり、そして石油になりということですから、そのため込んできたものを今燃やして再放出することがいけないわけです。

ですから、議員がおっしゃるように、朝日村のCO₂削減は森林を育成するべきではないかということに関しては、全くおっしゃるとおりで、今生きている木は大気中のCO₂を吸収して、そしてそれを炭素にして、燃えれば炭素で残りますよね、炭で。ですから、行って来いのことで、ニュートラルになるということなんです。ですから、いかに化石燃料の消費を少なくするかということで、代替エネルギーをみんな考えているわけですよね。

ですから、朝日村にとって、森林を育成するというのは、まさしく今やっていますから、そのプラスで水力をエネルギーに換えていくということで、私は本当に上等な手段だと思っています。

それと、質問であります、1年以上かけてこういった検討をする中で、村としては今のようなこともあって、これはやるべきだという方向に行きました。ですから、じゃ正式に何の会議を開いたということじゃなくて、都度都度の状況の中で判断をしてくれています。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 今、村長から、いかに化石燃料の消費を少なくするかということが大切なことだと。そこで、小水力発電の取組を村としては判断したというお答えをいただきました。

私が一番最初に、ちょっと何訳の分からないことを言っているのかなというふうにお感じになられた方もいらっしゃるかと思いますが、これが朝日村とか長野県とか日本とかだけで

はなく、全地球規模となったときに、こういう分け方はよくないと思うんですが、いわゆる先進国である日本が地球環境維持にどのような対応をしていくべきかということを考えたときに、基本は、デメリットとメリットをはかったときに、よほどメリットの大きいものでなければ、積極的な経済活動に取り組むことは慎んでいくという方向性が必要ではないかという考え方を提示させていただきました。経済のスローダウンですよ。

小水力発電を行うためにたくさんの工事がなされて、そして、そのためにたくさんのCO₂が生み出されていきます。それは一時的なことで、向こう50年なりの小水力発電のメリットとはかると、CO₂削減のメリットのほうが大きいというふうにお考えなのかもしれませんが、もしもこれが、取水量がなくて撤退する、現状維持に戻すということになると、またそこでCO₂を排出することになるわけですので、ここは本当に慎重にご検討いただきたい。そして、村民の意見もしっかり聞いていただきたいというふうに考えます。

特に三俣の上流域の環境というのは、朝日村にとってすばらしい環境ですので、そこをしっかりと皆さんでお考えいただいて、それをどのように守っていくかということ、朝日村にも環境条例ありますので、それをもっと生かして具体的に組み込んでいただければということをお願いして、1問目の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 豊田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 2問目です。村の将来の医療体制の在り方について。

朝日村の将来の医療体制は、現状維持の確保だけではなく、よりよい医療体制づくりを目指して、幅広く村民の声を聞くことが重要なのではないのでしょうか。

将来の望ましい医療体制について、アンケート結果を踏まえ、総合的な観点から熟議を重ね、将来の村民の財産となる医療体制像を形づくること、そして、村民が医師に期待する役割を明確にし、村の財政状況からできることを明らかにする必要があると考え、以下質問します。

(1) 医療体制の在り方協議会に、10代、20代、30代の男女の参加について、今後検討していただくことは可能ですか。

(2) 医療の在り方協議会等で検討するとともに、今後、経過報告を含め、直接村民に説

明を行い、意見を聞くことはしますか。

(3) 医師不足の中で、朝日村で地域医療を担っていただける医師の確保は簡単ではないと考えます。まして、村に住み、例えば子育てを行われ、長期に対応してくださる医師に来てもらうには、どのような方策を村長はお考えですか。

(4) 診療所建設は、医師の応募があつてから、医師を含めて村と検討委員会等で検討を行い、建設に着手することは可能ですか。

(5) アンケートの自由記載では、多くの方が村内居住の不便さを訴えています。特に車の運転ができなくなった場合の対策が、現在も今後も喫緊の重要課題です。この点について、今後の施策をお聞きします。

(6) 地域医療を担う家庭医として、妊娠、出産からみとり（死亡診断書作成）まで、予防医療、往診、緊急時の対応、災害時の対応を含む対応が、医師の役割として期待されています。また、村内のみで完結するのではなく、近隣市町村及び広域医療連携について、そしてまた、医療の中心となる治療とケア、介護、相談機能、健康づくり等との役割分担と連携について、村でできることは何か。財政負担はどの程度まで可能か、医療の在り方協議会で検討して、朝日村の医療の将来像を明確にし、村民に説明していただくことはできますか。

以上です。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） ご質問ありがとうございます。

ただいまの豊田議員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

村の重要課題の一つであります医療体制の在り方について、常日頃より真摯に向き合っていていただき、誠にありがとうございます。

さて、朝日村の医療体制については、昨年9月に続き、二度目のご質問であると記憶しております。質問の内容を読ませていただきますと、今回の公設民営の診療所誘致という観点からのご質問と、それから、もうちょっと大きな大所高所に立った、本当に医療体制ということのご質問が混在をしているような気がしますので、ちょっと答えづらいんですが、答えさせていただきたいと思います。

最初に、朝日村医療の在り方協議会、これについてご説明させていただいてから、ご質問の回答に入ります。

この協議会は、朝日村は無医村になってもいいのか、医療機関はそもそも必要なのか。必要であれば、それはいわゆる総合病院なのか、あるいはクリニックなのか、それを誘致するにはどうすればいいのか、こういったことを協議・検討することを目的に組織されております。

遡りますれば、三村医院の三村信夫先生がご提言されまして、令和3年の医療分野の識見者との村内医療体制相談会に始まりまして、以後、様々な調査研究を重ね、そして、今年度の各階層、各職種、各年齢層の村民により構成された医療の在り方協議会が発足しました。そして、そこで実施した村民のアンケート、これを経て、最終的には公設民営方式の診療所の建設と医師の誘致、これが結論づけられ、現在は令和8年の開院を目指し、診療所の建設設計、医師の選考といった基準の選定に入る段階でございます。

それでは、(1)番、医療体制の在り方協議会に10代、20代、30代の男女が参加することの検討は可能かとのご質問がございました。

医療の在り方協議会の委員は、10代こそいませんが、20代、30代を含む幅広い年齢層により構成されています。

なお、昨年10月15日の協議会におきまして、朝日村を無医村にしないこと、そのためには公設民営方式の診療所が最適であること、また、その診療所に求める医療について定めた朝日村の目指す診療所10項目の策定など、協議会の所掌事項は達成されているため、今後の改正の予定はございません。

次に、(2)番、協議会等で検討するとともに、今後の経過報告を含め、直接村民に説明を行い、意見を聞くことはできますかとのご質問につきましては、まず、医療体制アンケートの結果をホームページに掲載しております。また、朝日村医療の在り方協議会における協議結果の取りまとめは、朝日村医療体制の在り方、それから、朝日村の目指す診療所と題して、ホームページ上で公表しております。また、この2つの概要版を、村内医療体制に関するお知らせとして全戸配布をいたしました。

なお、医療の在り方協議会は、今後、診療所建設委員会と開業医選考委員会へと進んでまいります。候補地の選定に係る情報ですとか応募してくる医師の個人情報を取り扱う関係上、詳細な経過報告など、ご要望にお応えしかねる面もございますので、ご承知おきください。

次に、(3)番、医師不足の中、朝日村で地域医療を担う医師の確保は簡単ではない。村に住み、長期に対応してくれる医師に来てもらうにはどのような方策があるか、このご質問

につきましては、医師の公募に関しましては、村への定住要件、それから応募の上限年齢の設定などをして、長く診療に携わることのできる医師を公募します。また、公設民営の診療所建設と院内の医療機器の整備、また住居の併設及び開業資金の補助など、いわゆる開業のメリットを強調した公募環境を整えてまいりたいと思います。

次に、（４）番、診療所建設は、医師の応募があつてから、医師を含めた検討で設計に着手することができるかということですが、当然のことながら、実際の診療所建設に当たりましては、医師の診療科、専門分野、診療方法など、これも勘案して、意見を取り入れながら、基本設計を微調整する予定でございます。あまり全部の要望にお応えできるかどうか分かりませんが、微調整は可能と考えております。

次に、（５）番、アンケートの自由記載では、多くの方が村内在住の不便さを訴えている。特に車を運転できなくなった場合の対策が喫緊の重要課題であるというご質問です。

現在、村では、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しております。これは、運転免許証を返納した高齢者が公共交通を利用する際の財政的な支援を目的といたしまして、100円券50枚つづりとなっているものでございまして、くるりん号と買い物バス、路線バスにおきましては朝日広丘線にご利用いただけるものです。そのほか、利用できる方は限られてしまいましたが、社会福祉協議会やレスパイトケアはちもりで行っている福祉有償運送サービスがございます。

ご承知のとおり、公共交通を取り巻く環境につきましては、ドライバーの不足、それから車両の入手困難など、厳しいものがあります。村としましても、民間事業者様と協力しながら、公共交通の維持管理に注力してまいります。

次に、最後の（６）ですが、地域医療を担う家庭医として、揺り籠から墓場まで、あるいは災害、近隣市町村との広域連携、医療・介護ケア、健康づくりとしてできることは何か、医療の在り方協議会で検討して、将来像を明確に説明してほしいというご質問でございますが、これは冒頭で申し上げたとおり、朝日村医療の在り方協議会は、本ご質問にあるような内容を検討・協議できるようにはつくられておりません。この点につきまして、幅広い医療の課題の解決や近隣市町村との広域連携につきましては、既に長野県と県内各市町村が一体となって取り組んでおります。

長野県では、地域医療構想の下、生産年齢人口の減少が加速していく2040年、2040を含む中長期を見据えた長野県の目指すべき医療提供体制のグランドデザイン、これを理念といたしまして、既に第8次になりますが、第8次長野県保健医療計画を策定しています。

この中では、県内の医療圏を3つに分けまして、松本圏域でいきますと、イメージといたしましては、信州大学附属病院ですとか相澤病院、あぁいった高度救命救急を担う3次医療圏、それから、その後の入院、それから包括的な医療を行政が中心となっていく2次医療圏、そして地域にある一般的なクリニック、眼科ですとか皮膚科ですとか、そういったものも含めた市町村単位でのレベルで行う1次医療圏と、地域の特性、それから、そこにいる住民の生活行動に応じた機能分担を細かに設定し、誰もが高度専門医療から在宅医療まで、自身の病状に合った質の高い医療を切れ目なく受け取ることができるよう、役割分担と連携を推進しております。

したがって、朝日村の診療所も、この構想に合致するものであり、社会福祉協議会などとの地域包括ケアシステムを構築する重要なかかりつけ医と位置づけております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） （1）番で、医療の在り方協議会には20代、30代の方が参加しているというお答えをいただきました。

今の全般のお答えでは、具体的に朝日村に医師を1人確保するための準備と段取りと、できることについて具体的に検討しているのものであって、今後の朝日村の医療体制全般について、どうあるべきかというところまでを検討するつもりはないし、そういう趣旨の協議会ではないというお答えだったというふうに理解いたしました。

なぜ私がこういう質問をしたかということ、実際に医師を確保しても、その医師にずっと長くいてもらうためには何が必要なのかということ、医師に対して求めているものは何かということ、アンケートでいろいろお聞きはしてはいるんですが、副村長が最後に答えられた医療圏の話で、3次、2次、そして地域医療というお話がありましたが、長野県において、松本圏域では、このシステムはずっと前から確立されていて、とても優れたシステムがあるということは私も認識しています。ただ、これが実際にどのように行われているのかということに関しては、医師不足と住民が安易に救急車を呼ぶ等、いろんな課題が出てきていて、その課題に対して、どのように対応していくかということが求められている現実もあるというふうに認識しています。

だから、村だけが何かを考えてやるべきだということではなくて、本当に住民が気をつけ

なければいけないこと、この中で医療に期待していいことは何か、これは医療ではなくて介護なのか、ケアに関する事なのか、相談に関する事なのかということを知民がはっきり分かって、どこにアクセスしていったらいいのかというふうなことも同時に説明、浸透、住民の声を聞きながらしていただくという、大きなそういう対応をしていただけないかなと思って、こういう質問をさせていただきました。

今のお答えだと、難しいというお答えだったというふうに理解はしましたが、実際にいらしたお医者さんが大変にならないように、多分、先輩として三村医院の先生とか、あるいは、具体的には松本市立病院が、地域の開業医と一緒に対面でいろんなカンファレンスを持ったりとか、問題解決に向けてとかと、そういうふうなことを検討していく機関として浮上してくるのか、あるいはもっと違うところなのか。

山形村の診療所と協立病院系の連携のような遠隔操作システムを使つての、そういう連携を図っていくのかというふうなことも含めて、医師に期待していいことは何か、逆の言い方をすると、朝日村としてできることは何かと。住民として、その医師を守つて、一緒に協力してやっていくことは何かみたいな、そういうことを、せつかくこういう大きな体制が立ち上がっているのだから、同時に検討していただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） ご質問ありがとうございます。

非常に大きなテーマを今、幅広くおっしゃっているので、限られた時間の中でどこまでお答えできるかなんですが、一つ、ホームページ上に記載してあります医療の在り方の資料の中に、例えばこういう地域包括ケアのイメージというものを掲載させております。これは、全人的な医療を目指すために、各大きな圏の中をいろんな形に分けて、村でいうとこれが最小単位になるんですが、これが病院や地域のかたくりの里さんですとか、それからボランティア活動だとか、あるいは介護施設……

〔「説明ではなく、直接村民と……」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 現在、副村長が答えておりますので、少々お待ちください。

副村長はそのまま、まず回答をお願いいたします。

○副村長（越川 豪君） 分かりました。

そうしましたら、イメージとして考えていただきたいのは、現在の三村医院さん、この立

ち位置を村は求めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 失礼しました。

いろんな方策で、村は説明を行っているということは承知しています。ただ、直接村民に対して説明をしていただき、村民から声をいただき、また村民に返していくということをやっていたいただきたいということを要望して終わりにします。

以上です。

○議長（北村直樹君） これで、豊田恵美子議員の一般質問は終わりました。

◇ 清 澤 あゆみ 君

○議長（北村直樹君） 次に、6番、清澤あゆみ議員。

清澤あゆみ議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 6番、清澤あゆみでございます。

私の質問は2問です。

まず初めに、集落支援員について。

現在、当村では、協働のむらづくりの取組の一つとして、3人の集落支援員を配置しています。令和3年7月より2人体制でスタートしましたが、令和4年4月より、公募により応募してきた1人の方を加え3人体制となっています。

地区未加入の世帯が多く見られるようになったことから、いざというときの災害に備えて、防災会への加入推進と、それに合わせて、お助け台帳の整備が始まりました。このお助け台帳の整備が集落支援員の最初の仕事でした。防災会組織の見直しをし、未加入世帯に足を運び、当時125軒ほどあった未加入世帯のうち75軒が自主防災会に加入してくれたと聞いています。

大規模災害に限らず、個人宅の火災ということがあるかもしれません。そんなときも、防

災会に加入していれば、お助け台帳を見て家族構成等を確認できることとなります。未加入世帯一軒一軒に足を運び、加入をお願いするといった作業は、行政がやるには限界がありますし、地区に投げかけても負担となるため、集落支援員という立場での活動が一定の成果を上げたと思います。

また、先日、回覧板に入って配布された村内のサークルや団体等を紹介する冊子は、集落支援員の皆さんにより発行されたとのこと、村内にはとてもたくさんのサークルや団体があり、活発に活動しているということを改めて知った村民も多いのではないのでしょうか。興味を持ったサークルや団体に、この春から参加してみたいというきっかけづくりになればと期待するところです。

総務省のホームページを見てみると、集落支援員制度は、集落の点検、課題や将来に関する話し合い、地域づくり活動の支援などを目的につくられた制度とあります。当村においても、集落支援員という立場でできることがいろいろあると思います。

そこで、以下質問です。

1、集落支援員の活動に行政が望んでいることは何でしょうか。

2、令和6年度は1人のみの配置ということですが、1人ではやれることには限りがあると思います。今後の活動次第では、公募して人員を増やす予定はおありでしょうか、お願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、清澤あゆみ議員ご質問の集落支援員についてお答えいたします。

初めに、集落支援員の活動に行政が望んでいることは何かというご質問についてでございます。

国の進める集落支援員制度につきましては、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を実施するという事業でございまして、国が財政措置をするものでございます。

朝日村におきましては、先ほど議員のお言葉にもありましたが、令和3年度に早急の課題である地区未加入者対策として、自主防災会、防災部会加入推進を実施するに当たり、集落

支援員制度を導入し、現在は3名が活動しております。

また、集落支援員の主な活動の一つである集落点検としまして、令和4年度、令和5年度に各地区へのアンケートを実施しております。

集落支援員の活動に行政が望んでいることにつきましては、朝日村集落支援員設置要綱に定めがございます。第2条に、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策、移住定住の促進等を推進するための人材として設置しており、これまで当たり前であった地域や集落のつながり、地域の交流・助け合いが、近年の人口減少、高齢化など時代の変化とともに希薄化し、機能が低下していくことへの対応、集落の機能維持、活性化に取り組むための地域活動のサポート人材として位置づけております。

具体的な任務につきましては、第3条に定められており、大きくは3つでございます。1つ目に、集落点検により地域の実情を把握、課題を具現化し、地域住民自らが集落の課題を認知してもらう活動、2つ目に、点検結果を活用し、今後あるべき姿について話合いの促進を行う活動、3つ目に、地域住民自らが行う活動をサポートする活動でございます。

自らのノウハウにより、主体的に地域に関わり、活動を行うとともに、活動経験を重ねることにより、自らの知識の醸成、人との関わり合い、巻き込む力、伝える力などのスキルを高めていっていただき、よりよい活動となっていくよう期待しております。

次に、令和6年度は1名のみの配置であるが、今後の活動次第では、公募して人員を増やす予定はあるかというご質問についてでございます。

集落支援員導入当初は、地区未加入世帯への戸別訪問による加入促進、更新が滞っていましたが地区お助け台帳の再整備等のマンパワーを必要とする活動であったことや、初期の集落点検の実施ということもあり、複数名の体制でスタートしておりましたが、これまでに初期の活動としましては、一旦完了している状況となっております。

令和6年度につきましては、集落点検等の引き続きの活動と、令和4年度から取り組んでおります団体間交流を行う予定でございまして、団体間交流につきましては、村内団体・サークルと計画段階から一緒に関わって実施していくことを考えております。

今後の人員体制についてでございますが、他の自治体の状況を見ますと、令和4年度実績では、長野県内で導入しております市町村は77市町村中30市町村、うち7市町村は1名の配置、5市町村は2名の配置など、少人数での活動をしている自治体がございます。そういった自治体で集落支援員がどのように活動しているのか、また、新年度に、集落対策のテーマの一つであります地区の在り方について、話合いが行われる地域があるとお聞きしております。

すので、その場に参加し、具体的に支援員としてこういった役割ができるのかなどの状況を踏まえながら、判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

村民の方と議員との懇談会というのが先日あったんですけれども、その中でも、地区の課題整理をしてほしいというご意見や、地区未加入の世帯についての話題が上がりました。先ほどのお話の中で、一応、令和4年度に一旦完了したという防災部会の見直しですけれども、未加入世帯が決してゼロになったわけではないですし、その後、地区を抜けてしまったという世帯もあると聞いています。そういった世帯に足を運んでの確認ですとか防災会への加入推進というのは、引き続き続けていく必要があるのではないかなと思います。

また、お助け台帳の整理についても、一旦完了して、地区へ引き継いだということでしたけれども、地区長さんは毎年替わっていくわけですし、毎年更新していかなければいけないお助け台帳が、きちんと更新されているかどうかというのの管理というのをしていかなければならないと思うんですけれども、そうしないと、せっかく整備した意味がなくなってしまうのではないかなという、ちょっと懸念があります。

お助け台帳に関しては、ある程度組織化していく必要もあると思うんですけれども、この点においては、集落支援員さん、今後の関わりというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、議員の2回目の質問にお答えいたします。

お助け台帳等の更新につきましては、また地区の状況を確認しながら、どの程度できるかというのを、地域と集落支援員さんの中で話し合いながら進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 先日、集落支援員さんと、ちょっとお話しさせていただく機会があったんですけれども、そのときに、防災会には入っていただいたんですけども、年齢の関係

だとか、やはり役員の関係で、地区を抜けてしまった世帯があるということをお聞きしました。そういった情報を集落支援員さんは把握しておりますので、ぜひその辺の情報を生かしながら、地区の方とも話をしていきながらとはなると思うんですけども、その辺のフォローにも携わっていってもらったほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、12月の定例会で齊藤議員が、地域づくりと集落支援員の活動について一般質問をされています。その回答の中で、役員の負担や負担金等の問題が見えてきていて、集落支援員が区の運営委員会に出席し、話し合いを行っているとあります。

先ほどもありましたが、地区の在り方ですとか検討していく中で、区の役員負担軽減のための地区統合という考えを村では提案してきていますが、そういった考えを検討していく中でも、今までの運営委員さんとの話し合い等を生かしながら、集落支援員の方にも関わってもらう必要があるのではないかと思います。

回覧板に入っていた集落支援員だよりの中に、防災についても書かれていましたけれども、防災訓練の実施方法についても、いま一度地区の方たちと一緒に考えていきたいというふうにありました。集落支援員の方、それぞれの地区で防災訓練に参加して、その後、反省会のほうにも出られていて、どんな点が問題だったかとか、そこをどういうふうにしていったらいいかというような話し合いのほうにも参加していらっしゃいましたけれども、地区役員の方というのは1年、2年のスパンで替わっていきますが、1人それにずっと携わっていて、そういった問題ですとか、こういうところが改善されてきたというような情報を1人携わってきた人間が持っているというのは、話し合いもスムーズに運んでいくかと思いますし、問題改善が早く行われていくのではというふうに考えますので、ぜひ集落支援員さんの今までの活動というのを基盤にして、動いていってもらえるようにしたらいいのかなというふうに思います。

今まで3人体制でやってくる中で、先ほども、それぞれ地区の担当というのを持っていたらっしゃいましたけれども、その地区の担当というのを割り振りですね。それは、1人体制になったら、どのようにしていくというふうにお考えでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 集落支援員の今後の在り方ということだと思うんですが、今現在1人です。それで、1人で村中のそういった仕事は無理です、これは。

それで、前も答弁で私、前の議会だったかな、答弁させてもらったんですが、集落支援員

を本当にどういう形で活用していくのかというのを、今、もう一回組み立て中であるというように、たしか答弁させてもらいました。その一つの例として、特に今後この地域を、どういったことを地域住民はやって、コミュニティを維持させていったらいいのかというようなことを、真剣にこれから考えていく地区があるというものですから、当面その1名は、それに全力を出してもらおうというふうにしたいと思います。

そして、少し話を戻すんですが、集落支援員を当初2名募集して、そして1人追加してということで、ちょうどあのタイミングは、コロナになったタイミングと同期していて、自主防災会の立ち上げというのと同期したものですから、そういった活動にちょうどいいタイミングで、集落支援員さんが、いいテーマがあったんですね。そのテーマはほぼできました。

しかし、今議員の質問にあったように、本来ならば、集落支援員は少しお手伝いをして、その地域が自走できる、その地域のコミュニティをみんなで考えていくということができるようにならなくちゃいけないんです。ですから、集落支援員さんがいつもいて、お助け台帳をいつも更新していったということは、これはやっちゃいけないんですよ。

だから、今回の能登半島地震もそうですが、大災害が起きたときは、本当に地域の人たちが、本当の意味で自助・公助・共助、そういったものをやらなくちゃいけないということで、公助のほうは、集落支援員さんがそういうところへ入るわけにもいきませんし、ですから、これからどうやって自主防災組織を定着させていくかというところに主眼を置いて、一つ一つの地区にフォローに入るということは、しばらくは無理かと思います。

いいテーマがあれば、集落支援員さんをもう少し採用していけばいいと思うんですが、今その具体的なテーマがちょっと見つからない状況ですので、取りあえずさっきも言った、ある地区への重点的なフォローアップ体制を、今後しばらくは続けていくということできたいと思います。今後どうあるべきかというのは、もう少し時間をいただいて、考えさせてもらいたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

[6番 清澤あゆみ君登壇]

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

フューチャーデザインというのの関係かな、村長の今の話、先日議会でもお話しして下さった件だと認識しております。これは齊藤議員のほうから提案があった件だと思うんですけども、やはりその中でも、話合いというのが非常に大事だと思いますし、若い住民の人たちにも入っていただいて将来の話をしていくというのが、とても大切になってくるのかな

というふうに思います。

そういったお話しの中、それからさっき、作った冊子の発行を受けて、団体交流とかもしていきたいというような、携わって行ってほしいというお話でしたけれども、やはり1人でやっていくというのは難しい部分があるのかなというふうに思いますので、ぜひ行政のほうの担当の人も、相談役といいますか、1人だと考えることが行き詰まってしまったりとか、考える幅がどうしても狭まってしまうようなときがあるかと思っておりますので、ぜひ相談しやすい環境というか、そういった立場でいてもらえたらいいのかなというふうに思います。

それから、集落支援員の方たち、今、住民福祉課で行っているオレンジカフェ等にも顔出しをされていて、集落支援員という立場を村の人に知ってもらうような活動もしたりとか、そこから吸い上げる声とかというのもあると思うんですけども、これから1人であっても活動していくに当たり、住民福祉課とのつながりのように、いろいろな課とのつながりというのも大切で、課をまたいで活動しないと、なし得ないということも出てくるのではないのかなというふうに思います。ですので、自由に動ける立ち位置というの、活動していく上で大事なのかなというふうに思いますので、ぜひこの点においても、バックアップをお願いしていきたいなというふうに考えます。

それから、先ほど村長が、これから集落支援員さんというのを、どのように活動してもらうかというのを、一度立ち止まって考えるというふうにおっしゃっていましたが、実際に集落支援員として活動したいという方の声も聞いたりしました。そういう気持ちのある方に関わってもらうことにより、より地域の困り事や課題を吸い上げることができるのではないかなというふうにも考えます。

増員することによって、例えば空き家問題であるとか、移住定住促進等に専門的に関わっていただくということも可能になってくるのかなというふうにも考えますので、ぜひ活動していく中で、増員を検討するということができたら、公募をするというようなことも柔軟に考えていただいて、対応していただけたらいいのかなというふうに思います。これは要望になります。

以上で、私の1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 清澤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 2問目の質問です。

災害備蓄品について。

元日の午後4時過ぎに起きた能登半島地震では、多くの方が日常の生活を奪われました。先日、1月22日から1月26日に被災地の輪島市にチームながの松本ブロックとして現地に派遣された2人の村職員の報告会に出席しました。その報告を聞く限り、地震から2か月以上が経過した今でも、地震により寸断されたライフラインの影響が広範囲で続いていること、まだ多くの方が避難所生活を強いられていることなど、現地の写真を見ながら、まだまだ大変な状況であると報告されました。

この地震による被害は村内では確認されず、ほっとしましたが、改めて日常生活が送れることに感謝いたしました。

災害はいつ起きるか分かりません。非常時は地域のつながりが大事だとも痛感いたしました。また、常日頃から災害というものを意識して、各家庭で備えておくというのも大切だと思います。ですが、さきの能登半島地震のような規模になると、取りあえず命が最優先で、何も持たずに避難したという人が多かったという記事を目にしました。

そこで、村の災害備蓄品についてお尋ねします。

1、現在村では、わくわく館と公民館の間の備蓄庫と西洗馬のARC東京堂さんに、飲料水、非常食、段ボールベッド、パーティション等を備蓄していますが、村民の人口に対して、何をどのような割合で備えているのですか。

2、女性の生理用品が備蓄されておらず、今後、備蓄予定と聞きましたが、具体的な予定はどうなっていますか。ほかの備蓄品についても、備蓄予定等ありましたら教えてください。

3、各地区の防災倉庫の備品の補充に来年度予算がついていました。どの地区にも共通して準備しておく必要のある備品等あるかと思いますが、一斉に点検する予定はおありでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、清澤議員の災害備蓄品のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、災害時の非常食でございますけれども、これにつきましては、村が日頃周知をして

おります、国が推奨している一般家庭で3日分の食料品を備蓄していただくことを原則としております。それを踏まえまして、村では、家屋の倒壊などにより家庭から持出しが不能な住民の方に備えて非常食を備蓄しております。非常食の備蓄量につきましては、定められた基準がないため、各自治体の備蓄量は様々な状況となっております。

当村におきましては、松本市の備蓄量を参考に備蓄を行っているところでございます。これは、人口4,350人、地域防災計画の再編が策定された令和3年3月の人口でございますけれども、4,350人の16%に当たる696人分、これの2日分の非常食を備蓄することとしておりまして、飲料水、それと非常食につきましては、主食と副食をそれぞれ4,200食分備蓄をしているところでございます。また、段ボールベッドやパーティション等の生活用品の備蓄品につきましては、人口のおおむね5%、250人分の備蓄に努めることとしております。

続きまして、2番目のご質問でございますけれども、今後備蓄する具体的なもの、予定等についてのご質問でございます。

生活用品などの備蓄につきましては、現在、段ボールベッドやパーティションのほか、簡易トイレ、新生児から大人までのおむつ、給水用のビニール袋、ヘルメット、毛布、ワンタッチテント、シート、車椅子、発電機、投光器、ストーブ、マスクや消毒液など感染症対策物品などを備蓄しているところでございます。

今年度につきましては、当初予算に計上し、期限切れの飲料水の更新、それと女性用の生理用品、乳児のミルクを整備する予定でございましたが、飲料水の物価高騰によりまして、予定をしておりました女性用の生理用品と乳児のミルクの備蓄、これにつきましては、予定より数量が少なくなってしまうこととなると思っておりますけれども、年度内に備蓄をする予定であります。

なお、今年度末に、西洗馬防災センターの敷地内に、鎖川右岸の住民の方を対象とした防災備蓄倉庫が完成をいたします。これによりまして、右岸側の住民用の備蓄品を西洗馬防災センターの備蓄庫へ移す予定でありますので、この際に、村の全ての備蓄品につきまして、数量の確認、また、一部の備品につきましては、備蓄から年数の経過しているものもございまして、使用が可能かどうか状況を確認してから、西洗馬の備蓄倉庫のほうへ移動を行いたいと考えております。

また、その際に、改めて不足している備蓄品などの洗い出しを行いまして、数量の補充や新たに備蓄しなければならない備品についてリストを作成しまして、今後の備蓄計画をまとめていきたいというふうに考えております。

続きまして、今年度予算に計上しております区への備蓄品の助成の関係でございますけれども、これにつきましては、来年度の当初予算に計上させていただいておりますけれども、各区の災害備品に対する助成ということで考えております。

各区が構成しております自主防災会の備品でございますけれども、これまでに防災倉庫の設置のほか、災害に必要な備品としまして、かまど、発電機、ワンタッチ式テント、バルーン投光器、折り畳みの担架等を配布させていただいております。その後につきましては、各自主防災会のほうで、宝くじの地域コミュニティ助成事業、これを活用していただきまして、それぞれ必要な備品を備えていただいております。

今回、当初予算に計上させていただきました自主防災会への助成金でございますけれども、昨年の地震総合防災訓練の反省会の際に各自主防災会から要望のあったものでございまして、宝くじ地教育コミュニティ事業では対象にならない備品を予定しているものです。自主防災会から要望のあった備品につきましては、それぞれの自主防災会で異なったものでございまして、そうした備品をそれぞれの自主防災会で購入していただき、村が20万円を限度として助成をしてみたいと考えております。

清澤議員ご質問のとおり、助成金の申請の際には、各自主防災会に、こういった備品を整備するのかということで、内容を申請いただくこととなります。その際に、各自主防災会が既に備えている備品等につきまして改めて確認をし、自主防災会の間で情報交換等を行うことも大事なことかと思っておりますので、そのように対応してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

生理用品等、これから今年度中というお話でしたけれども、生理用品はたくさん種類がございます。ぜひ女性職員に相談しながら、きめ細かく対応できるように、予算もあると思うんですけれども、対応していただきたいなというふうに思います。

それから、昨年8月に東京堂さんを視察した際に、東京堂さんのほうには簡易トイレがなかったように記憶しておりますけれども、今月引渡しとなる西洗馬防災センターのほうだけでは、やはり収容人数が足りないので、両方に同じように備蓄しておく必要があるのではと思いますけれども、東京堂さんのほうにお願いするということになると、先方の理解というか了解というか、必要になるかと思うんですが、東京堂さんも災害のときに避難所として締

結していただいているということでしたので、ぜひ備蓄品を置いておいていただくのが、あちらのほうがもしかしたら広いのかもしれないですし、必要なと思いますので、そのところをお願いしたいなというふうに思っています。

それと、冬場に備えての備蓄品で、毛布というのが出てきたんですけども、例えばホッカイロですとか、そういったものも、最近の災害は寒い時期に発生しておりますので、備蓄しておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、賞味期限のあるもの等、これから点検していくということですけども、実際に点検というのは、どのようなサイクルで行われているのでしょうか。それと、どのように、例えばパソコンの中でデータの的に管理しているのかという、目視しているというのももちろんあると思うんですけども、管理の仕方ですね、そこをちょっとお聞きしたいです。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 清澤議員の2つ目のご質問でございますけれども、まず、先ほどの東京堂さんに置いてある備品につきましては、西洗馬備蓄倉庫ができたものですから、移すかどうか、また先方の東京堂さんのほうと、置いていただけるかどうかも含めて、ちょっと協議をさせていただいて、検討してまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、備品の更新につきましては、村のほうで備品台帳を作って、期限のあるものについては、そこで期限を確認とか管理をしておりますので、必要なものについては、期限切れになるものにつきましては、その台帳を見て確認をして、更新をしているところでございます。

それと、先ほど清澤議員からお話ありました冬場のホッカイロ、これも今現在、備蓄がない状況で、今回、やはり能登半島地震、寒い時期に起きておまして、避難所の状況を見ると、そういったものも必要だと思います。ちょっと、まだ備蓄できていないものも相当あると思いますので、例えばガスのカセットコンロとか、そういったものも必要になるかと思えますので、今回の西洗馬の備蓄倉庫の完成に合わせて、全ての備蓄品を点検して、新たに必要なものも相当あると思いますので、加えて備蓄品の補充とか、廃棄しなきゃいけないもの、リストを作って計画的に行っていきたいと思えますので、お願いしたいと思えます。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） いろいろ考え出すと、切りがない部分もあるのかなとは思いますが、能登半島地震があつてから、いろいろ新聞等を見る中で、例えば、おトイレがどうしても使えない状況の中で、消臭スプレーがすごく役に立ったというようなこととか、あと、やはり手の消毒ですね、そういったのもすごく役に立ったというようなのを見ましたので、ぜひ幅広く考えていただいて、リストアップしてみただけならなというふうに思います。

それから、災害があつた際なんです、これらの備蓄品は、村職員がそれぞれの避難所に配布してくれるということでしょうか。村外の職員が多いこと、村職員も被災者となる可能性があることを想定すると、人手不足となる可能性が高いと思いますが、配布に時間がかかっているような場合、また、直接避難していたところから備蓄してあるところに行きに行けるというような状況の場合、例えば道路ですとか、直接備品等を取りに行くことは可能なのでしょうか。備蓄庫は常時施錠されていると思いますが、この点についてはどうなりますか、お聞きしたいです。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 避難所の非常食等、生活用品についてですけれども、避難所の対応をする部局が、村の地域防災計画ですと住民福祉部ということで、住民福祉課が担当することになっておりますので、その職員がそれぞれの備蓄庫から、それぞれの避難所のほうに配布をするような形になると思いますけれども、先ほど清澤議員から言われましたとおり、避難所の周りの道路がどういった状況になるかも分かりませんので、一番は、避難所にそれぞれ備えられればいいのかと思います。そういったことも、ちょっと今後検討していかなければならないと思いますので、それぞれの避難所に備蓄倉庫を設けてそこへ配置するとか、そういった部分については、また今後検討していきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 避難所設営をして運営していくというのは、実際に避難してきた人たちが運営していくというわけですが、いち早くやはり、例えば段ボールベッドとかパーティションとか、もちろん飲み水とか非常食もそうなんですけれども、必要になってくるものになると思いますので、その辺の本当に最悪の事態を想定して、どういう動きになる

かというのをもう一度検討してというか、する必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先日市民タイムスに載っていたんですが、松本市の小・中学校に設置されている防災倉庫は、震度5以上の揺れが観測されると、鍵が入った箱のロックが自動で解除されて、避難してきた人が開けられる仕組みになっているというふうにありました。こういったのも、実際考えていかななくてはいけない部分かなと思いますので、ここら辺もちょっと検討していただけたらなというふうに思います。

それから、備蓄品としてどのようなものを備蓄しているかというの、実際これから整備してみて、村でどんなものが備蓄されているかというの一覧表を、できれば写真付で作成していただいて、各地区の集落センターですとか防災倉庫に置いておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そこには備蓄品の保管場所というのも明記していただいて、防災訓練のときにそういうのを確認できるとか、例えば集落センターを使ったときに、それが村民の皆様の目に触れるというようなのも大事ではないかなというふうに思います。

それから、各地区の防災倉庫の備品の補充という件ですけれども、情報共有の意味でも、なくては困るもの、あったら便利なものというようなのを一覧にさせていただいて、備品をそろえる前に区長さんなり地区長さんなりにお渡ししていただいて、配布していただければ、そういったものを参考にしながら、必要なものが用意できるのではないかなと思いますので、その辺もちょっと考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 清澤議員の3つ目のご質問でございますけれども、まず、備蓄品については、これで改めて全部点検をして、必要なものを取りそろえるように、また計画のほうを立てていきたいと思ひます。

それと、先ほども言いました配置先ですけれども、避難所があれば実際はいいんですけれども、確かに食料品とか、そういったものを備蓄すると、やっぱり特殊な建物というか、常に温度管理とかもしなければいけないということで、それぞれの避難所に建てると、それだけ経費もかかるということで、ある程度まとめて右岸側、左岸側に置いて、持っていく体制を整えればいいのかというところがありますので、その辺もまた検討させてもらいたいと思ひます。

それと、避難所の鍵のロックが外れるというようなことにつきましては、ちょっとまた近

隣市町村のほうを参考に見てみたいと思いますけれども、ちょうど鉢盛中学校が3市村合同の避難所になっておりまして、その備蓄倉庫は松本市のほうで、村が負担金を払って用意していただいておりますので、そういったところもまた参考にさせていただきたいと思います。

それとやはり、どこに備蓄倉庫があって、どういったものがどれだけ保管されているということは、事務員の皆さん、有事に備えて知っていなきやいけないと思いますので、そういった部分は今後、写真付ということもありましたけれども、ホームページ等に公表していきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

先ほど、今課長から、ホームページというお話もいただきまして、ホームページのほうにアップしていただくのもすごく大事なことで、見られる機会があると思いますけれども、やはりホームページとか見られない方もいらっしゃると思うので、写真付でどんなものがあるかというのは、ぜひ集落センターですとか、そういう人が集まるようなところに置いていただけたらなというのを要望したいと思います。

村でそうやって備蓄していただくというのは、すごくありがたいことで、今日は安心した部分もすごくあります。それぞれの自宅で、非常の持出し品ですとか、非常の備蓄品ですとか、そういったもの、あとお水は、今回すごく、朝日村にお水がないなんて、ちょっと考えられないという部分がある中で、お水というのもすごく備蓄しなければいけないなというのを、私自身が今痛感しているんですけれども、そういった各家庭での備えですね、それも事あるごとに行政のほうからも呼びかけていただくのも大事かなと思いますので、これも一つ要望しておきたいなというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） これで、清澤あゆみ議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩を挟みたいと思います。

再開を10時40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（北村直樹君） それでは、時間となりましたので、一般質問を再開いたします。

◇ 古 池 美 佐 江 君

○議長（北村直樹君） 次に、7番、古池美佐江議員。

古池美佐江議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 7番、古池美佐江でございます。

私は4問質問いたします。

1問目は、空き家対策と空き家の利活用についてでございます。

村では、令和5年2月に空家等対策計画が作成され、今年度、特定空き家と認定された1件が行政によって解体・撤去されました。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律も、昨年12月13日に施行されたところでありますが、朝日村の空き家対策についての進捗状況と今後の取組について伺います。

1、令和3年度の調査では、空き家は114件とのことでありましたが、その後の村内の空き家の数はどのように変化していますか。

2、その調査では、どれも利活用ができないほど古いと聞いていますが、それに対してどのような対処をしていますか。

3、今後、確実に空き家は増えると容易に推測できますが、空き家を増やさないための具体的な施策はありますか。

4、現在、村内の空き家バンクの登録は2件、貸手の意向もあり、マッチングが成立しないようですが、村内に住みたいと家を探している方も多いと聞いています。借りられる手頃な家がないので、村営の賃貸住宅建設が計画されていますが、運用できるまでには2年ほどかかります。その間に要望に応える施策はありますか。

以上です。お願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、古池美佐江議員ご質問の空き家対策と空き家の利活用のうち、（１）、（２）、（３）につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、（１）につきまして、現在の空き家の件数は110件であります。令和３年度調査から17件増え、21件減りました。要因といたしましては、独り暮らし世帯の世帯主が亡くなられ空き家になるケース、また、除却や売買のため、不動産会社へ管理が任されたケースは空き家のリストから外しております。

続きまして、（２）につきまして、こちらは近隣の住民などから情報をいただき、現地調査、所有者調査を行い、適切な管理を促しております。その結果、１件の取壊しにつながりました。

最後に、（３）につきまして、新年度予算でご説明いたしましたが、新規に空き家等除却補助金を予定しております。補助対象は老朽危険空き家などを対象とし、昭和56年５月31日以前に建てられた住宅で、対象経費の２分の１を補助し、上限が50万円です。来年度は３件分を予算化しております。

私からの答えは以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、私からは、古池美佐江議員の（４）、空き家がなく、村営の賃貸住宅も運用できるまで２年かかるが、その間に要望に応える施策はあるのかというご質問についてお答えをいたします。

村内に移住定住を希望する方に対する住環境の施策につきましては、これまでに宅地分譲や空き家活用を進めてきており、さらに、人口維持・確保、移住希望者のニーズに応えるべく、令和６年度以降、新たな宅地分譲、村営の賃貸型住宅の整備に取り組む予定としておりますが、ハード事業につきましては、いずれも運用開始には一定の期間を要するものであります。

その他の施策としまして、ソフト面で特に効果を上げておりますのは、子育て将来世代の住宅取得補助金でございます。これは、村内に移住定住する目的で住宅を取得する子育て将来世代に支援金を交付するものでございまして、令和２年度から実施をしております。実績としまして、令和４年度までに84名の方の転入または転出抑制が図られており、本年度におきましては、小野沢・本郷地区の民間による宅地分譲の影響もございまして、現時点で18件

の事前申請があり、好評をいただいております。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 空き家は今、17件増え、21件減るということで、110件ということで、令和3年度より減っているということをお聞きし、とてもいいなと、ちょっと安心いたしました。これ以上増えないといいなと思っています。

それで、空き家除去費用を今年、また3件分用意をするということなんですけれども、ちょっとお聞きしに行ったときには、制限を加えるかなという、何か条件を加えるということ、変えるかもしれないということをお聞きしていましたが、条件なしで、昭和56年以前の建物を3件分だけ除去費用として用意しているということなんですけれども、条件を加えなかったのはどうしてでしょうか。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） すみません、古池議員がおっしゃる条件というのがちょっと、担当とお話をさせてもらっているということですかね。ちょっとその要件を、どういうものを設定していたのか分らないんですけれども、昭和56年以前の建物であり、空き家であるというか、ある一定の条件はそろえていますので、何が何でも新しいものだったりというものの条件は付していませんので、あくまでも老朽というところが目安になりますので、そこは私たちのほうで調査させていただいて、そういうものに該当するかどうか、その要件は満たしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 私がお聞きしたのは、壊した後、それを不動産屋さんとか、そういうのと提携して土地を売るとか、そういうような契約ができたらいとか、そういうことをお聞きしました。塩尻市でもそういうのをやっていたという情報を得ておりますので、そういう条件がつくのかなと思ったんですが、今はそれがついてなかったの、それが無いのはどうしてかなと思ってお聞きしたところで、そのときは検討しているということで、まだ決定してはいませんということでしたので、それはそれでいいのかなとは思っていますので、

分かりました。ありがとうございます。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 現在要綱を作成しておりますので、その要綱が該当しているかどうかは、ちょっと今、正式にはここでは言えませんが、要綱ができ次第、ホームページへアップしたり、回覧板等へ投げかけますので、その要件は、すみません、ちょっと今即答はできないですけれども、そういう要件も考えていますので、お願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） その点については、要綱をまた作成なさったときに見せていただきたいと思っております。

それでは、企画財政課のほうで、民間による宅地分譲が18件もあったので、今年は結構ありますということですが、今、それは小野沢のところにたくさん新しいお家が建っているということは、私も通るたびに見ているので、増えているなど、それは民間なんですけれども、村でやる場合は、まだこれからかかってしましまして、民間ではそういう住宅をする土地というのが、村の中には結構あるんでしょうか。村はそういうことを把握しているのか、教えてください。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 村では分譲等をする際に、ある一定の面積を用意して、幾つかまとまった土地を用意しないと、なかなか費用的にも効果がありませんので、まとまった土地を探してはおりますけれども、朝日村の場合ですと、農地ですとか、いろいろ制限がございますので、なかなか宅地分譲をする用地というのは限られてきます。ですので、公社とも連携しまして、そういう土地があるかどうかというところを探しながら、今進めているところです。

1件、中組のところにも予定はしておりますけれども、なかなかそれ以外の土地を見つけるというところが、その場所が条件的にも有利であるかという面も含めまして、いろいろと検討はしているところです。なかなかないというのが現状ではございます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 村です場合は、今、探しているということは分かったんですけども、こういう村が分譲していない土地で、まだ家が建てられる予定とか、そういうのは村のほうでは分かっていないか、一般の業者さんが分譲しているものとか、そういうものはあるのかと聞いたんですが、よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 民間のほうで大きく分譲するというような計画は、現在何ってはおりません。現在18件申請されている中のうち、1戸ずつ、例えば壊して建てたりですとか、細かな部分をそれぞれ民間の方を通じて、所有者の方ですとか希望される方が契約をして進めているところです。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 民間の業者のほうは、そんなに把握できないということですので、個人契約にもなりますので、あと、そういうので、どのくらい建つことができるのかなと思いますが、やっぱりあと2年かかりますので、ぜひもうちょっと貸していただけるお家とか、そういうのがあるといいなと思っています。

そこで、ちょっと私、幾つか提案をしたいと思います。

私自身も、子供が独立し、夫と二人暮らしです。近所は独居高齢者、または二人暮らしばかりで、近い将来、空き家になることは確実だなと感じています。

そこで、特に今現在、子供と一緒に住んでいない世帯、今の住宅の住んでいない世帯の方に、今後の今の住居の処し方についてのアンケートや要望を取るような施策、題して、勝手にネーミングをしてしまいましたが、移住促進ウィズ空き家マスターズ大作戦を提案します。

どういものかといいますと、塩尻市では、空き家対策、空き家バンク、空き家の利活用の促進、定住・移住促進事業を一括して、株式会社しおじり街元気カンパニーに委託しており、私はその社長さんから少しお話を伺いました。昨年度から、各地区の公民館講座で空き家等対策住民啓発講座を開き、空き家についての説明と啓発活動をしている。説明後に、希望者には個別の相談にも応じているということで、放置されている空き家の数は1,100件から1,200件ほど、ほぼ横ばいが続き、一定の成果は感じているということでした。

空き家調査だけでなく、子供と一緒に住んでいない高齢者世帯へのアンケート調査と空き家の今後の利活用の相談の実施を提案します。今、空き家をお持ちの方にも、空き家予備軍世帯にも、じゃちょっと相談だけしてみようかな、今後のことをちょっと不安に思っている方がそういうお気持ちになってもらえるように、村からもっと強いアクションを起こす必要があると思います。

そのときに、村のホームページにアップされた住まいの終活ノート、この間、1月のときにアップされたようすけれども、それも活用に生かされるんじゃないかなと思いますので、ぜひ未然に空き家を増やさないために、もし空き家になってしまったらどうしようかなというのを、今からそういうふうに説明をしたりとか、今はいいやと思っている方もいるので、すごく力を入れていくことによって、これからもっと空き家バンクとか、そういうのが増えていくんじゃないかなと思うので、力を入れてほしいなと要望いたします。

それから、空き家に関して、移住のことについてですが、今、各市町村は競って、移住招き入れ対策を考えています。冊子やサイトで希望を募っても、すぐに住めるような空き家がない、アクションを起こせる対象の物件がないとなれば、何だ、話ばかりで移住なんてできないと、移住希望者がいても、近隣の市町村に移り住んでしまいます。

自治体は、生き残りをかけた弱肉強食、アイデア勝負の時代だと思います。古い家の中の片づけが大変だからと提供されない物件でも、廃屋に近い物件であっても、DIYで家をいじりたいと思っている人がたくさんいると聞いています。山形村では、長期滞在のお試し住宅のリフォーム体験会、みんなで家DIY！を開催し、大変好評だったようです。そのリフォームした住宅では、昨日から体験者の募集を始めています。

山形村が令和4年から始めたお試し住宅は、村の所有物ではなく、持ち主の方から相談を受け、短期のお試し住宅として生かしたとのこと。探せばここにも、ただ同然くらいに提供してくれる方もいるかもしれません。ただ家を空けておくよりは誰かに入ってもらったほうが、管理してもらったほうが、もうちょっともつよなというお家もあると思うんですね。なので、朝日村もそういう家を探し、長期滞在型お試し住宅をぜひ準備してほしいと思っています。

また、村の空き家担当は、調査が建設環境課、利活用は財政企画課となっており、こんな小さな村なのに、連携が取れていない感が少しいたします。ぜひ、空き家に関することを専門に動く担当者を設けるべきだと感じています。ぜひ、地域おこし協力隊の方でもよろしいですし、さっき出た支援員の方でもよろしいので、本当に両方を兼ねて動く担当者を設けて

ほしいなと希望いたします。

村の一層の具体的な取組を要望して、1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 古池議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 2問目は、小学校プールの利活用について質問いたします。

昨年の8月に小学校のプールの改修が完了し、この夏から、いよいよプール学習が始まります。

さて、9月の一般質問において、小学校プールの利活用について尋ねたところ、一般に開放する方向で検討していくとの回答をいただきました。その後、12月の定例会で教育事務点検評価報告書が報告されましたが、プール棟の長寿命化改修事業に対する評価がDでありました。

そこで、次の2点について伺います。

評価Dと今後の方向性のコメントについて、どのように受け止めていますか。

2、有効活用についてはどのような施策を考えているのか、進捗状況を伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） それでは、古池議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、教育事務点検評価報告書での評価についてでございます。

令和4年度事業の評価において、朝日小学校プール棟長寿命化改修工事について、1次評価の際、D評価となったものでございます。

この評価は、事業目的を長寿命化を図り施設を有効活用すると定め、工事を進めてきた中で、想定以上の劣化による追加工事が生じ、工期の延長が必要となり、令和5年度の水泳授業で学校のプールを利用できなかったことにより、事業目的の有効活用までは達しなかったとの判断での評価でございました。

また、信州大学、荒井先生の2次評価の際も、この評価について触れられ、評価の判断の難しさ、今後のプール利用の在り方とその検討の必要性、また、地域住民の皆さんとの今後の在り方を考えていくきっかけにしてほしいといった評価をいただきました。

この評価から、学校プールの今後の在り方を検討していく必要があると捉えており、小学校の授業に加え一般開放を行うなど、地域の皆さんに利用していただくなどの今後の有効活用について検討してまいります。

次に、ご質問のどのような施策を考えているかと進捗状況についてでございます。

昨年の9月議会で、古池議員からのご質問にお答えしましたが、課題の一つとして、地域の皆さんが利用する上で施設の運営管理があります。その対策として、村の直営または民間への委託があると答弁をさせていただきました。

そこで、スポーツ施設の運営管理に専門的な知識がある民間への委託をする方向で進めております。これに係る経費、費用を、新年度予算に委託料として計上させていただきました。これについては、初年度ともなりますので、期間を限定し、最低限の経費の計上としており、具体的な利用についても、試行的に一般の開放や公民館講座での水泳教室などを計画しております。

引き続き、学校教育以外の活用について、可能性を探ってまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 今年度の予算の中に委託料ということで盛り込んであるということが分かりまして、ああそうなんだと、見落としてよく分からなかったことが分かったので、よかったですと思います。

今年は試行的にということですが、それは公民館講座でやるということなんですが、まだそのほかには、今年やってみて、来年度また新しいことを考えていくという試行的なことということ考えてよろしいのでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） お答えいたします。

古池議員おっしゃるとおり、今年やってみて、利用の状況だとか公民館講座の参加の状況、また管理の関係も、やってみて課題も出てくると思いますので、その辺を改善しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 公民館講座でやるということですが、それは、そういうことになりますと、日曜日とか夏休みとか、いろいろあると思うんですが、具体的にはどのときにやる予定でいますか。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 公民館講座の具体的な内容についてですけれども、今、担当職員も、朝日小学校のプールが使えれば、どんな形で使えるかという、ちょっと講座の企画をつくってはおりますが、具体的に管理運営の業者が決まらなないと、その辺もしっかり村民の皆さんにお知らせできない部分がありますので、今後しっかり詰めていく中で、管理運営業者が決まったところで、その辺も計画的に進めていければと思っていますので、今後またお知らせできるかと思っておりますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 管理運営のことが決まらなないと、まだできないということで、ちょっとまだ、立っていないということであれですが、プールを子供たちが使う頃には、またそういう目安ができていくといいなと思います。

それで、事業内容については、公民館で試行的にやるということですが、その内容について詰めるときに、子供たち、それからその保護者、あと、やっぱり高齢者の方にも使っていたきたいと思いますので、そういう広い年齢層の方に聞き取りやアンケートなどを行って、どんなことをしたいですかとか、そういうようなことでしっかり聞き取っていただいて、参加したいと思う内容や、これならできそうだというアイデアを村民の方から吸い上げて、ぜひいいものになるようにしていただきたいと思います。

こういう要望をいたしまして、2問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 古池議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） では、3問目の質問をいたします。

小学校の教員の配置についてです。

県は学校教育について、個別最適な学びへの転換と、公立学校における画一的な学びから多様化という2つの指針を打ち出しています。

来年度、新3年生の在籍数は35人ですが、9人が特別支援学級に在籍しています。原級の在籍数が26人なので、入学当初から学習習慣形成の職員も加配されることなく、2年間で過ぎました。しかし、3年になると、生活科から理科、社会と2教科になり、学習内容も少しずつ難しくなっていきます。

特別支援学級に在籍する児童は、国語と算数以外は原則原級で学習していますが、理科と社会について、原級と一緒に学習できるかは始まってみないと分からない、しかし、とても不安だと教頭先生から伺っております。

理科と音楽は、専科の先生が指導してくださるので、学級担任と一緒に入り、学習支援できますが、社会科は担任1人による指導となります。特別支援学級に在籍する子供には、それぞれの特性に合った学習方法が必要ですし、しかも9人ともなると、やはり何らかの支援は不可欠です。

そこで伺います。

教員が不足している中で、朝日小学校の村だからできる教育を目指すための取組について、教職員の村費雇用などの計画はありますか。来年度の教職員の配置数について、どのように考えているか伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 私からは、古池議員の3問目のご質問、小学校の教員の配置についてお答えをしたいと思います。

議員もおっしゃるとおりでございますが、昨今の教員不足は大変深刻な状況でございます。近隣市村におきましても、担任の配置さえも難しいというお話も伝わってきているところでございます。

そういった中で、朝日小学校におきましては、現状、担任や専科といった県費の先生方の配置は対応ができていく状況でございます。また、村費の先生方につきましては、今年度、児童適応支援のために5名の支援員を配置して、きめ細やかな指導に努めているところでございます。

議員のお話にありました新3年生でございますが、来年度はご承知のとおり、9名の児童が特別支援学級に在籍することになります。その児童は、個々によって違いはございますが、主に体育、図工、音楽などの技能教科をはじめ、お話にありました生活科から、今度は変わって理科、社会でも、原級に戻って学習することがございます。その場合は、特別支援学級に配置している支援員の先生が1名ないし2名同行して支援をする体制を取ってまいりたいと考えております。

現在、支援が必要な児童が次第に増えている状況でございますが、教育委員会としては、来年度も引き続き、今年度同様5名の支援員を配置して、一人一人の児童に寄り添った支援が提供できるように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 来年度も5名の支援員の先生をお願いできるということですが、現場として、9名ということで、いろんな特性の子がいますので、もしかしたら社会とかの中で、原級にちょっと入れないというか、やり始めたんだけど、そこではうまく学習できないという子が数名出るとか、そういう可能性もあるかもしれない。とにかく始まってみたいと分からないので、本当はどういうふうにあっても、そういう支援の先生が確実に入ってくださるということが分かればいいんですが、それでも二手に分かれてしまった場合、そちらにも支援員の先生がついてというようなふうになると、クラスのほうには支援員の先生が来られないこともあるんじゃないかということをととても不安に思っているようでした。

なので、なかなか要望が、しっかり教育委員会のほうにも出せていない、必ず支援員の先生を出してくださいというのが言えていないというのが教頭先生のお話でしたけれども、いろんなパターンがあるので、とても難しいなと私も思っています。ですので、できたら確実にそこに支援に入れる体制を取っていただきたいと思います。

私にも教員経験があり、いろんな先生方の支援というのを見てきたわけですが、学校の県費のほうでは、妊娠した先生とかいらっしゃると、体への負担をなくすために、体育の授業だけをしてくれる体育代替というような制度がありまして、その制度で担任を持っている先生はとても助かっていたと思います。

それで、村でも体育代替のように、特定の教科、ここでいうと社会科ですよね。理科では担任も入れますので、支援員はその先生が、担任が支援するというのも可能ですので、い

いんですが、社会科の時間だけでも支援に入ってもらえる先生、時間給ですよ、とても安いんですけども、そういう感じで雇うことはできないでしょうか。

ぜひ、ボランティアという考えもあるんですが、こういう教科になってくると難しいです、そういううまい時間給の先生を雇うとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（北村直樹君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 古池議員の2問目のご質問にお答えしたいと思います。

9名といいますと、やはり大変な状況が想定されますので、古池議員もご承知のことと思います。ですから、この状況は、やはり通常の状況ではありませんので、学校としましては、その状況に応じた臨機応変な対応しか多分取れないと思います。ですから、実際始まってみないと分からないという言葉もございましたけれども、子供たちはお互いに承知をしているところがございますので、ですから、お互いに仲間でありますので、慣れている状況の中で、また、そういった支援が学習のほうで必要だということになりました場合には、また支援員の数を調整しながら対応させていただきたいと、そんなふうに考えております。

ただ、そうなりますと、今度はほかの必要な場所も、支援が必要な子もいますので、なかなか調整も難しい調整が必要になってくるということは、やっぱり言えるかと思います。本来でしたら、9名に1対1でつけば本当はいいんですけども、それはなかなか許されない状況もございますので、ご理解いただければと思います。

また、先ほどお話にありましたように、社会科とか理科とか、そういったところで専科的に入る先生はいないかというようなお話でございましたけれども、今現在、先ほどお話ありましたように、教員の大変な不足がございまして、1人の先生を探すだけでも大変な労力を必要とします。ある校長先生、50人に電話をかけたけれども全部断られたというようなお話も伝わってくるところでございます。

ですから、1人の先生を探すということ自体が、今本当に大変な状況にある。そういった中で、そういった教科を教えることができる立場の先生を探すというのは、今、非常に困難な状況にございます。ある意味では、今、村としては、そういった支援をするということで、安定的な学習の環境をつくるという対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 本当に大変だということは私も存じておりますけれども、支援員の先生たくさんおられますので、あとまた、学校の体制を見ておりますと、手の空いた先生が応援に駆けつけてくれたりとか、朝日小学校の中では、大変温かい、そういった教育をなされているなどということ、先日、参観日のほうを見せていただいたんですけども、最後のまとめということでやっておりましてけれども、とても感動的な、そういう発表もできておりましたので、きっと先生方、お知恵を絞っていろいろやってくださると思いますが、少しでも負担が軽くなるように、また、中途からでもいいので、採用ができれば、これからもあまり諦めることなく、なるべくそういう先生を探していただいて、これからはしっかり体制を整えていただきたいと思います。そういう要望を持ちまして、3問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 古池議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 4問目は、若い世代からの聞き取りについて質問いたします。

融和集会に何度か今年は参加させていただき、勉強の機会を得ました。しかし、その都度感じることは、若手の参加が極めて少なかったことです。

私は今年度まで、村のボランティアの連絡協議会の会長を3期6年務めました。その間に充て職として、朝日村地域福祉計画作成委員、朝日村障害者福祉計画作成委員、朝日村差別をなくし人権を擁護する推進協議会委員等も委嘱され、いろいろな会議等に出席させていただきました。

しかし、どの委員会も、役場の職員以外は60歳以上の村民の代表で構成されていて、若い方がほとんどいないという状況でした。果たしてそれでいいのでしょうか。村長も、もっと若い方の意見を聞きたいと考えていると私は思っています。

そこで、村長に伺います。

これから村を担い、子孫につなげる大役のある若者世代に村政の関心を持ってもらうための具体策はありますか、お願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがとうございます。

ただいまのご質問は、若者世代に村政への関心を持ってもらうための具体策はあるかということでございます。

私も融和集会を設けて、9回今年はやりましたけれども、若手の参加は極めて少なかったということは思っています。そして、同じく継続して行っている出前村政においても、やはり同じような状況でありました。ただ、これは現実であります。

それで、強制的に20代の人に足を運べということも言えませんので、どうしたらいいかということでも私なりに考えてみました。若者に、すぐに村政に関心を持ってと言っても、村政も幅が広がったり深かったり、村政ってそもそも何ですかという、多分問いが返ってくると思います。それで、このことは、地区に未加入の課題だとか、消防団の成り手不足だとか、これはまた共通の課題だと私は捉えています。

自分のことをいろいろ例に出しても、あまりいけないと思うんですが、こういうことに興味を持つて、やっぱりある年代からだと思うんですね。そういう人が大半を占めていると思います。ですから、まず若い人たちに興味を持ってもらうという、そこからだと思うんですが、まず最初、各種のコミュニティへの参加が、やっぱり取っかかりになるんじゃないかと思っています。

例えば10代から20代くらいは、お夏まつりだとか地域のイベントだとか、そういったものに積極的に参加する。この頃というか、去年ですが、コロナ明けで、その反動もあったかもしれないんですが、地域の夏祭りに非常に多くの若い夫婦が、若者も含めて参加したなんていうことも、いいことだなと思っています。

そして、やはり30代から40代になってくると、今度は少し責任のあるPTA活動だとか、PTAの役員だとか、そういったものを経験してくる。または、地区も常会の役員も、大体30代後半から40代くらいから地区の役員も割り当てられてくる。そして、そういう間においては、いろんなボランティア活動にも参加する。そういういろいろな慣らし運転があって、そして徐々に興味が湧く、または、そういったものに参加する意欲が出る、意義が分かってくる、そういったことだと思っております。

ですから、すぐに特効薬はありませんので、焦らずゆっくりと、そういうことを我々行政は仕掛けるということが、まずは、ご質問にあります関心を持ってもらうための具体策、そういうものにつながっていくかと思えます。

先ほど自分の例も言ったんですけれども、本当にまだまだ、若い頃というのは会社一辺倒で、そして、行政とのつながりというのは、保育園に子供を預けて保育料高いなとか、そう

というようなことが感じられたわけでございます。

ですから、PTAだとか同窓会だとか、そういった公的な、そういったところに積極的に参加してもらうような仕掛けを、我々行政としてはつくっていきたいと思います。

○議長（北村直樹君） 古池議員、持ち時間が5分を切りました。簡潔にお願いいたします。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） では、いろいろ質問してもあれですので、私、ちょっと考えてみたので、提案だけして終わりたいと思います。

まず、若い方に關心を持ってもらうというか、若い方の意見も聞くということが關心を持ってもらうことの一つだと思うので、一つとしては、保育園と小学校の子供宛てに、私は子供にも持ってほらいたいんですが、村長からのお手紙ではなく、村長への宿題という手紙を出し、子供からの考えや意見、また、子供を通じて保護者からも直接意見をもらう、子供と一緒に保護者も提出をしてくださると思うんですね、子供の手前。なので、そういうことをしたらどうかと思います。村政を身近に感じてもらえて、若手意見を吸い上げることができると思います。

あと、子育て世代の多くは共働きですから、昼の会合も夜の会合も、出席するのは難しいと思います。ならば、参観日の保護者会で出前村政を行うことはできませんか。保育園や小学校と連携して、村民に来てもらうのではなく、村長が直接出向いて、そこでちょっとお話を聞くとか、自分の考えを述べるとか、そうしてやることによって、保育してもらえる時間に開催できれば、保護者も安心して話せると思います。

もう一つ、ちょっと突飛もないですけども、村長が一生懸命取り組んでおられる融和集会で、これをうまく使えば、もっと幅広い意見が聞ける場所になるはずですよ。そこに参加してもらえたら、村内で利用できる商品券500円1枚とか、さらに、子育て世代の参加者には、その場でPay Payポイントを付与するとかという奇抜なこともありではないかと思えます。

お金をばらまくのではなく、住民から政策に必要な情報を買うという考えはどうなんでしょうか。突飛な提案かもしれませんが、朝日村をよりよくする、すばらしい懸賞提案をしていただき、それを採用できたら5万円とかというような、世間の耳目を集める情報収集と発信ができると、とても行政もいいかなと思います。

このような提案をして、私の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） これで、古池美佐江議員の一般質問は終わりました。

◇ 小 林 弘 之 君

○議長（北村直樹君） 次に、8番、小林弘之議員。

小林弘之議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 8番、小林弘之でございます。

今回、2問の質問をさせていただきます。

1番目、朝日村防災計画について。

今年1年の始まりという元旦の日に、家族団らんで過ごしているとき、能登半島地震が発生し、震度7を観測する大地震が起こった。多くの甚大な災害や被災された方々、過酷な被災生活を送っており、一日も早く復興・復旧を願っています。

地震が発生してから、今現在でも毎日のように能登半島地震の報道がされています。朝日村でも能登半島地震の際、震度4を観測したと聞いております。このとき、私も肌で揺れを実感しています。

先日、えべやかたくりの里で、能登半島地震チームながの輪島市災害派遣報告を職員2名から聞かせていただき、ここに質問させていただきます。

（1）村は昨年、旧庁舎跡地に小野沢拠点避難地、防災広場が整備され、今年3月に西洗馬防災センターが施行しますが、今後、防災センター及び拠点避難地整備計画の考えはあるのか。特に針尾区、入二区、古見区。

（2）番目として、朝日村民は糸魚川静岡構造線断層の地震は聞き慣れているが、境峠・神谷断層の地震規模のほうが被害想定でいくと大きいと認識している村民は少ないと思います。規模、マグニチュード7.6、震度6強、死者は僅か、死傷者も僅か、負傷者僅か、避難者190人、建築物被害は僅か、これは防災ハンドブックからですが、あくまでも想定であるが、これ以上の被害状況を想像したとき、対応方法は考えてありますか。

指定避難所の生活後の仮設住宅の依頼をされた場合は、どこに設置するのか。

倒壊家屋等、災害ごみはどこに捨てるのか、まとめるのか。

被災状況にもよるが、ボランティアの受入れ体制の構築はできているのか。

（3）地震で亡くなった多くの犠牲者は、家屋倒壊で圧迫死や窒息死と見られている。能

登半島地震災害報告でも示されていましたが、当朝日村でも昭和56年以前の住宅は多く、耐震化率では全国は87%、朝日村は60%で、全国に比べても低いです。朝日村は既存住宅耐震補強事業を行っているが、今までにどれだけの耐震補強事業を受けられていますか。また、まだ60%ある昭和56年以前の住宅への耐震補強事業の推奨はどのように推進していきますか。

以上について、ご回答をお願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員のご質問でございますけれども、私のほうから、1つ目のご質問と2つ目のご質問の指定避難所の生活後の仮設住宅の関係のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、今後の防災センター、また、拠点避難地の整備がどうなっているかというご質問でございます。

最初に、今年のご取組でございますけれども、今年度におきましては、それぞれの区の避難所として指定している集落センター等の機能強化を図るため、西洗馬防災センターもそうでございますけれども、古見集落センター、針尾集落センター、小野沢公民館にWi-Fi設備を整備しております。入二区の指定避難所は、スキー場のカルテットホールになっておりまして、こちらにつきましては、既にWi-Fi設備がありましたので、これで各自主防災会の各区の指定避難所の全てにWi-Fi整備がされております。

今後につきましてはでございますけれども、小野沢防災広場、それと西洗馬防災センターに整備をしましたマンホールトイレやかまどベンチでございます。こちらを残り、ほかの区の3か所の指定避難所に整備を行うこととしておりまして、来年度は、古見集落センターのほうにマンホールトイレ、かまどベンチを整備する計画でございます。また、その後も、指定避難所の機能強化ということで、空調設備等につきましても整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、鎖川右岸の針尾集落センターでございますけれども、これまでは、周囲が土砂災害危険区域に囲まれているということで、指定避難所には指定されておりました。ただ、針尾集落センターの場所自体は土砂災害危険区域から外れているため、去年の地域防災会議におきまして、改めて指定避難所の指定をしているところでございます。

しかしながら、針尾集落センターにつきましては、敷地が狭い状況で、災害時に災害拠点

としての機能が図られるかといった課題もある状況でございます。このため、今定例会の冒頭の村長の施政方針で方針を示させていただきましたとおり、今後、一之沢地区の上流、西沢へ砂防堰堤の建設計画が松本建設事務所から示されておりまして、令和7年度から建設工事着手の予定でございます。これによりまして、針尾集落内にごございます土砂災害危険区域の、いわゆるレッドゾーンが解消される見込みでございます。このため、針尾集落センターにつきましては、この計画に合わせて、鎖川右岸の防災センターの機能をどうするかということで、検討を今後してまいりたいということで考えておりますので、お願いしたいと思っております。

続きまして、2つ目のご質問で、地域防災計画の被害想定のご質問でございます。

地域防災計画につきましては、被害想定を行いまして、被害状況の全容を把握した上で、対応を図ることが必要とされているところでございます。村の地域防災計画では、県が実施しました長野県地震被害想定調査を基に、糸魚川静岡構造線断層、また、境峠・神谷断層のほか、東海地震、南海トラフ地震など、朝日村に起こり得る6つの地震における被害想定を行っております。被害想定につきましては、県の調査以上の被害想定は行っていない状況でございます。

また、災害時に発生する災害ごみの量などは、朝日村における最大規模の境峠・神谷断層を想定したものになっておりますけれども、指定避難所の収容人数などは、被害想定にかかわらず、村内の施設を最大限に利用した体制や、非常食などは、人口の一定規模として想定以上の対応をしているものもございまして、地域防災計画の中では、最大規模となる境峠・神谷断層を想定したもので対応しているものとそうでないものとありますので、お願いしたいと思っております。

続きまして、指定避難所の生活後の仮設住宅等の依頼をされたら、どこに設置をするのかということでございますけれども、現在の地域防災計画では、仮設住宅の建設場所としましては、朝日小学校の校庭、それと西洗馬農村広場が建設予定地となっておりますので、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 小林弘之議員ご質問の朝日村防災計画についての（2）災害ごみについてと（3）につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

災害ごみの1次仮置場ですが、現在、朝日グラウンドを指定しております。1次仮置場では、家電や木くずなど、各品目に分けて捨てていただくことを想定しています。廃棄物などの処理に関する基本協定に基づく連絡協議会では、こちらは松本市、塩尻市、朝日村、山形村等で結んでいる協定になりますが、図上訓練や災害廃棄物処理に関する協定を結んでいる大栄環境さん、こちらからの指導もありまして、1次仮置場の選定には必要な要件がありますので、今後見直しを予定しております。

続きまして、(3)であります。村では、今までに46件の耐震診断を受けていただいております。ほとんどが倒壊の危険性があると診断されております。46件のうち5件が、耐震改修を受けていただいております。

耐震改修事業への推奨ですが、補助事業を活用して耐震改修をする場合、まず耐震診断を受けていただきます。倒壊する可能性がある家屋と判定された場合に、補助事業の対象となります。

今年度、担当係では、昭和56年以前の家屋所有者に、耐震診断を受けていただきたい旨の通知を発送しております。例年、耐震診断の申込みは1件から3件程度でしたが、現在12件の申請をいただいております。来年度は12件分を予算化しておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） それでは、私のほうから、ボランティアの受入れ体制の構築について、ご質問にお答えいたします。

災害発生後の災害地域の復旧や被災者の支援に、ボランティア活動は欠かせないものとなってきております。阪神・淡路大震災以降、ボランティアの活動を支援するため、全国で災害ボランティアセンターの広がりとともに、社会福祉協議会がボランティアセンターの設置を担うという動きであります。

被災地におけるボランティア活動の調整を図るボランティアセンターの設置は、自治体による災害対策と相まって、被災者の多様なニーズに応じているところでもございます。村でのボランティアの受入れ体制の構築につきましては、村の地域防災計画において、社会福祉協議会がボランティアセンターを設置することとなっております。しかしながら、社会福祉協議会と村の役割分担等を明確にするものはございませんでした。

村では、令和3年9月の内閣府の災害ボランティアセンターの設置・運営等に係る社会福祉協議会等との連携についての通知、また、社会福祉協議会においても、全国社会福祉協議会からの同様の通知を受け、お互いの役割分担を明確化、センターの設置及びボランティア活動を円滑に実施するため、令和4年2月に災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結、災害発生後、状況により村が社協に要請し、社会福祉協議会がボランティアセンターを設置することや費用負担などを明記いたしております。

これにより、社会福祉協議会と村の役割は明確化いたしました。実際の災害時におけるボランティアセンターの設置となりますと、村と社会福祉協議会だけでは対応はなかなか困難でありますし、経験やノウハウが十分にあるということもございません。社会福祉協議会では、松本ブロック、長野県社会福祉協議会連携の下、ノウハウを持った職員の派遣などにより、ボランティアセンターの運営、必要な資器材の調達等に当たる仕組みとなっております。

以上となります。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 答弁いただき、ありがとうございます。

まず、（1）の質問ですが、上條総務課長が言ったのは、もっともだと思っているんですけども、砂防峠もできます。それで、回避は多少なりともできると思うんですけども、やっぱり針尾地区というのは、土砂災害特別区域が最も多いところなんですよ。西洗馬も西洗馬防災センターというのがあるんですけども、朝日村の中では、そういう最も危険箇所のところになきゃいけないものじゃないかなと私は思っているわけです。

ですので、今後、入二・針尾防災センターが必要というのを、もっと行政側も検討していただいて、今すぐじゃなくても、そういうところにも右岸として、右岸に西洗馬はできているんですけども、遠いですよね、あっちから行くと。ですので、そちらの針尾地区のほうにもあったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、その点についてはどういうふうに思っておりますか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 針尾地区への防災センターの必要性は、私、冒頭の所信表明でも言ったし、今も総務課長が言ったし、あそこへは造ります。ですから、今適地を探している、ま

たは、今後適地が生まれてきますから、そこに向けて準備計画を進めていくということです。
よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） ありがとうございます。

そういうふうには計画されているならば、村長が所信表明でもそういうふうには言われている
ということですので、ぜひそこに造っていただけるよう期待しております。

（2）ですが、あえてこれ、質問させていただいたんですけれども、そうやって行政側で、
そういうふうになった場合のことを想定して、設定されているということだと思います。

もし災害に見舞われたときに、先日も話ありましたが、職員の6割が村外居住者であるところから、
災害のときにはそういった行政力が低下して、災害対策に従事することが困難なことが想定されると。
その想定された災害が起こっても、体制準備ができていれば、焦らずそういうふうな行動ができるんじゃないかということで、私も思ったわけです。

では、災害時の村内企業とか近隣市町村との応援協定の締結はされているのでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 小林議員のご質問でございますけれども、災害の際
の応援協定ということで、各県内の77の市町村間で全て連携協定が結ばれておりまして、何
かあった場合は、近隣市村のほうに応援を呼びかけることができるようになっております。

それと、消防も広域消防があるわけですが、広域消防の間でも連携協定が結ばれて
おりまして、松本広域消防局で対応ができない場合は、ほかの広域連合の消防局のほうへ
応援を要請できるという協定になっておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 分かりました。

朝日村内の企業とか運送等、燃料ですね、JAとか。そういう部分では、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 村内の企業との連携協定のところは、ちょっとまだ、

今手元で確認できない状況でございます、確認をしたいと思っておりますけれども、個々の企業とは、多分連携等にはなっていないですけれども、ガスの供給だとか物品の供給みたいなものにつきましては、県を通じて行えることにはなっておりますので、そういった協定はできておりますので、お願いしたいと思っております。

すみません、商工会のほうと連携協定があると思っておりますので、確認をしたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） やはり、いざ災害になったときは、身近な灯油、村外以外からといってもなかなか難しい部分がありますので、まず第一に、村内のそういう企業含めて、商工との応援協定を締結すべきかと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、（3）番目ですが、やっぱり昭和56年以前といっても、工事費が、昭和56年に建てられた近いうちはまだ少ないと思うんですけれども、例えば私の家みたいに100年以上もたっているような家では、物すごい耐震工事がかかると、診断されたわけじゃないんですけれども、かかると私は想定するわけです。その費用を思うと、実際的にでかい地震が来ているわけじゃないもので想像つかない。

だから、しづらい部分もあるんですけれども、朝日村でも補強事業として、工事費の50%ですかね、上限100万円とあるんですけれども、そこを受けやすいように、例えば50%を70%とか75%とか、そういうふうなこと、また上限100万円を150万円とか、そういうような受けやすいような体制というんですかね、のを持っていただきたいと思うんですが、そこについてはどういうふうなお考えですか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 小林議員のご質問ですが、今、2分の1ではなくて、5分の4で補助を受けられますので、100万円の補助、上限が今現在は100万円ですけれども、125万円以上の工事なら受けられるということになっておりますので、そのようなことでお願いしたいと思っておりますが、あとは、やはり耐震診断を受けてもらわないと、この補助を受けられませんので、耐震診断がないということで、そのお家の係数が、例えば0.3とか0.4とかというものを0.7以上に引き上げなきゃいけないということになりますので、そういうところでやはり、どういうところが弱いのか、どういうところに補強が必要なのかという、そういう

詳しい診断をしていただけますので、まずは耐震診断を受けていただいて、自分の家の状況を知っていただくということが大切であると感じておりますので、ぜひ耐震診断を受けていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） もっとも、その耐震を受けなきゃいけないと思います。

そういう、125万円と言いましたっけ、上限、全体の。そういうのが、私、ハンドブックのところ耐震事業が載っていたもので、それをちょっと話した、そういうふうになっているのは知らなかったもので、すみません。

そんなようなことを、案内しているかどうか分かりませんが、村民が知らなきゃ意味がないもので、そういうところを村民に即知ってもらうような形でお願いしたいと。

やはり地震といっても、いつ来るか分からない。言われるのは、30年以内には来ると、よく言いますよね。さんざん私も聞きました。でも、いつ来るか分からない、明日来るかも分からん。そういう中で、来る来るといっても来ないもので、私もそうなんです、やっぱり慣れというか、慣れてきちゃうんですね。だから、そういう部分では、村民にもやはりそういうような、今、こういう安心・安全で暮らせる村として、そういう強化も図ってくれというように、ぜひ村民のほうにも案内していただければと思います。

1問目の質問はこれで終わりです。

○議長（北村直樹君） 小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ

小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 2問目です。

朝日村消防団について。

昨年6月の一般質問でも問いましたが、近年、自然災害が多発している中、能登半島地震を教訓として、地震災害、風水害等、消防団には何かと頼らざるを得ない状況下の中、団員減少が続き、近年、全国的にも消防団員の成り手不足が指摘されている。また、当朝日村消防団でも団員の減少傾向でもある。

そこで、次に質問いたします。

昨年、小林村長は、朝日村消防団の真の能力が不透明となっており、今後将来に向けた朝

日村消防団のあるべき姿を調査研究し、朝日村消防団ビジョンとして、あるべき姿を明確にしていくと言っていました。その朝日村消防ビジョンとしてあるべき姿はできているのでしょうか。できているならば、ここで具体的な詳細をお聞かせください。

以上、ご回答をお願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員ご質問の朝日村消防ビジョンについてお答えをさせていただきたいと思います。

朝日村消防ビジョンにつきましては、現在、策定に向けて取組を進めております。

昨年、朝日村消防団におきまして、消防団員の居住地調べ等のアンケート調査等を実施しておりまして、昨年は現状分析を行いました。現在は、この消防ビジョンに盛り込む消防団の問題点、また課題について、各分団を通じて抽出を行いまして、取りまとめを行っているところでございます。

今後、消防団でまとめていただきました課題、問題点につきまして、関係する機関の皆さんのご意見をいただく中で、行政としての方針を示して、今後の朝日村の消防団のあるべき姿として、朝日村消防ビジョンを新年度中には策定してまいりたいというふうに考えております。

今出されている問題点、課題等でございますけれども、大きくは団員定数の見直し、また団員の確保の問題、それと消防団の体制自体の見直し、あと団員の処遇改善、消防装備の充実、また地区のほうで行っています消防費の在り方、そういったものが課題として挙げられておりますので、そういったものについて、村としての方針を定めて、消防ビジョン取りまとめしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） この問題は、再三再四言っているんですけども、まだあれから、今回のビジョンにしても1年たっているんですけども、これから、そういう問題解決、そういうビジョンを考えていくと言っているんですけども、消防団員からも、今までに村から実態調査やアンケートを言われて出していると。だけれども、一向に方向性を見いだしてきていないというのも聞いているわけです。

私も去年の、総務課長も村長も言っていました。新たに消防団員を確保する方策などについては、新たに朝日村消防ビジョンを策定すると総務課長も言っていました。先ほども言いましたけれども、村長もそういう実態調査、一旦消防ビジョンという形で1回話を整理整頓して、どうあるべきかということを受け止めて、これからかじを切っていくというようなこともおっしゃっていました。それをまだ、これから策定して、ビジョンをあるべき姿を出していくという、そのスピード感が遅いということについて、どうお考えですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今、総務課長が答弁したとおり、鋭意努力をして、消防団各分団から意見を聞いて、今作成中であります。何もやっていないじゃない、そこは分かってください。

それで、この問題は、小林議員が団長のときから、あのときから急展開してきましたよね。各種手当を上げるだとか、退職金を増やすだとか、非常に消防団員に対する処遇改善をしてまいりました。だけれども、一向に団員は増えていないというのが現実であります。

じゃ、どうしてかということなんですよね、問題は。これもさっき、古池議員の質問とちょっとダブるところもあるんですが、それを我々としては今、受け入れなくちゃいけないということなんです。団員の手当を上げるから新入団員として加入してくれやの問題じゃないということでもあります。

これからの話になるんですけれども、秘策はないわけですから、今の現状、世の中に若者が少なくなっている。その人たちがすぐに消防団に入るなんていう、私たちの時代とは全然違いますから、今いる朝日村民でこの村を守っていかなくちゃいかんということが一番の、今後ビジョンに盛り込んでいくことかと思えます。

例えば今、総務課長のほうでも言い出しましたけれども、定員においては、できるだけ定年をなくして務めてもらうだとか、または、私のようにまだ元気のある高齢者は、高齢者に近い人たちも、消防を経験してある人は、夜だけでも夜警ができないかとか、いろんな方策がありますので、もう人任せ、若者任せという言葉だけは、私は禁句にしたいと思います。こういう状況を受け入れて、朝日村は我々が住んでいるみんなで守っていくんだという方向に、消防団の意識改革をしていきたいと思えます。そんなところが、私の一番言いたいところですね。今動ける住民で対応を図るということかと思えます。

ですからそれを、今一生懸命、消防ビジョンに盛り込んでいます。例えば、女性にも消防団員に活躍の場はないかとか、やっぱり今後、具体的な提案を出していきますので、ご期待

ください。お願いします。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 村長の今の話ししたのは、もう何回も聞いています。私も先ほど言いましたが、処遇改善しても一向に変化はない、も分かります。

でもやっぱり、そういうことを今制作している、消防団員は自分たちが、今の世代、お願いしても、例えば消防加入するにしても、できない。だから、村に託しているというふうに捉えているわけです。ですので、じゃそのビジョン、今制作中と言いましたけれども、いつできて、いつ消防団員に示していただけるか、それをお聞かせください。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それもさっき総務課長が答えていますよ。新年度中にやるということでございます。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

〔8番 小林弘之君登壇〕

○8番（小林弘之君） 新年度中と言っていますけれども、これから始まるんですよね。じゃ、また新年度といえ、また来年の今頃かというふうになるわけです。ですので、新年度中であつても、早い段階で消防団員に示していただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと要望になってしまうんですけども、1月26日の市民タイムスに、安曇野市消防委員は、市民タイムスの中で出ていましたけれども、車両重量3.5トン以上の準中型自動車となる消防車両の運転に必要な免許取得の支援などを盛り込んだ対策を市に答申して、市長は免許取得の費用に対する補助金を令和6年度の一般会計予算案に盛り込むとしています。

既に塩尻市もこれの導入をされて、動いているわけですが、朝日村として、これ、対象が多分ポンプ車になるかと思います。免許の種類も今、平成29年度ですかね、3月にいろいろ変化していて、変わってきていますので、ATM車の免許取得にもオートマチック車限定とか、そういう中で、この3.5トン以上の準中型自動車となる消防運転の免許が取れるような、消防団の中でも補助できてほしいというふうに思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

[会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇]

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 小林議員ご質問の件でございますけれども、消防車両の運転に係る資格というところで、いろいろ制度も変わってきているところもあると思います。オートマチック限定の免許しか所有していない団員もいると思いますので、そのところは改めて、近隣の市町村の状況も見る中で検討してまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 小林議員。

[8番 小林弘之君登壇]

○8番（小林弘之君） ありがとうございます。

ぜひ、準中型免許も含めて、マニュアルの更新も含めて、ぜひ行政で検討していただきたいということを思いまして、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北村直樹君） これで、小林弘之議員の一般質問は終わりました。

それでは、一旦ここで昼食の時間を取りたいと思います。

再開を13時30分といたします。

休憩 午後12時13分

再開 午後 1時30分

○議長（北村直樹君） それでは、午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

◇ 清 沢 正 毅 君

○議長（北村直樹君） 次に、9番、清沢正毅議員。

清沢正毅議員。

[9番 清沢正毅君登壇]

○9番（清沢正毅君） 9番、清沢正毅でございます。

私は今回、1問の質問をさせていただきます。

先ほど来、いろんな議員の皆さんから、防災対応について多くの質問が出ておりますが、

私は耐震化について、1本に絞って質問をさせていただきます。

質問内容ですが、朝日村の住宅耐震化の現状と今後の方針についてでございます。

小林議員からも同じような質問がありましたので、重複しますが、改めて質問させていただきます。

今年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、住宅の耐震化への関心が高まり、長野県をはじめとして各自治体で、住宅耐震化の実態把握と耐震化促進に向けた取組が顕著となっております。

当村においては、令和3年朝日村耐震改修促進計画第3期を作成して、令和7年までの5年計画で住宅耐震改修に取り組んでまいりました。この耐震改修促進計画の進捗状況と計画内容の見直しと今後の方針について、幾つか質問をさせていただきます。

1つ目ですが、朝日村耐震改修促進計画では、計画策定時の令和3年では、昭和55年以前の非耐震住宅が899戸、40.9%とあります。その後、耐震化を実施した戸数と、令和5年現在での非耐震化住宅戸数は何戸で、耐震比率は何%かをお聞きします。

2つ目ですが、長野県の住宅耐震化率は、2018年時点で82.5%、全国平均は87%で下回っております。県では2025年の92%を目標に、補助額拡充で耐震化を加速されるとのことあります。松本市も89.8%であるが、令和7年末までに92%に向け、さらに踏み込んだ対策に取り組む。それから、塩尻市においては、現在85.5%、市の耐震化計画目標、令和7年度92%達成は厳しいようではありますが、少しでも目標に近づけるべく、市民に呼びかけをしていくとのことあります。

朝日村の耐震改修促進計画では、令和7年までに耐震化率70%を目標としておりますが、他の自治体と比較してあまりにも低過ぎる。せめて国の平均87%を目標とすべきであると考えますが、計画目標の見直しの考えは、村当局としてどのようにお考えか。

3つ目です。過日の全協でも話題になりましたが、2月2日の信毎の報道によりますと、県では現状の耐震改修費用の補助金額1戸当たり上限100万円を150万円に引き上げる方針が打ち出されておりました。当村においても、同様に補助金額改定の考えはあるのか、この件について伺います。

4番目ですが、耐震改修が進まぬ背景には、高齢化と工事費用が多額にかかることが足かせとなっていると分析されております。改修工事費の割に補助金が安いことも一つの要因であるのではと考えております。

現在、家全体の耐震改修化工事を補助対象としておりますが、県の建築士事務所協会の土

屋会長が提案している耐震化の方法に、家全体ではなく、居間や寝室など住宅の一部を耐震化し、シェルター方式、シェルター化する方法もあると提案をしております。そうすれば、費用も数十万円から100万円程度に抑えられるとのことでもあります。

朝日村が他に先駆けて、補助金支給対象に、こうしたシェルター方式の耐震改修工事も補助金の対象にすべきと考えますが、村当局のお考えを伺います。

5つ目ですが、住宅の耐震化と少しかけ離れますが、耐震対策として気になりますのが被災時の断水でございます。当村の水道配管の耐震化の現状と対策について伺います。

以上5点について、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、清沢正毅議員ご質問の朝日村の住宅耐震化の現状と今後の方針についてお答えさせていただきます。

初めに、（1）につきまして、先ほど小林議員のご質問にお答えしたとおり、5件の耐震改修工事が今まで行われております。現在、非耐震化の関係になりますが、住宅の戸数、こちら税務、固定資産税のほうで確認しています令和5年度、2,225戸対象がありまして、耐震化が済んでいる、もしくは昭和56年から先で建築された物件として1,346件、耐震化率が60%ということでもあります。2,225から1,346を引いて、非耐震化戸数は876戸、耐震がない住宅の割合が40%ということで、目標の70%に達するためには、209件の耐震化が必要となってきます。

続きまして、（2）につきまして、朝日村耐震改修促進計画第3期は、令和3年4月に策定し、計画期間は5年間であります。令和7年度に第4期の策定を計画しております。計画の令和7年度末耐震化率70%もかなり高い目標であります。村で想定される地震の規模などを考慮して70%と策定しております。次期の第4期計画では、国・県の方針などを参考に、耐震化率のほうを策定していきたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

続きまして、（3）、耐震改修費用補助金は、先ほど小林議員の質問にもありましたが、工事費全体の5分の4を対象に、今年度は限度額100万円で、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1補助しているものでございます。

新聞報道でありました150万円への引上げは、県の負担する部分の増額を計画していると聞いております。県からの説明会が今月15日に予定されておりますので、詳しい内容は説明会

で示されると考えております。村としましては、補助金額の改定などは現在予定しておりません。近隣ですと、松本市が上乗せの事業を実施しており、工事費200万円を超える場合、その超える額の2分の1以内で、上限30万円という上乗せの補助を行っていると聞いております。

続きまして、(4)、既存住宅補強は、耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の既存住宅について耐震改修を行い、工事後の点数を0.7以上かつ工事前の点数を上回る工事、また県建築物構想専門委員会が認めた工事など、法律に基づいた耐震化計画の認定を受けることのできる工事とされております。清沢議員のご質問のシェルター化で耐震化の評点数をクリアでき、専門委員会で認められた工事であれば、耐震改修の対象の工事となりますので、お願いします。また、村ではシェルター化に特化した補助事業は、現在考えておりません。

耐震診断では、既存の住宅のどの部分に補強が必要であるかなど、詳しい診断報告書が送付されます。これは村にも報告があります。昭和56年以前に建築した住宅にお住まいの方には、まず耐震診断を受けていただきたいと思います。耐震診断は補助対象になりますので、個人負担なしで行えますので、お願いをいたします。

最後に、(5)につきまして、水道配管の耐震化ですが、管路総延長が約57キロ、耐震管と言われる鋼管やステンレス管など、耐震管の総延長が約3キロ、耐震化率は5.4%です。また、耐震管ではありませんが、耐震化に適合している管路というものがありますので、それを加えると、約13キロになります。耐震化率は28.8%となります。

また、こちら、耐震化の計画、まず針尾だったり、水源に近いような導水管のものをまず耐震化していく計画で現在進めておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございます。

耐震化率の問題なんですが、現在、耐震化の件数が876件、できていないということですね。40%になっています。ですから、70までにするには、あと209件が必要だということなんですが、この辺の70%まで、これは令和7年までの計画数値に取りあえずなっていますが、現状で40%、したがって、あと2年ですよ。この2年の中で、目標達成するための具体的な、何か村としての、耐震化改修計画に基づいて、目標達成に限りなく近づけようというような、何か今、取組だとか活動だとか、そんなものは具体的に何かやっているのかどうか、

それについて教えていただきたい。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 先ほど小林議員のご質問にもありまして、ご説明したんですが、一応、昭和56年以前の建物の所有者の方たちに、耐震診断をお願いしますと、危険であるというような旨の県からの文書がありまして、そういうものも一緒に配らせていただいております。その関係で、耐震診断をやりたいという方が、来年度用に申込みを受け付けていますけれども、それが12件あると。今までの約4倍くらいの方たちが申し込んでいただいておりますので、とても反響があったかと思えます。

まずは、やはり耐震診断を受けていただいて、耐震化のほうにつなげていきたい。また、先ほど古池議員の質問にもあった空き家みたいなものに対しては、危険なものは除却していただくということで、3件分の除却の費用も設けておりますので、そういうところで何とか70%に近づけていきたいと考えておりますので、お願いしたいと思えます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 今お話のありました県の資料を基に、まだまだ未実施のところに耐震診断のご案内をしているということなんですが、そういうご案内は、ほぼ対象の件数、あと残っている209件、トータルで全部回っているのか。それから、そういう回ったときの耐震診断をやって、その結果に基づいて改修工事が始まると思うんですが、なかなか伸びない理由と申しますか、実際に説明に歩いて、やっぱり費用なのか、高齢化で独り暮らしで、今さら改築したって、後住まなくなるから、そんなにかけたくないというふうに言っているのか、そういう状況等について、何か把握されているのかどうか。

いわゆる、これから耐震化のために、いかに耐震化率を上げるために、これは村民の命を守るためにやるわけですから、そっちに持っていくために足かせとなっている状況というのは、どんなところなのかというのをつかんでもらっているのか。

それから、もう一つ聞きたいのは、あと209件あるんですけども、先ほど昭和55年以前の899件というのは、空き家も対象になっているのかどうか。いわゆる住んでいなくて、古い建物で、まだそれがこの件数に入っている。そうすると、例えばこの件数から、空き家が入っているとしたら、空き家を除いたらどのくらいの耐震化率になるのか。その辺については、何か分析されているのかどうか教えていただきたい。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） やはり耐震化の関係の足かせ、直接はちょっと聞いてはいないんですが、今年も3件、耐震化をしていただいたご家庭がありますが、3件とも倒壊の危険があるという診断結果なんです、それを受けても、やはり耐震化工事というところには、まだ踏み込めていないというのが現状でありまして、やはりネックになっているのは、耐震改修の金額が大きなものになっていると思いますので、県が150万円に引き上げますので、そこを見て、またそういうものをPRして、耐震化につなげていきたいとは思っております。

しっかり、どうして耐震化をしていただけないかというところまでは、ちょっと私たちも、各家庭の事情がありますので、そこまでは踏み込んで聞いてはおりません。

空き家の関係なんです、やはり一般住宅ということでカウントされますので、今、古池議員の質問にあった110件がありますので、そういうところと、あと、それとプラス、ちょっと私たちのほうで把握できない、売買、売りに出ている、管理会社がちゃんとしているような家もありますので、そういうところも加味してというのはまだやっていませんが、そうすると、若干耐震化率は上がるのではないかと思います。ちょっとその辺は、これからやっていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 今の、いわゆる進まない理由といいますか、耐震化に向けての前向きな取組がなかなかできない、その実態が理解できていないというのがありますがけれども、やっぱり、後でちょっと私が言っていたように、今課長がおっしゃるように、どうしても高額だから、すぐにはという判断はあるかもしれませんが、独り暮らしだとかそういうのについても、やっぱりどうなのか、この辺を分析する必要があると思うんですよね。

それから、耐震化率の対象からは空き家は外してもいいのかなと、私はそんなふう思うんです。いわゆる、そこで圧迫死だとか窒息死だとか、そういうものの危険を回避するのが一番目的であって、それに対して、全部空き家までやるなんていうことはあり得ないはずですから、一応その対象を除いていった場合に、実態として朝日村はどのくらいあるか、こういうのを分析しながら、今課長から説明ありました、第4期を今計画されているということですので、その計画数値は国か県の目標まで上げようということですので、そういったところを全部分析しながら第4期の中に生かしていく。耐震化率を87%にするのか、

92%にするのか、そういったところを実際の数字として捉えながら、計画の見直しをしてもらうということをぜひお願いしたいと思います。

150万円にするかしないかというのは、まだまだこれからの話だと思いますが、先行してできるだけやれば、ありがたいなというふうに思います。

それから、シェルター方式の件について提案をさせてもらったんですが、これについては、県の耐震化のいろんな専門家委員会、こういったところが基準を出していると思うんですけども、そういったところに認められない限りは耐震化の対象ともならないし、多分、補助金の対象にもならないという判断だと思うんですけども、やっぱり高額な工事の費用に、どうしてもみんな、実施しようというような対応になっていかないけないところがあるんですよね。だから、やっぱり命を一番、第一優先に考えたとした場合に、それと同時に高齢化率で、後々独り暮らしの人が、そこは空き家になっていくんだから、耐震化しても同じだというふうに感じる人もいるんですよね。

そういったときに、自分の命だけでも守るということを考えたときに、ぜひ村としても優先的に考えてもらいたいんですけども、こういったシェルター方式だって一つの手段じゃないのかな。それに対して、他と自治体に先駆けて、朝日村としても第4期の中、あるいはもっと事前でもいいですけども、こういったシェルター方式についても、できたら補助制度の対象に検討できないかな。多分、独り暮らしで高齢の方というのは、そっちのほう恐らく対応しやすいだろうな。そうすると、これは耐震診断してからとか、そういう話じゃなくて、逆に、その家のどこにこういったものを設けて、幾らかけてどうするかという、そっちのほうにいっちゃうと思うんですよね。

だから、県だとか国で言っている制度と若干かけ離れますけれども、こういった方式だって、非常に今後必要じゃないのかなというふうに思いますので、第4期の中で、ぜひご検討いただければありがたいなというふうに思うんですが、その辺について、ご見解をちょっと伺いたいなと思います。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 清沢議員おっしゃるとおり、ちょっとシェルター化というところが、すみません、私たちも考えが及んでおりませんでしたので、第4期の計画策定の折に、そういうものも建築への、耐震診断しているところが、やっぱり建築士のほうの関係の団体になっておりますので、そういうところも、ちょっと意見を聞きながらつくっていき

いということで、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ぜび村の独自性を生かした形で、この辺については、先行してご検討いただきたいなというふうに思います。

そのシェルター方式をやった家も、耐震化したと、実施したというカウントの対象にしてもいいんじゃないのかなというふうに思いますので、そんなところも含めて、第4期中で、あるいは第4期、まだまだ令和8年がスタートなんですよね、第4期は。ということは、まだ2年先になっちゃいますから、そこじゃなくて、現状のものを見直しして、そういった新しい考え方をそこに盛り込んでいけるというような形で、できるだけ早期の実現を目指していただければありがたいなというふうに思いますので、その辺については、ぜひご検討いただきたい。

それから、先ほど簡易水道の件でお話いただきました。全長57キロ、それから耐震化3キロということであれば、5.4%だということなんです、ほぼ耐震化に適合しているというふうに思われるものを入れれば13キロ、これでも28.8%ということなんですよね。

今回の能登半島地震の教訓も考えれば、本当に断水がまだまだ九十何日続いている、非常に大変な状況が、生活への影響が強いられているということなんです。ということは、やっぱり一番大事なのは、電気もそうですけれども、水の対応って非常に難しいと思うんですよね。

だから、それを想定した場合に、事前にやっぱり耐震化に値する配管、これの見直しをしていかなきゃいけないというに思いますが、たしか簡易水道の計画の中の長期の計画に入っていたと思うんですが、この28.8%をいかに伸ばしていくかということについて、どんな計画で、どういうふうに進められているかというのを教えていただければ。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 清沢議員おっしゃるとおり、簡易水道の中の計画の中で行って行くわけなんです、現在、送水管が一番耐震化率がいい、例えば大尾沢から古見、西洗馬へ行く送水管の耐震化率は、これでいくと、耐震適合の管を入れて67.4%ありますので、今私たちのほうで力を入れていくのは、今度、導水管、針尾の水源もそうですし、船ヶ沢から大尾沢へ上げてくる管だったり、そういうところに力を入れて、耐震化率を上げていき

いと考えております。

また、配水管等は、新しい分譲地等は、そういう耐震化ができた配水管を使っていただいておりますので、それでも配水管というのが一番長い距離、約49キロありますけれども、その中の耐震化は、適合率も含めて28.4%ということなので、やはり導水管が今一番、7.7%と低い状況になりますので、こういうところをやはり耐震化して、大尾沢への水の流れだったりというところをちょっと確保していきたいなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ぜひ、一番大事な生活水になりますので、多分、被害想定をどのくらい考えてどうだということの中で、耐震化の計画を立てているとは思いますが、やっぱりいつどのくらいのも物が来るかというのは、なかなか難しい想定だと思いますから、ぜひ生活水を確保する、これだけは事前に何とか対応できるように、事前の対策をきちっと取っていただきたいなというふうに思いますので、その辺については今後、簡易水道の特別会計のほうで予算措置を取りながら、計画的に早めに行えるような、28.8%がやっぱり半分以上から、約7割ぐらいまではできるようにしておいてもらわないと、今の現状だと、本当にどのくらいの地震が来るか分かりませんが、この状態だと、相当断水の箇所が多くなっちゃうというふうに思いますから、その辺だけはぜひ早めの計画で、もっと高い数値を狙って活動を進めていただきたい、取組を進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

いずれにしても、私どもの考え方として、住宅の耐震化は先ほどお願いしました。村民の安全・安心、これが最優先ですから、そのための耐震化率、これはできるだけ100%に近い、こういったほうに持っていけるための村のリーダーシップ、こういったところを発揮していただくことをぜひお願いをしたい。

万が一災害に遭遇してしまった場合、このときは今度、断水について、生活への影響を最小限にしていただく、こういったことをぜひ万全を期していただきたいということを村への対応を期待いたしまして、私の質問は終了させていただきます。

○議長（北村直樹君） これで、清沢正毅議員の一般質問は終わりました。

◇ 清 沢 敬 子 君

○議長（北村直樹君） 次に、10番、清沢敬子議員。

清沢敬子議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 10番、清沢敬子でございます。

本日は2問の質問をさせていただきます。

1番、高齢者の地域コミュニティ活性化について。

全国的に少子高齢化が、言うまでもなく大きな問題になっています。社人研によると、朝日村は2040年には高齢化率50%になる見込み。全国平均よりも高い。

朝日村老人福祉計画（9期計画策定中）の基本理念に、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自分らしく、共に支え合い、健康で生活や活躍ができる村づくりとあります。その中の生きがいづくり事業として、オレンジカフェ、シニアランチですね、えべや、地域サロンがあります。そのほかに、お茶によばれましょや、みんなで子育てを応援し、子供を見守る地域づくりを目的としたカレー大作戦があります。参加させていただきましたが、どの企画もボランティアの皆さんが中心に活躍され、社協などと連携し、高齢者や地域住民のコミュニティの場として、楽しく元気が出る企画です。

このような事業を継続・活性化していくために、以下の質問をいたします。

地域サロンは、各地区のボランティアの皆さんが中心となって、現在13地区で開催されています。社協では各地域のことをよく把握されており、開催されていない地区では、ボランティアの方がいない、対象の高齢者がいない、新興住宅地で高齢者がいないなどと伺っております。開催されていないある地区では、歩いていける身近なコミュニティの場、地域サロンをやってもらいたいという人もいました。そのような場合、何らかの対応は可能でしょうか。

これは、前回質問できなかったことを質問させていただいています。お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） それでは、清沢議員のご質問にお答えいたします。

地域サロンをやってもらいたいとの声は、とてもうれしく思っております。

地域サロンは、村内のある地区の住民の方が、農家を引退された高齢者の皆さんへ、ご近所で声をかけ合い、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだことがきっかけとなっております。社会福祉協議会が当時より補助支援をして、30年くらいになると思います。補助支援には社会福祉協議会の会費が充てられており、まさに地域の住民皆さんがつくるコミュニティの場となっております。

村としても、地域サロンへ職員がお邪魔して、フレイル予防や食生活のお話等をさせていただく機会となっており、朝日小唄体操も取り入れていただき、好評と伺っております。コロナ禍でみんなが集まれなかった間も、地域サロンのボランティアの皆さんが地域の高齢者とのつながりを維持してくださったと伺っております。

地域サロンも年々、担い手不足や高齢化の話も伺っております。社協では、地域サロンをやってもらいたいとの声は、ぜひ社協へお寄せくださいとのこと。社会福祉協議会では、立ち上げや活動の相談のほか、ボランティアの皆さんの研修として、情報交換や交流の場も計画しております。地域サロンの様子は、ほのぼのにて紹介しております。今後は、新たな地域サロンのボランティアの募集も、社会福祉協議会にて行う予定となっております。

以上です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 社協のほうでも、そういうものに取り組んでほしいという方に対しては相談を受け付けてくださるということで、そのようにしていただけると、本当にうれしく思います。

コロナが明けまして、地域コミュニティが希薄になっていたのが、どんどん活性化されていくことは、すごくいいことだと思いますし、この間、えべやに行かせていただいたときに、朝日でディスコというものに取り組むということで、ディスコダンスの講座が始まるということもお聞きしました。なので、すごく楽しそうな取組で、いいなと思っております。

ここからは、ちょっと私が考えたことなんですけれども、4月から高齢者向けの新事業として、高齢者の健康増進と交流促進のため、村内の公衆浴場、間登男之湯さんを利用する高齢者に入浴料の一部を助成する、65歳以上の方1回400円助成、6枚クーポンという取組の案が出ています。とても、お風呂に入りながらおいしいものを食べて、歓談して、お茶を飲んでというようなことができいくのは、すごくいいことだと思います。くるりん号を使っても、ワンコインで行けるというお話でした。

例えばこのクーポンを生かして、個人的にお誘いして行くのもいいんですけども、だんだん高齢になると、お友達も少なくなっていってしまったりということもありますので、ご近所でもなかなか会えないような人と、地域ごとにでも一緒に、例えば社協で募集をかけて、地域ごとに、間登男之湯さんのキャパもありますので、集めて、ちょっと送っていただいて、みんながコミュニティを楽しむ、ご飯を食べる、お風呂に入る、おしゃべりするというような、そういう集いの場を設けていただけたらいいかなとも考えたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 清沢議員ご提案として、お伺いさせていただきます。また、社会福祉協議会のほうにもお話のほうをさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ぜひご検討いただきたいと思います。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 清沢議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 2問目です。

空き家の利活用と移住定住促進について。

令和4年4月、朝日村空家対策協議会が設置され、令和5年2月、朝日村空家対策計画が策定されました。

国では、令和5年12月13日より、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。また、令和6年4月1日より、相続登記の義務化が始まります。利活用されず、適切な管理がなされないまま放置される空き家の増加は、防災・衛生・景観など多岐にわたる問題が発生し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。そのようなトラブルの解消と空き家の利活用、そして処分を後押しするための法律改正です。

近年、所有者が特定できない空き家や空き地が増えており、適切に処分できず、不動産の

売却や利活用の妨げになることがあります。事態の解消に向けて、不動産の所有者を明確にする相続登記の義務化が決定されました。人口減少、少子高齢化、相続問題などにより、今後はますます空き家が発生すると思われれます。空き家は半年放置しておけば傷んでしまうと言われていています。空き家を移住定住につなげていくことで人口増加につながり、朝日村の魅力も増していくと思います。

令和6年度当初予算に、空家等対策推進事業費405万9,000円、移住定住事業費962万5,000円が計上されております。

それを踏まえ、以下の質問をいたします。

- 1、現在、朝日村の空き家の現状はいかがでしょうか。
- 2、空家対策推進事業費405万9,000円の内容と課題は。
- 3、移住定住事業費962万5,000円の内容と課題は。
- 4、空き家等の問題解決のために関係部署が5つありますが、職員体制と関連部署との連携はどうなっていますか。

以上、お願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、清沢敬子議員ご質問の空き家の利活用と移住定住促進につきまして、私からは、（1）、（2）、（4）をお答えさせていただきます。

初めに、（1）につきましては、古池議員への回答のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

続いて、（2）につきましては、新年度予算でご説明させていただいたとおりでございますが、特定空き家1件の除却と新規で空家等除却補助金を予算化したものですので、よろしくお願いたします。

課題ですが、第1に、所有者が不明な空き家への対応です。

相続放棄や身寄りのない方の空き家の処理は、時間と労力、お金が必要となり、国の補助金などを活用して対応していきたいと思っております。

第2に、管理不全の空き家が発生することです。住民の皆様からの情報提供など、早期発見に努め、対応していきたいと考えております。

最後に、（4）につきましては、空き家の関係部署は建設環境課と企画財政課の2部署で

あります。兼務になりますが、各課1名、空き家の対策に関わっており、相談事業など連携して対応しておりますので、お願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） それでは、私からは、清沢敬子議員ご質問の（3）移住定住促進事業費962万5,000円の内容と課題についてお答えいたします。

移住定住促進事業費の内容につきましては、地域おこし協力隊配置に伴う人件費及び活動費の492万8,000円と移住パンフレット及び移住特設サイトの制作費469万7,000円でございます。

令和6年度の地域おこし協力隊の活動としまして、移住相談と移住フェア参加などの移住PR活動、出会いサポートセンター結日や夜カフェ等、婚活相談の事業を計画しております。また、移住プロモーション事業としまして、1冊で村の情報を網羅した移住者向けの冊子、移住パンフレットの制作、移住に関する情報を総括したウェブサイト、移住特設サイトの制作を計画しております。

次に、移住定住促進事業の課題についてでございます。こちらにつきましては、大きく2つ、村の魅力発信による認知向上、住環境の整備と捉えております。

これまで、朝日村第6次総合計画に基づき、首都圏での移住PR、お試し移住体験、移住体験ツアー、移住定住関連の支援金や宅地分譲、空き家活用補助、住宅取得支援金等を実施してきております。引き続き取組を推進すべく、令和6年度には、先ほど申し上げました移住プロモーション事業や村営の賃貸住宅の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 空き家の現状についてですが、朝日村空き家対策計画の策定の実施されたアンケートですけれども、その中で、所有者が特定できなかった空き家、先ほどもちょっと出ましたけれども、お答えいただきましたけれども、それは一体どのくらいあるんでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 所有者不明は今、2件あるはずですが。どうしても、土地の所有者と家屋の所有者が違う場合があって、そこで家屋の所有が誰なのかというところが分からないのが2件あります。

以上です。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうすると、今問題になっている、相続していない、しっかりされていないということですよ。もうちょっと多いのかと思ったら、2件ということですね。

これに対しては、やっぱり、このままちょっと置いておくくらいしかないということでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） その空き家の状況によりますけれども、例えば隣同士があって、その家が例えば崩れそうになっているとか、そういうところなら、私たちも積極的に所有者なり相続者を追っていかなきゃいけないかと思えますけれども、今現在、2件は、ちょっと離れているというか、あまり迷惑かからないようなところのお家ですので、今のところは手がつけられないというか、そういうところになりますので、朽ちていくのを待つのか、要は近隣住民に迷惑がかからないようなところでは、対処のほうは考えておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 分かりました。

それはいいとして、今度は所有者が特定できた116件に対して、回答が得られた方が76件で、回答が得られなかったのが40件ということで、回答が得られなかった所有者への対応はどのようにされているのか。

それとあと、昨年6月、古池議員の質問の答弁で、アンケートで貸したい売りたいとの回答があり、貸したい方は空き家バンクへの登録を促したが、登録はなかったというふうな答弁だったと確認いたしました。それで、あと、村長の答弁に、114件の空き家があるが、すぐに住める家はゼロであると。空き家を売り買いするような仲介マッチングには、村は今後、一歩踏み出そうとしているとのことでした。

朝日村空き家対策計画にも、空き家等の利活用の推進ということで、空き家のさらなる流通を促進するため、売買も対象とするなど仕組みを見直し、所有者及び利用者にとって使いやすい仕組みを構築しますということになってはいますが、ほかの市町村では、空き家バンクで空き家、賃貸以外に売買も対応していますが、朝日村は進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） ご質問ありがとうございます。

空き家の除去プラス空き家の利活用という両局面で進めているわけですが、空き家の利活用に関しましては、現状、地元の不動産関係、こちらで、まずは個人住宅、個人のものに手をつけるということになりますので、アンケートで売りたい貸したいといった方の同意を得て、市内の不動産数社に紹介をして、まず、物になるのかどうかというのを見てもらっています。

それで、25件だと思いましたが、その中で、こちらでも紹介できるなという中で、25件の中で6件かな、そういうところに見てもらっていいという回答をいただきまして、見ていただきました。残念ながら、ちょっとお金がかかりますねというお話と、かけていただいたところで売れる保証はないという、ちょっと消極的な感じのものがほとんどでございました。それ以外のものは、既に持っている方というか、相続されている方が売りに出しているものもございますので、非常にそういうところが難しいと思います。

それと、空き家バンクについても、今までは貸す、賃貸ということを主流にやっておりましたが、空き家バンクの登録申込みを受け付ける際に、いわゆる売却もありかというところを載せております。両方載せております。

もう一つは、よく、多分イメージとして皆さんお持ちなんですけれども、ぽつんと一軒家なり、田舎の住宅で、例えば10万円とか、中野市でありましたように、1万円で売って、好きに自分でDIYしてというので、中野市辺りとか、ほかの町村でもやっていますが、そういったことも実は進めたいんですけれども、なかなかそこまでの意向を示される地主さんとか、相続人さんがいらっしゃらないというところも現実ではございます。

実は、当初は114件といったものが、今110まで、取り壊したり、売れたり貸したりという中で片づいてきているんですけれども、そのアンケートというのは2年経過しております、実は、ある事業者さんに相談したときに、アンケート結果が古過ぎるというところなので、もう一度ということになりますと、結構費用もかかりますので、リストはできていますから、

今担当のほうで、これはというところはもう一遍当たり始めて、本当に手作業なんですけど、そんなことを繰り返しております。

本当に、先ほどもありましたように、取り壊すとすると、実はお金がかかります。今回も費用を計上しておりますが、ですので、本当に申し訳ない話ですけども、ぽつんと一軒家は優先順位が下がります。街道沿いの両隣にお家があったりとかということになれば、これは何とかしなきゃいけないということで、今年やらせていただいたあそこの1件、代執行しましたけれども、ああいった形で費用を取って壊して、補助金をある程度受け取って中和するというような、そういう作業になりますので、そういったところも、何でもかんでもできるというところではなく、足踏みせざるを得ないところもございまして、またいい方法があればご紹介いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） やはり、いろいろと難しい、お金がかかるということも分かります。放っておけないというのもあるんですが、でも、一件一件当たってくださっているということでしたので、やっぱりその努力は本当に必要ですよ。

そうしますと、そこに努力を重ねていらっしゃるということで、あと、売買のほうも大丈夫ということですよ。分かりました。

何か四賀が、市民タイムスの記事で載っていて、ここは空き家を活用しての移住がすごく多くて、4,000人の朝日村と同じくらいの人口で、481人が移住者、10人に1人が移住者ということで、空き家をみんな利用しているようなんですけども、そこの方が言われていたのにも、賃貸よりも売買のほうが定住してくれるということでしたので、ぜひよろしく願いいたします。

次なんですけれども、高齢者の独り暮らしなどへの空き家対策ということで、先ほど古池議員からもお話がありましたけれども、アンケートを取ってみるとか、終活ノートの活用、相談会などを開いてはどうかということだったんですけども、相談会も市民タイムスの記事で、四賀ではハレホレ四賀といって、空き家バンクにハレホレ四賀という名前がついていて、運営する方が、室長さんがすごく勉強されていて、私もちょっとお話しさせてもらったんですけども、相続登記や空き家の売買まで一連の流れを説明した説明会を開いたということだったんです。

なので、これからやっぱり、独り暮らしで生活されているご家族の方とか、そういう方た

ちも今後のことを考えて、相続の関係もあるでしょうし、登記されていなかったら本当に大変な、弁護士までいってしまうようなこともあるみたいですし、そういうことがきちんとできるように、専門家、この方はすごく自分でお勉強されて、空き家バンクのことをやっているんですけども、この方は移住してきた方ですね。役所のほうでやっているわけではないんですけども、その人が進んでやっていることなんですけれども、それを朝日村のほうでも、そういう、例えば専門家でもいいので、お呼びした中で、こういう空き家対策として相談会を設けてみるというのはいかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 来年度、県の事業を活用しますが、山形村と連携して、空き家の相談会を来年度計画しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） よかったです。合同でやるということで、人数も多くなると思いますし、とてもいいと思います。

もう一つ、これはまた来年度やっていただくとして、次なんですけれども、関係部署が今、建設課1名、企画課1名でやっているということなんですけれども、山形村もそうですし、四賀のほうでもそうなんですけれども、一つの窓口で全部分かるというんですかね、要するに相談者目線で、売りたい人、買いたい人、解体したい人、いろいろいるんですけども、一つの部署で相談ができてしまう、それはすごく、私も今回いろいろお聞きした中で、解体については建設課、企画課のほうでは空き家バンクとかということで、それぞれに聞いていかなきゃいけなかったり、あと税金の部署に聞いたりとかということがあったので、一本化にして、例えば、先ほどもお話ありました地域おこし協力隊とか、例えば不動産関係に強い方、建設関係に強い方、そういう方を設けて一本化していくというようなことを考えてはいらっしゃいますか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 現段階では考えておりません。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ストレートにありがとうございます。

よそを見ている、一つのところで相談できると、皆さん、それで信頼関係が生まれたり、山形村でも今回、去年から地域おこし協力隊で新しい方が見えていて、その方が全部受付をされているんですけども、その方も勉強しながら、不動産の方と相談しながら、いろいろ苦勞はされているようなんですけども、この人は移住したいということで来たんですけども、こっちに仕事を探そうとしても、なかったと。そうしたら、村のほうから、地域おこし協力隊で、移住定住、空き家の関係の仕事があるがどうだということで、こちらに来る決意をして、山形村に今住んで、去年の4月から担当しているということでした。

確かに、今でもいいのかもしれませんが、相談に来る方にとっては、やっぱり窓口が一つのほうが迷わないし、それはこっちですよというふうに言われて行くというのも結構、また同じことを説明しなきゃいけなかったりということもありますので、そういうことは今後考えていっていただける余地はないでしょうか。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） いろんな貴重なご意見、本当にありがとうございます。

本当に、それは常々考えていることでございまして、まず最初の前段のほうですと、専門部署、専門的な人間を配置してということは、現在の職員の中ではなかなか難しいところがございます、どうしても他市町村のように、外注といいますかね、外の団体に頼らざるを得ないというところで、まずそういった連携先を探しているのが実情でございます。

それから、窓口が今、取壊しというか処分の方です、処理のほうは建設、それから、空き家バンク、いわゆる移住定住に係る空き家バンクというのが企画ということになっておりますが、基本的には企画が受けております。企画のほうで判断して建設のほうに回す、移住の相談は大体企画に来ちゃいますので、企画で受けて、それと空き家をマッチングさせるということで、建設と相談します。

建設が何をやっているかという、結局、あの家が空いているとか、この家がどうなったとか、あそこが壊れているというような情報が村民の皆様から寄せられますので、そういったものと既存のリストの突き合わせといいますか、あの家どうなっちゃったかなとかというのをフォローしている、それから、どうしますかという、こちらから問いかけをする部署なので、そういったことをやっていますので、基本的には両方連携しながら、今やらせていただいておりますので、ご了承ください。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 分かりました。

連携先を探してくださっているということで、またそちらのほうもお考えください。

そうしましたら、移住定住の促進について……もう一つ、すみませんでした。移住定住の促進についてなんですけれども、今度、婚活支援を担当している地域おこし協力隊の佐原さんが、移住定住の担当ということで、気さくで明るくて、一生懸命な方と聞いておりますので、すごく期待しております。

朝日村に移住してきた方に対して、今までアンケートなり、直接聞いてみるなり、朝日村をどうして選んで来たのか、彼らが何を望んでいるのか、朝日村にどうなってほしいのか、そういうことは調べたことはございますか。

また、もう一つ、移住相談に来て、やっぱりと言って断られた方、その方の理由は把握されていきますか。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 先ほどご質問の移住された方の移住してきた理由ですとかについては、これまで、全員に対してのアンケートという形ではないんですけれども、移住の関係の冊子を作る際に、いろいろとご意見を伺っております。朝日村の環境がよかったというご意見等もいただいております。内容については、以前のことなので、ちょっと記憶が定かではないんですけれども、環境がよかったということで来られております。

申し訳ありません、移住の相談に来て断られたという方についての情報は、ちょっと今持っておりませんので、申し訳ありません。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうしましたら、今度、佐原さんが担当されるということで、こういったことも今後生きてくるかと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

それで、山形村に来られた地域おこし協力隊の方も、空き家バンクで紹介されていたところに今住んでいるということで、伺ってみると、やっぱり景観がよかったり、住みやすい、松本市、塩尻市に近い、村の中で全部買物が完結する、松本平がよく見えて景色がよいということと、もう一つ言っていたのが、一番は人がいいからだということをおっしゃっていま

した。

それで、四賀のほうでも、空き家バンクを運営している方なんですけれども、この方も2019年に移住してこられて、移住してきたときには、四賀を何とかしなきゃいけない、空き家を何とかしなきゃいけないという思いで来られた方で、それで今の行動に至るんですけれども、この方も景観とか、安曇野市に近いとか、松本市街に近いとか、そういうことはありますけれども、やっぱり人だということでした。すごく人がいいということで、朝日村にも共通していると思いますので、移住定住して来た方とのコミュニティ、コミュニケーションというのが、すごく大事なんだなということを痛感しました。

その中で、今度、ウェブサイトも、ハレホレ四賀というすごいサイトが充実していて、私はいいなと感じております。なので、また参考にしていただければいいなと思います。

それから、フリーペーパーで、こういうものを四賀では作っていて、作っている方はボランティア的に作っているんですけれども、デザイナーさんで、とても内容も面白くて、移住定住した方のこととか、在の方、住んでいらっしゃる方とのコミュニケーションとか、いろんなことが書かれていて、これを四賀に全部配布する、そしてまた、移住してきた方たちは都会から来ていますので、そういう方たち、元の職場とか関係の方とか、そういう方にも配布しているそうなんです。そういうところからのつながりで、移住定住が進んでいるということもあるそうです。あとは、ウェブサイトはやっぱりすごく大事だと思います。

次に、古民家の利活用についてなんですけれども、JAでは高齢化、担い手不足などにより、今後アルバイトの人が増えてくるということなんですけれども、早朝から出荷などして、体を使うお仕事なので、休憩できる場所が欲しいということ聞いております。現在は、かたろう舎の一室、和室8畳しかないということで、やっぱり横になって休みたくても、プライベートがなく、ゆっくり休むことができないような状態があると聞いています。

そういうところに空き家なんかの活用ができないものだろうかということ考えたのですが、これから地区も合併していったりすると、地区の集落センターなども空いてくるのではないかと思います。そういうところを休憩場所として提供できたりするような、そういうお考えはありますか。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、清沢敬子議員の質問にお答えいたします。

今ご質問いただいた案件につきましては、農協関係者からもお声を聞いたことがございま

す。今すぐ、今、かたろう舎というお話がありましたけれども、かたろう舎の一つの部屋で休憩いただくということをやっているようでございますが、一番最初はまず、各雇っていただく農家の皆さんがそういったものを確保していただくというのが、まずは一番だと思っています。

その次に、やはりどうしてもトイレの問題であったり、いろんなことの事情もあるということも聞いていますので、今後こういった形がいいのかということについては、空き家を活用するのかということはまだ検討できていませんので、それらのものも含めて、もう一回研究させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 申し訳ありません、先ほどの質問で、移住定住された方へのアンケート等の関係ですけれども、移住定住ということで、ちょっと失念しておりましたけれども、転入された方が転入の届出をされる際にアンケートを実施しております。どちらから朝日村へ来たのか、どうして朝日村を選んでいただけたのか、また、朝日村に移住するに当たって心配されること等を聞いているということを実際行っておりますので、申し訳ありませんが、追加をさせていただきます。

○議長（北村直樹君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうすると、やっぱり環境がいいということで見えているということですね。

また、JAのほうの休憩場所については、今後もご検討いただきたいと思います。

また、利活用の点で、よく最近はインバウンドで、いろんな古民家を、四賀であれば本陣、上小曾部であれば、元おそば屋さんだったかやののところがLA TERRAという宿泊施設になっていたり、奈良井宿でも、BYAKU N a r a iという100年以上前の酒屋さんを改修したとか、そういうところで空き家を生かして、古民家を生かしての宿泊施設だったり、あとは古民家のカフェ、飲食店、雑貨店、展示していたりイベントがあったりということが、いろんなところで行われています。

朝日村でもたくさん、朝日村の小事典にはたくさんいろんな方が載っていますので、こういう方たちが生きてくるといいなと思っています。

それで、村長が昨年6月、古池議員の一般質問のときに、基金をためて福祉基金をつくろうと思った。使い道は、いろいろな提案をしてくれて、新しいことをやろうとしたら支援金を出そうじゃないか。何か元気が出るような支援金をつくりたいということをおっしゃっていたんですけれども、松本市でも3年間で、何かをしたいという人に支援金を出して、この種も実際その支援金で作られているんですけれども、そういうふうには朝日村をよくするために、そういう支援を考えていただくことはできるでしょうか。

○議長（北村直樹君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 支援金の関係についてお答えをさせていただきます。

令和6年度に予算を計上しておりますのは、地域の集落センター等の環境整備ということで、バリアフリーですとか空調の關係の整備の交付金を検討して計上しております。

また、それ以外にも、協働のむらづくりの關係で、指針やガイドブック等で示させていただいておりますけれども、地域づくりのための支援金、団体の活動ですとか、そういう地域づくりに向けたことも検討はしております。まだ交付金の創設までは至っておりませんが、現在検討中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢議員、持ち時間が3分を切りました。集約に向かってください。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） いる人を生かす、あるものを生かした村づくりを、本当に住んでよかったなと思える、住み続けたいなと思える村づくりを、力を合わせてみんなでやっていけたらいいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（北村直樹君） これで、清沢敬子議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊藤正法君

○議長（北村直樹君） 次に、1番、齊藤正法議員。

齊藤正法議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 1番、齊藤正法でございます。

私は本日、2問質問をさせていただきます。

まず1問目、朝日村消防団の在り方についてになります。

こちらは、先ほど小林議員からも質問ございまして、重複するところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

本年1月に発生しました能登半島地震の被災地において、寸断した道路の応急対応や夜間のパトロール、避難所の運営支援など、様々な活動を地元消防団員が対応されています。しかし、全国的に消防団員の不足が深刻になり、機能の低下が懸念されています。

長野県では、2009年、3万6,000人余りいた消防団員も、2022年には3万887人と減少しており、平均年齢も32.6歳から37.2歳と高齢化も進んでいます。

本年2月6日に、総務大臣から都道府県知事及び市区町村長に対し、消防団のさらなる充実に向けた取組を依頼するため、書簡が発出されました。内容は、令和6年能登半島地震の発災や消防団のさらなる充実に向けて、より一層の取組を依頼するものです。平時からの消防団の活動をたたえる初めての総務大臣表彰の創設、全国の特徴的な取組をまとめた優良事例集の作成等を紹介した上で、各地域においても、これらを参考として、住民の理解促進等を通じ、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり等に取り組んでいただくよう依頼するものとなっております。

朝日村の消防団においては、令和4年度から第3分団が休止となり、第4分団がその管轄を担っております。現役の団員からも、何歳まで消防団員をやればよいのかと悩む声も聞こえております。地域防災の要たる消防団の必要性は周知の事実であり、将来に向けた取組は急務であると考えます。

以下、質問いたします。

- 1、新入団員の募集状況や退団者の状況はいかがでしょうか。
- 2、地域住民との協力体制や住民理解について、どのような取組がされているのでしょうか。
- 3、今回の書簡を受け、どのような対応を検討されているのか。

以上、ご回答をお願いします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、齊藤議員の朝日村消防団の在り方についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、新入団員の募集状況、それと退団者の状況でございますけれども、来年度の新入団員の予定は6名でございます。退団者は21名ということで、満期の退団者が14名、除名が7名となっております。これに機能別団員を精査しまして、令和6年度の消防団の体制は、定数170名に対しまして、前年度から16名減の123名体制となりまして、内訳は、団員が94名、機能別団員29名となります。

続きまして、地域住民との協力体制や住民理解について、どのような取組がなされているかのご質問でございます。

こちらにつきましては、年度当初に消防団の幹部が区長さんのお宅にお伺いしまして、地区の住民の皆さんの理解を得られるように、消防団への加入につきまして、地区の常会等で話をさせていただくよう、協力体制をお願いしています。こういったことで、消防団員の幹部が地区の常会に伺って、住民の皆さんに消防団員の加入促進についてお話をさせているような取組を行っております。

また、消防団員の活動や地域貢献を住民の皆さんに理解していただくために、村内のイベント等に消防団員が参加させていただきまして、消防団の備品の展示、また、子供を対象とした消防車両の乗車体験、消火器の放水体験などを通じて、消防団のPRを行っている状況でございます。

また、村でも新入団員募集のチラシを作成しまして、対象者の勧誘の際に配布を行いまし、1月と2月の回覧板にも掲載を行って周知を図っているところでございます。

しかしながら、消防団員の確保は、人口減少、少子化の影響により、非常に厳しい状況でございます。特に少子化により、新たに新入団員の対象となる年代、いわゆる一つの学年の人数が激減している状況でございます。退団される方たちの年代ですと、大体男性も30名以上いたかと思っておりますけれども、現在は半数以下となっている状況でございます。

今年の二十歳の集いを見ましても、1学年の男性の人数は14名という状況でございます。新規入団の対象となる絶対数が少なくなってきておりまして、今後、総合的な取組が必要となっている状況でございます。

最後に、今回の書簡を受け、どのような対応を検討されているのかのご質問でございます。

こうしたことから、村では現在、朝日村消防団の在り方として、先ほど小林議員のご質問にも答えさせていただきましたけれども、消防ビジョンの策定に向けて取り込んでいるところでございます。この消防ビジョンの中で、消防団が抱えている様々な課題につきまして、方針を定めて取組を進めていくこととしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に今回、総務大臣からの書簡の中にも、全国の特徴的な取組をまとめた事例集が送られてきております。そういったものを参考に、今後、朝日村でどういったことに取り組んでいかなければならないか、まとめていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

団員が123名ということで、大分厳しい中ではありますが、本当に若い方には理解をしていただいて、頑張らせていただいているなど、本当に頭が下がる数字であります。

現状、今伺ったところと、今後につきましては、消防ビジョンを中心に、消防団については検討されるということでもありますので、ちょっと消防ビジョンについて少しお伺いをさせていただきます。消防ビジョンの立ち位置になります。

このビジョンをもって、村として消防団をこのようにしていくというものになるのか、それとも消防ビジョンをもって、地区の方等をお願いをしていくものになるのか、その立ち位置についてお伺いできればと思います。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ビジョンでありますので、将来の朝日村の安心・安全を守るためには、消防団活動としてどういうことが理想なのかという、そういったところを狙って、いわゆるビジョンですから、ある姿を描いて、それに向かって努力をしていくという、そういうものでございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

村として、こうしていくというものをつくるということではありますが、来年度、ビジョンを方針として示していただくということではあるんですが、ちょっと小林議員と逆になってしまいますが、私としては、そんなに焦って、来年度出さなければいけないのかなというところを思います。

実際、先ほどの村長の答弁の中でも、この問題は、何十年も前から村の問題として出ていたものになりますが、これが果たして1年ほどで方針として出せるのかといったところが、すごく懸念になります。さらに、ここは、本当に10年、20年先の村の防災の在り方について

も考えなければいけないというふうに思いますので、ぜひ、消防団は今、18歳からになります。18歳未満の若い子たちの声も聞きながら、幅広く声を聞きながら、しっかりとしたものをつくっていただければというふうに思うんですが、医療の在り方のように、しっかり検討委員会のようなものをつくっていただいて、どっしりとした計画をつくっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがとうございます。

今、ビジョンを作成する、一応メンバー的には、消防団を中心に、それと村の総務と消防団を中心に検討を進めておりますので、今のような意見も参考にして、でも、なるべく早く、やっぱり将来、例えば消防だとしたら、こういう消防組織をつくっていくということになれば、その過程でもって、いろんな投資が必要だったり、または、どういうことをやらなくちゃいけないかということが結構ありますので、なるべく早くビジョンをみんなで決めて、それに向かって活動していく、そのロードマップをまたつくるといことだと思えます。

ですから、ビジョンができたから、すぐに新入団員が増えたり、絶対あり得ないと思えますし、ビジョンができたから、すぐに何かが変わるといことはないと思えますが、基本的に新しい組織に生まれ変わってくるということになると思えますので、その過程では、先ほどもちょっと私、例に言いましたように、元気なお年寄りができる部分もあるかと思えますので、なるべく早く示すといことできたいと思えます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

ぜひ、ロードマップにつきましては、できるだけ早めに、今の現役の団員がいつまで頑張ればいいのかといったところは、すごく悩んでいるところになるかと思えますので、そこに対するケアといことを出していただければと思えます。

今後、具体的なども出てくるかと思えますが、ぜひいい方向に検討を進めていただければと要望しまして、1問目の質問を終わりにいたします。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 2問目の質問になります。

松くい虫対策についてになります。

昨年12月に、長野県林務部は、2022年度の県内の松くい虫被害量が前年度比4.9%増の5万3,949立方メートルだったと明らかにしました。夏場の高温や少雨の影響で、松くい虫の運び屋となるマツノマダラカミキリの動きが活発になったことが、被害増加の一因と考えられるとのことでした。

被害量は、松本地域が最多の2万6,019立方メートルで、県内全体の半数弱を占めております。ピーク時より若干減少していますが、近年の温暖化等の影響で、高所での被害木の確認報告もあり、今後の動向を注意する必要があるとのことでした。

朝日村においても、令和元年度から駆除本数は増加の一途をたどっており、駆除に係る予算も増加しております。令和2年に朝日村松くい虫被害対策基本方針を策定され、令和5年度もそれに基づく方針が示されております。計画は令和7年3月末で策定期間を迎えるため、現在の状況と将来の展望について伺います。

以下、質問します。

1、令和5年度の防除対策の実施状況と近年の駆除本数の推移はいかがでしょうか。

2、令和4年に実施された横出ヶ崎及び新田河岸段丘の樹種転換のその後の状況はいかがでしょうか。

3、今後、被害が拡大した場合のリスクについて、どのように考えておられるのでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、齊藤議員のご質問の松くい虫対策についてお答えいたします。

初めに、近年の駆除本数の推移を申し上げます。村内では、平成28年に初めて松枯れ被害が発生しております。直近3年の駆除本数は、令和2年度が89本、令和3年度が117本、令和4年度が195本でございました。

次に、令和5年度の防除対策状況でございます。今年度の駆除本数は、188本を予定して

ございます。特殊な機械を使わない普通伐採による148本の木につきましては、既に作業が終了し、残る特殊伐採による40本を3月末日までに完了する予定でございます。

この特殊伐採と申しますのは、急傾斜地や周辺に構造物があるため、高所伐採の作業員や林業機械による伐採処理などを実施する伐採でございます。そういったものもあるということで、ご理解賜ればと思っております。

また、現時点におきまして、個人の敷地内にあるアカマツ防除のための樹幹注入補助には、今年度11件、伐倒駆除の補助には1件の申請をいただいております。意識を持って個人の皆様も被害拡大の防止に取り組んでいただいております。

令和5年度の駆除本数は、前年比マイナス約3.5%減で、令和3年度から令和4年度の駆除本数の増加が約1.6倍であったことを踏まえますと、令和5年度は、伐倒駆除及び樹種転換の効果によって、令和4年度の処理本数とほぼ同数に抑制することができたと捉えております。

なお、令和5年度の感染木の発生状況を見ますと、主に古見の横出ヶ崎から芦ノ池の間でございますが、43本、小野沢新田河岸段丘で49本、西洗馬の武居城公園付近で53本の感染木を確認しております。引き続き、伐倒駆除と樹種転換の両輪で実施することが必要と捉えてございます。

次に、令和4年度に実施されました横出ヶ崎地域及び新田河岸段丘の樹種転換の状況でございますが、樹種転換地につきましては、林業施業体により、植生の生育を妨げる雑草や灌木の刈り払いが実施されたことを確認しております。また、継続的に樹種転換を推進するため、山林地権者や林業事業者との協議、また地元地区への説明会を実施しております。

昨年4月8日には横出ヶ崎地区、今年1月20日にアイリス古見地区、1月21日に下古見地区において、松くい虫対策に伴う樹種転換事業への理解を求めてきてございます。今後、樹種転換事業は、中古見地域の芦ノ池までを予定してございますので、今月3月24日に、中古見、芦之久保、グリーンガーデン古見地区を対象とした説明会を開催する予定でございます。

また、全村民への松くい虫対策の実施内容を改めて広報等で周知してまいります。

なお、地権者及び林業事業者との調整を行い、令和6年度は秋以降の事業実施を見込んでございます。

次に、今後被害が拡大した場合のリスクについて、どのように考えているかについてでございますが、令和5年度においては、松くい虫感染木による生活環境への被害が発生しました。議員もご承知のとおり、昨年11月28日、松ノ木橋からJA育苗ハウスの村道で、松枯れ

による倒木により通行止めを余儀なくされたところでございます。

松枯れ被害の拡大によるリスクとして、次の5点があると捉えてございます。

1点目は、被害量が増加した場合、林業事業体による処理能力を超え、伐倒処理などが困難となる可能性がございます。

2点目としまして、処理する財源確保が大変難しくなるということ、3点目は、伐倒処理できない枯損木が増大した場合、整備が困難で、請け負う林業事業体が現れない可能性がございます。

また、4点目として、枯損目が増え処理できない場合、豪雨等により民家や道路などに倒木などの危険が発生するという、最後に、5点目として、白骨化した枯損木が増え荒廃化し、山林の多面的機能が低下し、森林整備自体が実施困難となること、また、林産物でございすキノコが取れなくなることが懸念されます。

これらのリスクを回避するため、村では引き続き、伐倒処理と樹種転換を同時並行で進め、被害の激害化を抑えていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

まず、（1）で少しお伺いいたします。

朝日村では、標高1,000メートル以下の松林で、単年度で陽性木が発生している区域を守るべき松林、それから、陽性木が集団的に発生している下古見から中古見、河岸段丘は、樹種転換になりましたが、こちらを周辺松林とされております。

今回、被害が188本ということで、昨年よりも減ってはいるんですが、守るべき松林と、それから周辺松林の比率が変化していないのか。それとも、188本ということで、処理本数は減ったんですが、守るべき松林が後退しているかどうか、その範囲が変わったかどうかお伺いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 齊藤議員の2回目のご質問でございます。

今、齊藤議員おっしゃっていただきましたとおり、今、樹種転換として考えている横出ヶ崎地域の部分と、あと新田の河岸段丘は、周辺松林ということで、守るべき松林に入らない

ように樹種転換を進めているところでございます。ですので、これは令和4年度に樹種転換を始めましたので、基本的に守るべき松林を守っているという認識を持って進めておりました。

今回、令和4年度と令和5年度の差が約8本程度の差でございましたが、約同数の木があるということは、やはりそれだけ伸び率も高くなっているんじゃないかというふうに捉えてございます。ですので、特に、先ほど申しましたが、西洗馬地域で非常に54本の武居城公園の周辺で見えているということは、ちょっと予想外の部分でございますが、塩尻市さんを確認させていただくと、やはり洗馬地域が非常に松くい虫が入ってきているという情報がありますので、ちょっとこういったところにつきましては、非常に守るべき松林という部分で、比重が、少し入ってきている率が高くなっているというふうに私どもも考えていますので、今後、齊藤議員、先ほどおっしゃっていただきましたが、一時的に集中したものを、1回処理して収まれば本当にいいものですから、今回、西洗馬地域については、もう一年、令和6年度は様子を見させていただいて、しっかりとにかく伐倒駆除をし、それでも同じくらいの本数が現れるということであると、2年続けてとなりますので、そういったことになると、やはりこちらのほうも、守るべき周辺松林という新たな認識にしなければいけないというふうに捉えておりますので、そういったことが見えたら、改めて協議会であり、また議会の皆様にご相談しながら、新たな方針を立てていきたいというふうに捉えてございますので、お願いいたします。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

ちょうど今、塩尻市さんのお話もありまして、これが3月4日の記事になりますが、塩尻市の3月定例会の中でも同じ質問がありまして、塩尻市さんの松くい虫の被害が今年度1,095本で、前年対比1.5倍だったという記事が出ておりました。ですので、西洗馬につきましても、何らかの手立てを打っていかねばいけない状況になるかなというふうに思います。

先ほどの通告の中にもありましたが、やはり近年の高温少雨化で、松くい虫は本来、1,000メートル上には行かないというふうに言われているところではありますが、やはりそこについても、被害の標高が上がる可能性も十分あるかと思えます。こちらの被害木を発見するために、いろいろ人員等を使っていらっしゃるかと思えますが、こちらの体制について

お伺いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） 2回目の齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、齊藤議員ご承知のとおり、1,000メートル以下のところに松くい虫は発生するというようなことが言われてきましたが、今年度、朝日村におきましても、1,000メートルを超えるところで一、二本見えているといった実情がございますので、少しそういったことも変化しているのかなというふうに捉えてございます。

また、被害木の確認方法でございますが、住民からいただく情報、また、職員が定期的に回って確認をしているというのが今のやり方でございます。また、ドローン等を活用した方法もやってございますし、やはりそうはいつでも、なかなか職員も不慣れな部分がございますので、来年度は正式に、民間のドローンを活用したプロがいらっしゃいますので、そういった方たちにしっかり見ていただいて、感染状況を確認したいということも考えてございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

やはり早期な発見が必要になるかと思っておりますので、対応をお願いいたします。

それから、前回といいますか、横出ヶ崎の樹種転換につきましては、いろいろ地元の住民の方からも、いろいろな心配事等もあったかと思っておりますが、村長も雨の日には見に行かれたというようなお話も以前あったかと思っております。

実際に、横出ヶ崎の樹種転換後、例えば豪雨ですとか、何らかの被害というものが出たかどうかお伺いいたします。

○議長（北村直樹君） 清沢産業振興課長。

〔産業振興課長 清沢光寿君登壇〕

○産業振興課長（清沢光寿君） それでは、引き続き、齊藤議員のご質問にお答えいたします。

齊藤議員おっしゃっていただきましたとおり、一部、我々行政の説明不足もございまして、横出ヶ崎の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたこととおわび申し上げます。

ご説明申し上げて、納得いただいたと今は思っておりますが、状況につきまして、私た

ちのほうも、あそこまで山肌が見えてしまうという部分については、ちょっと想定していなかった部分もございましたので、少し心配をしました。その後、村長さんをはじめ職員も、定期的に豪雨のときには見回りさせていただきましたが、特にそういったことは、何も災害等は起きてございませんし、心配はございませんでした。

これも、県等にも確認させていただきましたが、当然山の作業というものは、ああいったものが本来山の中では、そこらじゅうで行われてはいるんです。ただ、その下に民家等があるというのは初めてでございましたので、そういった部分で、やはりご心配をかけたりました。そういった部分では、国の補助金、また県の補助金を使って、事業自体はやっていますので、必ずそういった、決められた作業内工程で、内容でやっているということで、私どもも捉えてございますので、そういった心配はないようにこれからも進めてまいりますし、豪雨の際は、私どももしっかり見守っていきたいというふうに捉えてございますので、お願いをいたします。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

いろいろ想定された被害が出なくて何よりでございます。やはり松くい虫につきましては、このまま時間経過で減っていくものではないかと思っておりますので、早急な対応が必要になるかと思っております。

また、古見の皆さんには、説明会ということがあるかと思っておりますが、やはり何らかの対応をしていかなければならないかと思っておりますので、ぜひ丁寧な説明の中で、早急な対応をしていただければと思っております。

以上、要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（北村直樹君） これで、齊藤正法議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩を入れたいと思っております。

再開を15時30分といたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時30分

○議長（北村直樹君） それでは、時間となりましたので、一般質問を続けさせていただきます。

◇ 中 村 文 映 君

○議長（北村直樹君） 次に、2番、中村文映議員。

中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 2番、中村文映です。

本日は、2項目について質問させていただきますが、防災については同じ質問が多く出ていますので、通告の順番を変えさせていただいて、2問目を先に質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（北村直樹君） ただいま中村文映議員より、自身の一般質問の順番変更の申出がありました。

議長はこれを許可いたします。

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

それでは、1問目、村の2050ゼロカーボンビジョンが制定されてから2年が経過しています。また、3月の定例会冒頭の施政方針、議案提案説明において、村長は、ゼロカーボンの諸活動を推進してきたとして、国が示す2050年ゼロカーボンシティへの参加を宣言されました。

策定された村のゼロカーボンビジョンでは、幾つかの指標が設定されています。

一つは、村の2017年の二酸化炭素排出量を3万3,175トンから、2050年には約10分の1の3,649トンにし、実質ゼロにするとしています。

また一つは、村民1日当たりのごみの排出目標を2020年の598グラムから、2050年に300グラムに減らす。村の説明では、1日15グラム、約ミニトマト1個分を減らすよう、村民に心がけてほしいとしています。

また一つは、家庭の生ごみ排出目標を2020年、燃えるごみの約4割を占める生ごみの比率を、食品ロスの削減やコンポスター、生ごみ処理機で自己処理することで1割にする。さら

に、太陽光発電設置の補助申請数を2020年の156件から750件にするという目標が示されています。

実はこの数値の中で、目標数値が曖昧なのが、村の2017年のCO₂排出量です。ビジョン策定時には、村独自の総排出量が算出できず、長野県ゼロカーボンビジョン戦略で県が算出した数値を人口割して、村の数値としたものです。村は、J-クレジットの調査研究をしていく過程で正確な数値を算出していくとしています。

また、村の施策では、再生可能エネルギーの導入には、村施設への太陽光発電設置、バイオマス発電、小水力発電などの導入を検討するとしていますが、ここに来て、民間企業による小水力発電が村民の関心事になっています。

そこで伺います。

1、ビジョン策定から2年が経過していますが、具体的な施策と進捗状況及び検証はどのようになっていますか。

2、松本市には、まつもとゼロカーボン実現計画及びゼロカーボン実現条例がありますが、村は今後、より具体的な実施計画や条例の制定を考えていますか。

3、1とダブる部分もありますが、私が考えるには、朝日村がどのくらい二酸化炭素を排出しているのか、また、主な排出源は何なのかを明らかにすることで、対策が明確になると考えます。総排出量をつかむJ-クレジットの調査研究等はどのように進んでいますか。

4、民間企業による小水力発電に関し、私が村民から聞く不安は2点です。

その一つが、企業への不信感です。村は入札参加資格を審査するときに、2年から3年間の業績や実績を審査しますし、民間企業の多くは、取引先の信用調査を帝国データバンクや東京商工リサーチなどの調査会社を利用して行っています。村は開発企業の信用調査を行いましたか。

もう一つは、水利権の問題です。鎖川での発電所建設で得る企業の水利権と、よく耳にする昔からの慣習的な水利権の違いについての説明をお願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） それでは、中村文映議員ご質問の2050ゼロカーボンビジョンの進捗と小水力発電についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、①につきまして、ビジョンの進捗と検証は、年1回開催の環境審議会のほうにご

報告をさせていただいております。今年度も、今月18日月曜日に開催予定であります。本年度は、生ごみ処理機への補助拡充や、申込みはありませんでしたが、太陽熱温水器設置への補助を予算化いたしました。

令和3年度末のデータにはなりますが、令和5年度、長野県環境部が作成しておりますゼロカーボン実現に向けた取組の加速についての中で、市町村別住宅用太陽光発電設備の世帯普及率上位10団体が表示されており、朝日村は17.2%で、県下5番目という位置づけで発表されております。継続的に行っている補助制度も、この結果の一因になっていると思われま

す。また、令和6年1月に、地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギーの公共施設への最大限導入のための計画を総務課のほうで策定をいただいております。先ほど中村議員が言われたように、今議会で村長から、2050年ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。今後、公共施設での脱炭素に向けた取組も行われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、②につきまして、現在、新しい条例制定は予定しておりません。来年度策定の第4次環境基本計画の中で検討、また、村ゼロカーボンビジョンの再検証により、さらなる実効性のある計画への見直しなど検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

続きまして、③につきまして、J-クレジットの研究は、現在進んでいないのが現状でございます。村での方法論は、森林経営活動を対象としたものと考えておりますので、今後、産業振興課と共に検討していきたいと考えております。

最後に、④につきまして、信用調査の名目ではありませんが、会社訪問を1回行っており、会社の概要等を確認しております。

今回のこの事業、小水力発電に当たりますが、SPCという特別目的会社というものを設立する事業形態を計画しているようであります。現在は出資比率で、準大手ゼネコンの建設会社が50%、商社が30%、日本水力さんが20%の構成比率で、役割分担を持って事業が実施される予定と聞いております。建設会社は、地元説明会に2回参加しております。日本水力は、許認可関係、調査・設計業務を担っていくと聞いております。

また、慣行水利権につきましては、旧河川法制定前あるいは河川法による河川指定前から、長期にわたり継続的に反復して水を利用していた事実があり、水利用の正当性に対し、社会的承認がなされ、権利として認められているものをいいます。鎖川でいいますと、松本市今井地区に慣行水利権というものがあるというふうに認識しております。

これに対して、許可水利権は、河川法第23条により流水の占用権利の許可を河川管理者から受けるものでございますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（北村直樹君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） いろいろやっただいているということで、太陽光のほうで長野県の中でも設置率が上位だということ、私も初めて知りましたし、それは早くから村のほうで取り組んでいただいたおかげだと思っております。

ただ、2050年という、まだちょっとはるか先のように感じますけれども、よく国や県が進めているSDGsの中においては、2030年までにいかに減らせるかが達成の肝だというふうにいわれておりますので、引き続き村のほうといたしまして、村民の理解を進めていただけるよう、いろいろなところで事業の新しい施策等の紹介とか、いろいろな説明会等を開いていただけたらいいなというふうに思っております。

あと、先ほど総排出量については、まだ取りかかっていないというお話がありました。J-クレジットの研究というのは、なかなか大変だと思います。環境庁のほうでも、朝日村の総排出量というのは出ているかと思うんですよ。その数字を見ますと、実際に環境庁が捉えている数字は、県のほうの人口割よりも少なく、1万トンぐらい少ないような数字が出ておりますので、その辺も含めて、村として検証してほしいというふうに思っております。

あと、今回の議会冒頭で、村長がゼロカーボンシティ宣言をしまして、いろいろな諸活動を進めてきているとおっしゃっていましたが、私は朝日村の一番の売りは、87%の森林だと思いませんか。排出量は、国のほうのあれでは2万6,000トンぐらい排出しているというふうに言っていますけれども、朝日村の87%の森林が吸収している二酸化炭素、そして、それを酸素で出してくれている、そのことを明らかにすることが、朝日村にとって一番のPRポイントになろうかと思います。

ですので、今回、ゼロカーボンシティの宣言をしていただきましたので、それを証明するためにもこそ、ぜひ研究といいますか調査をして、これを予算化して、何とか吸収量のほうも含めて、村民及び村外に知らしめていただきたいと思いますというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） Jークレジットの関係で、コロナ禍、去年、おとしだったかな、リモートによる研修があったときに、今は三区の役員から抜けられた佐々木さんと一緒に同席して、リモートワークという形で、ちょっと研修会というか、Jークレジットがどういうものかというところのものを聞かせていただいた機会がありました。

そのときに佐々木さんが、すみません、ちょっと今、ここで資料はないですが、カラマツだったり、三区の共有林の中でこれだけ吸収しているんだというところは見させていただいてありますので、そういうところも一緒に研究して、Jークレジットにつなげていけたらなというところで、県有林とかは実際やっているところもありますので、そういうところも産業振興課とすり合わせしながら、研究をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

私もゼロカーボンビジョンの策定で出ておりましたときに、佐々木さんのほうから、三区の山についての吸収、このぐらいしているんだというのは資料を頂きましたので、佐々木さんなんかの協力も得て、ぜひ、どのくらい吸収しているか、調べていっていただけたらと思います。

あと、次は、ダムのほうで質問したいんですけども、ダムというか、発電所のほうの建設について質問していきたいんですけども、先ほど課長答弁の中で、会社訪問させていただいて、その辺のところは確認していただいたということなんですけれども、やっぱり大きな事業を進める上においては、どんな会社なのかというのが、やっぱり心配になるところなんですよね。

実を言いますと、私も前職の関係で、多少今でも調査会社さん等の付き合いがあって、そのときに朝日がこんな事業を進めようとしているんだけれども、どうなのかという話を、これは全く個人的にお聞きしたところ、やっぱり調査会社でも依頼がないと、なかなか全部の企業を調査できないんですけども、2022年までの調査の中で、多少資料を開示していただけたんですが、それを見る限り、非常に経営が安定していないという実態でした。

売上げが非常に少ないというのと、それから、利益がどういうふうに会社を回しているのかというところが非常に分からなかった部分、それから、株主さんが、引き継いだ会社のほうの方が50%を持っているというような形で、その間にいろいろな訴訟とか裁判も起きてい

るなんていうことも、ちらっと情報としていただきました。

正直言って、やっぱり私どもが、何十年、発電所ができれば、権利としては20年の更新で進んでいくかと思うんですけれども、この辺については、やっぱり調べていく必要、例えば今、自然エネルギーの太陽光なんかのところでも、途中で放棄しちゃったりとか、施設がそのままになったりとか、転売したりとかというような話も聞いておりますので、この辺についてぜひ一度、調査会社さんを使って調べていただいて、その情報を村民の皆さんに開示してほしい。

村にしても、結果がよければ、こんないい会社じゃないかといって、村民への説得材料にもなるかと思っておりますので、ぜひ調査のほうを行っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） ちょっと調査会社、企業の調査というところは、すみません、私たち、したことがないものですから、費用的なことだったりというところがあると思うので、今即答は、すみません、ちょっとできかねますので、先ほど言ったように、SPCという調査目的会社をつくるというところで、半分は準大手ゼネコンさんのほうが持つという形でという話を聞いておりますので、そういうところが明確であるかというところも確かめさせていただきますが、比率でいうと、日本水力さんは20%しか持たないというようなことを今聞いておりますので、商社、準大手ゼネコンさんのほうが本当にそういうSPCを組んでやるのかというところの、しっかりした根拠も調べさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

調査については2つあるんですね。既製服に例えるならば、オーダーメイドで作っていくという調査と、それから、つるしのものというようなものがありますので、本当に簡単な調査であれば、4万円から6万円ぐらいの間でできてしまうものだと思います。

この辺については、信用調査の一番プロであります副村長のほうのご見解をお聞きできればと思うんですけれども。

○議長（北村直樹君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） そこら辺は私も分かっているつもりですが、今議員おっしゃっているのは、非常に一会社の風説につながるような部分も含んでおりますので、概略というか、そのものについてお答えしますが、信用調査会社が行うものというのは、一つは聞き取りと公表情報の集積でございますので、実際の会社を反映しているとは、ちょっと言い難い部分があります。

ただ、流れとしては、大つかみではつかめるかと思っておりますので、その判定自体を100%信用するとか、そういうことには実はならない、さらに裏づけが必要だということはありません。

すみません、あまり具体的なお話は、公の場ではちょっとしないほうがいいかと思っておりますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 今、副村長のほうから説明いただきましたけれども、当然、企業は公開しなきゃいけないということがありますので、既に各株式会社さんなんかは、例えば官報でやるとか、信濃毎日新聞でやるとかかって、自分の経営状況を広報していますので、かなりの部分においては、つまびらかにできる資料が多いかと思っております。

もちろん副村長が言ったように、調査会社さんの評価、帝国データバンクさんでも、商工リサーチさんのほうにも点数があります。でも、その両者も、点数のつけ方とか評価が違ったりしていますので、その辺については、当然検討しなきゃいけないところでしょうけれども、一つの企業の評価といえますか、知る上においては必要な資料だと思っておりますので、ぜひやっていていただきたいなというふうに思いますが、重ねてその辺のところ、いかがでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おっしゃることは分かりますので、我々は我々なりに調査をいたします。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

それが村民の今抱えている不安の一つ、途中で投げ出されたりとか、事業が、先ほどベンチャーのジョイントのお話もございましたけれども、それ自体も初めて、私も今回聞く話でございますので、その辺含めて、今後の経営をどういうふうにやっていくのか。つくるのは、もしかしたら、3社の合同の中でやっていくんだけど、その後の運営についてはどうなっていくのか等を含めて、分かることについて調査をしていただいて、調べていただいて、村民のほう、議会のほうにも知らせていっていただきたいと思います。

それから、先ほど、水利権の説明を課長のほうからいただきましたけれども、慣行水利権と、それから許可水利権のほかに、国交省が2006年（平成18年）なんですけど、環境用水に係る水利使用許可の取扱いについてという通達を出してまして、ここで初めて観光用水という言葉を使っております、環境用水としての水利使用を許可する制度をつくったという通達なんですよ。

小水力発電を検討する際には、小水力発電用水の水利権だけでなく、環境用水としての水利権も考慮して考えていく必要があると言っているわけなんですけど、この通達を根拠に、村のほうにお伺いしたいんですけれども、村の大切な自然環境であり、村民の共有の財産である鎖川について、発電所にゴーサインを出す前に、村民への丁寧な説明が必要だと思うんです。

豊田議員の質問の中でも、地区の合意があってから村民の皆さんへの説明をするという、たしか答弁だったと思うんですけれども、やっぱり村全体の環境の問題、鎖川という存在自体が、村民の多くの皆さんに関わるものがございます。水利権からいっても、下流域においても、やはりいろいろな方が関わってきておりますので、事前に、例えば今の段階でも、こういうことが開かれている、計画されているというようなことの説明をしていただくことはできるでしょうか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 先ほど豊田議員の質問にもありましたものですから、答えさせていただきますんですが、やはり地元の皆さんが、3月17日のときに地区総会の中で結論を出していただけるということで、地区長さんのほうからいただいておりますので、それ以降に全村を対象とした説明会ということで計画させてもらうという回答のとおりさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） すみません、先ほど私もその開催日時を聞いていまして、今から確かに無理だなというふうに思いました。なるべく丁寧な村民への説明をしていっていただきたいと思います。これは要望でございます。

あと、12月の定例会のときに、私、質問させていただいたんですけれども、県企業局が進めている鎖川のさらに上流部のダム建設については、村長がやっぱり、それについて聞いてみるという答弁をしていただきましたが、その後、県のほうに問合せはしていただいていますか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 12月の定例会の後、長野県ゼロカーボン推進室へ問合せをさせていただきました。現在のところ、検討中であると。費用対効果、または今、原材料が上がっているような状況で行って、県のほうの利益というか、そういうものが保てるのかどうか、そういうところも検証しながら、今、まだ検討段階であるということで回答をいただいております。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

今計画されている民間企業のダムは、送水管を延ばすということで、約1キロぐらい減水区間が出てしまいますけれども、県のほうの計画しているのは減水区間がないということの発電所です。

それから、前にもご回答いただきましたけれども、確かに民間企業の発電所よりも発電量は少ないんですけれども、でも、やっぱり自然環境には優しいかなというふうに思っておりますので、村のほうでもゼロカーボンシティという新たな段階に入っておりますので、場合によっては、本当に村が取りかかってもいいような事業かなというふうに思いますので、ぜひその辺については、長い目で見て検討していただきたいと思います。村長、どうですか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ゼロカーボンを進めるには、具体的に何をやるかというのが一番大事

でして、ただ言葉だけで済まされなくなってきました。ですから、実際的にどういったことをしてゼロカーボンを目指すのかと、宣言した以上、非常にこれからまた、言ったが最後、きつい場面も出てくると思いますので、積極的に今回の水力発電も、村民の合意を得ながら、ぜひ進めてまいりたいというのが村当局の考えですので、そのほかにも、前々から言っているバイオマス発電というの、今、大手の会社のこともちょっと勉強させてもらいながら、小さなユニットで成り立つことができるのかなんていうことも私の頭の中にはありますので、またいろんな提案をできるように勉強してまいりたいと思います。ですから、積極的に進めてまいりたいということをお願いします。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

やっぱり本当、待ったなし、自分たちの世代が享受して使い切ってしまうてはいけない、自分たちの子孫に対して、いい環境を残していかなきゃいけないということだと思います。

村が、これは太陽光の発電が盛んになったときに、それを主な目的としてつくった条例なんですけれども、再生可能エネルギー発電施設事業と環境等の調和に関する条例の基本理念のところの第2条に、朝日村の自然景観や農地及び生活環境は、村民の長年にわたる努力により形成されてきたものであることに鑑み、村民共通のかけがえのない財産として、現在及び将来の村民がその恵沢を享受することができるよう、地域住民の意向を踏まえて、その保全及び活用が図られなければならないというふうに基本理念を書いております。

私、非常にこの言葉が好きでございます。ぜひ今後の環境についての施策に生かしていただきたいと思います。

1問目の質問を終わります。

○議長（北村直樹君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 村の防災計画について伺います。

既に何人かの皆さんが、この問題を質問されていますので、重複している部分は割愛していただいて、答弁いただいて結構でございます。

ここ数年、大災害が多く発生しています。阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大

震災、熊本地震、そして今回の能登半島地震と、また長野県においても、記憶に新しい2019年の千曲川の大豪雨災害など、大きな災害を国も行政も何度も経験してきております。

先日、京都大学の防災研究所の矢守教授が信濃毎日新聞で、能登半島地震で起きたことは想定内であり、既に経験済みで、危険性が従前から指摘されてきたものにかかわらず、私たちは十分な対策を施してこなかったと指摘されていました。

村には、令和3年3月に策定した562ページにも及ぶ地域防災計画があり、同時に作成された避難所運営マニュアル、災害時職員初動マニュアルがあります。計画やマニュアルは、幾多の災害を教訓に村防災会議で検討し、策定したものと思います。

策定以降3年が経過していますが、そこで伺います。

私、1番から5番まで質問を用意していたんですけれども、1番と4番については既に回答いただいていますので、割愛させていただきます。

2番、現在、村は西洗馬防災センターの建設を進め、竣工も間もなくですが、それ以外に力点を置いて取り組んできた防災対策はありますか。

3、能登半島地震では集落の孤立が多数発生しましたが、村の防災計画にも孤立の記述がありますが、村が想定する孤立住宅はありますか。

5番、連日、能登半島地震の避難所生活の過酷な状況が報道されていますが、村の避難所運営マニュアルでは、避難所の防寒対策はどのようになっていますか。清澤あゆみ議員の中にも、このことについては答えていただいています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、中村議員の防災の関係の質問にお答えをさせていただきますと思います。2番、3番、5番ということでお答えをさせていただきますと思います。

最初に、現在、村は西洗馬防災センター建設を進めています。それ以外で力点を置いて取り組んできた防災策ということでございます。

ここ10年くらいの防災関連事業としましては、災害時の拠点や避難所の整備事業ということで、古見集落センターの改築・移転ということで、以前の古見集落センターは耐震性が乏しいということで、改築・移転工事を行っております。

また、役場の新庁舎の建設におきましても、やはり防災拠点という位置づけがございませ

たので、それも関連する事業かと思います。

そのほか、中央公民館講堂の改築、中央公民館の耐震化、ヘリポートの整備、小野沢防災公園の整備、指定避難所のWi-Fi整備、これは今年度行ったものでございます。

また、消防団の関係では、消防無線のデジタル化、防火水槽の見直しを行いまして、14か所新設をしてございます。また、消防団の装備品、資機材の充実・強化に努めてまいりました。

また、そのほかでは、自主防災会の再編、非常食の備蓄、ハザードマップの作成、土砂災害に対する自主避難マニュアルの作成などを進めてきているところでございます。

続きまして、3番目のご質問でございます。

村の防災計画で孤立の記述がございますけれども、村は想定しているかどうかのご質問でございます。

朝日村の地域防災計画には、集落が孤立した場合の対処法が記載されていますけれども、この集落については、具体的な想定は、現在はまだ行っていない状況でございます。

孤立集落は、集落に通じる道路が土砂災害警戒区域の急傾斜崩壊のおそれのある崖の範囲に入っているかどうか判断基準になるかと思いますが、防災マッピングのピンクとオレンジのエリアに、そういったところが入っているかで判断していると思います。

私、防災マップを見たんですけれども、オレンジとピンクの急傾斜崩壊地でございますけれども、集落に通じる道路が少ない状況にあるのは、やはり御道開渡、御馬越が1本とかの道路しかありません。その道路の沿線で、急傾斜崩壊地のところがあるはあるんですけれども、そこが崩壊しても、ぎりぎり迂回等で通れるような状況もございまして、迂回すれば徒歩等では、孤立するということまではいかないのかなということで見えておりますけれども、地震はどういった災害になるか分かりませんので、想定するとすれば、奥のやはり御馬越、御道開渡集落が危険ではないかということで、今回改めて思いましたので、また今後、対応等については検討してまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、最後でございますけれども、5番目です。

指定避難所の防寒対策のご質問でございます。

避難所運営マニュアルには、暖房の関係の記載はちょっとない状況でございます。それで、避難所運営マニュアルでは、災害時は、まず初めに各区にあります指定避難所を開設することとしております。この各区にございます指定避難所につきましては、それぞれストーブが設置されている状況ございまして、何かの備えということで、村でもストーブの備蓄は行

っている状況でございます。

次に、避難者が多くなった場合には、小学校の体育館、それとトレーニングセンター等の施設を避難施設として開設することになっておりますけれども、こうした施設に対応する暖房器具ということで、村では大型のジェットヒーターを備えている状況でございます。

また、災害時には、能登半島地震の避難所もそうなんですけれども、こういった体育館とかトレーニングセンターは、床が非常に冷たいということでございますけれども、これにつきましては、現在、村は民間業者と協定を結んでおりまして、発泡スチロールの板を供給していただくことになっております。体育館の冷たい床の上に防寒機能の高い発泡スチロールを敷き詰めることによって、対応を図ることとしている状況でございます。

また、現在は備蓄されておられませんけれども、先ほど清澤議員のご質問にも回答させていただきました、今後、ホッカイロなどの備蓄は必要かと思っておりますので、それにつきましては、今後進めてまいりたいと思っております。

もう一点、今年度、公共施設の再生エネルギーの導入計画を策定しております。今後、公共施設への再生エネルギーの導入ということで、こうした避難所にも再生エネルギー、太陽光発電のシステム等を設置していくこととなります。こうした体育館などの広い空間の暖房施設としまして、太陽光発電でつくりました電気を活用した暖房器具の設置ということも可能だと思っておりますので、この点につきましても併せて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（北村直樹君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 今、総務課長のほうから、たくさんの事業、ここ10年ぐらいの中において村が取り組んできた防災に対する対応をお聞きしましたけれども、改めて、確かにそうだな、それもあったなというふうに思い出しました。

非常に村のほう、頑張ってきてきたなというふうに感じておるところなんですけれども、1点、今年予算の中にも入っていたんですけれども、6か所の地区の公会所や集落支援センターの耐震診断を、今年予算で113万円でやっていただけるというふうに、たしか予算がついていたと思うんですけれども、災害時の一時避難所にもなり得る場所だと思うんですね。

身近なところの避難所というか、ちょっと風が吹いたらとか、大雨のときとか、ちょっと

家が心配だななんていうときに、なかなか大きなところまで行って、鍵を開けてもらってというよりは、地区の中で公開所を利用するなんていうことであろうかと思うんですね。そういう使い方も今、この頃は少なくなっただけですけども、私の子供の頃なんかはよくありました。

それを考えたときに、耐震診断は終わりました。そして、いざ、じゃ地区でどうしようかということになるかと思うんですが、そのときの補助みたいなものというのは、村のほうでは考えていただいていますか。

○議長（北村直樹君） 大池建設環境課長。

〔建設環境課長 大池 守君登壇〕

○建設環境課長（大池 守君） 耐震診断のほうは、予算化は建設環境課のほうで行いますが、その結果、今年度半分やっておりますが、ちょっとまだ結果が来ておりませんので、その結果を地区のほうに下ろしていきますけれども、その関係の補助というところは、まだ建設環境課サイドでは、地区の財産でありますので、まず地区の方たちの考えと、取壊しなのか、耐震補強をしていくのかということではありますので、一時避難所となっているかどうかというところは、すみません、防災計画のほうでうたわれていると思いますので、そういうところは、一時避難所だと、そういう耐震の補助も多分使えないというような状況になりますので、本当の避難所というところに対しては、県の補助もあると聞いておりますので、まずは耐震がどうかというところの判断をしていきたいというところで予算化していますので、その後は地区の中でも話をさせていただきたいというところで、問題提起じゃないですけども、今後、地区、耐震ないぞというところで、地区の皆さんのお考えを出していただければと思います。

補助のほうは、今のところ、村のほうでは今ない状況でありますので、お願いします。

○議長（北村直樹君） 中村議員、残り3分30秒を切りました。集約に向かってください。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 何かあつという間に、もっと短くやるつもりだったんですが、時間がなくなってしまったんですけども、同じような質問を2年前に一般質問でやっております、そのとき大池課長のほうから、今後村のほうでも考えていきたいというような、たしか答弁をされていたと思うんですけども、今の答弁ですと、まだその辺に進んでいないというふうにお見受けしましたが、非常に地区も高齢化しています。それから人口減少もあります。個人住宅の耐震化もそうなんですけれども、やっぱり何らかの補助がないと、なかなか

進まないという現状があらうかと思えます。

今、西洗馬の私の地区なんかですと、防災センターを造っていただきましたので、そこを利用すればいいんですけども、地域によっては、それが今のところ可能じゃない、また何年か先になってしまうというところもありますので、2年前、課長のほうから検討するというお答えをいただいておりますので、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

これは要望ですが、もっといろいろ質問する予定でしたが、時間になりましたので、これで今日の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（北村直樹君） これで、中村文映議員の一般質問は終わりました。

本日の会議時間は、本日の議事日程が終了するまで、あらかじめ会議時間を延長いたします。

◇ 羽多野 美 映 君

○議長（北村直樹君） 次に、3番、羽多野美映議員。

羽多野美映議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 羽多野美映でございます。

私は、3問質問させていただきたいと思えます。

1問目、子育て家庭におけるインフルエンザワクチン接種補助の妥当性について。

新型コロナ感染症拡大を受け、朝日村では、小児に対してインフルエンザ予防接種の費用の助成を行ってきました。令和5年5月8日よりコロナ感染症が5類に移行することを受け、インフルエンザの助成事業も終了となりましたが、子育て世帯から助成事業の継続を望む声が聞こえてきます。助成を継続する自治体もあります。

こちら、資料におつけさせていただきました自治体別インフルエンザ助成事業の状況を表にいたしておりますので、ご覧になっていただければいいかと思えます。

朝日村として、助成事業を終了した経緯について、いま一度説明を求めます。

朝日小学校では、昨年12月、インフルエンザだけでなく、胃腸炎、コロナ等が大流行し、数日間、学校閉鎖となりました。インフルエンザ予防接種の助成がなく、接種を受けなかった家庭があったと聞いています。

助成のきっかけとなったのは、コロナ関連ではありますが、助成事業により接種者が増え、流行を抑制する一助となる考えの下、子育て施策の一環として、全額または一部の助成を行うことを検討すべきではないでしょうか。村としての考えをお聞かせください。

その上で、助成についての要否を検討するに当たり、学校のICTシステム、こちらには学校と書いてありますけれども、保育園でもございますね。延長からも、もしご意見いただければと思いますが、こうしたシステムを利用するなどして実態調査は可能かどうか。その実態調査をした上で、実際に需要があるかどうかの検証が必要ではないでしょうか。

以上、ご答弁お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） それでは、羽多野議員のご質問にお答えいたします。

まず、助成事業を終了した経過についてご説明申し上げます。

インフルエンザワクチン接種の補助につきましては、新型コロナウイルスが流行する以前は実施しておりませんでした。令和2年度、事業開始当時は、インフルエンザと新型コロナウイルスの症状がよく似ていて疾患の判別がしにくかったこと、同時に感染すると重症化するおそれがあったため、国の新型コロナウイルス臨時交付金を活用して始めた事業になります。

令和5年度になり、検査キットや薬の開発も進み、疾患を判別できるようになってきたため、当初の目的は達成されたと判断、また、国の新型コロナウイルス臨時交付金の対象とならなくなったことから、事業は終了といたしました。

事業実施中の接種率、村の助成を活用して接種した人数の割合ですけれども、令和2年度が、子供が37%、妊婦も対象でしたので、ちなみに13%です。令和3年度は、子供29%、妊婦11%となり、さらに令和4年度は、子供24%、妊婦さんはゼロとなっております。

続いて、助成についてでございます。

厚生労働省の資料によりますと、インフルエンザは発病後、多くの方は1週間程度で回復しますが、発病後、肺炎や脳症等の重い合併症が現われ、入院治療を必要とする方や亡くなる方もおり、これをインフルエンザの重症化といいます。特に基礎疾患がある方や高齢の方では、重症化する可能性が高いと考えられ、定期接種となっております。

インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、重症化を予防すると言われております。イ

インフルエンザワクチン接種をしても、インフルエンザにかかったという話もよく聞かれます。ワクチンの有効性は、少し前のデータとなりますけれども、6歳未満の小児を対象とした2015年から2016年シーズンの研究では、流行率は約60%と報告されております。

インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対かからないというものではございません。しかし、インフルエンザの発症を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

村において、令和5年度シーズンの助成を実施しなかったところ、接種を希望している保護者の方からの問合せもございました。また、羽多野議員の資料にもございますとおり、近隣3市4村では、対象者や助成金額は異なりますが、接種費用の助成を行っております。

なお、長野県内で助成が行われていない市町は17市町で、村では3村となっております。

村といたしましても、近隣市村の状況からも、助成につきましては検討していく方向でございます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 私からは、羽多野議員ご質問の実態調査についてお答えをいたします。

初めに、小学校でのインフルエンザ等の対応についてでございます。

12月は、2年生を除く全学年で学級閉鎖を2日間程度行い、19日、20日には臨時休業を行って対応しており、児童へのインフルエンザ、コロナ等の感染の広がりが多く見られたところでございます。

ご質問の実態調査についてでございますが、当教育委員会では、教育委員会所属の保健師により、保育園はC o D M O Nで、小学校ではC 4 t hにより、保護者に対し、3月4日からインフルエンザ予防接種に関するアンケートを実施いたしました。昨日までの調査となっておりますので、最終集計と詳しい分析はこれからとなりますけれども、現時点での集計では、今シーズン予防接種をしましたかの質問には、「いいえ」の回答が半数以上となっております。その理由は、予防接種への不安や、いつも受けていないからの回答がある中で、費用がかかり負担との回答が多く見られます。

また、補助金があれば接種を受けますかの質問でも、「はい」と答える割合が多くなっています。

接種した方に1回の費用をお聞きすると、3,000円から4,000円未満の回答が多く、2回の接種を必要とする子供の保護者は、接種費用を負担に感じるといった回答につながっていると考えられます。

今後のワクチン接種の助成につきましては、先ほど住民福祉課長のほうから答弁があったとおりですので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 住民福祉課長からご答弁いただいたとおり、今後検討していただくということですので、この件についてはお願いするところはございませんけれども、私がなぜこのことを取り上げたかといいますと、これは以前、住民福祉課長さんに相談に行ったという経緯がございます。

なぜやらないのか、終了したのかということは、今ここでご説明していただいた答弁のとおりのご回答をいただいていたんですけれども、やはり保護者の方たちの声、それから近隣市村についての調査というか状況把握、それをしてくださいということも、私、お願いしていました。

それから、教育次長にも、併せて私は、状況把握をしてほしいということをお願いしていたのにもかかわらず、これに関しては、やめたことですのでということをお次長からも言われたという経緯がございまして、なぜこれを上げたかといいますと、やはりこの助成事業の妥当性について、単純に補助が終わったから、単純にそういった当初の目的が達成できたから終わりにするというのではなくて、この補助事業において、この先どうなるのかということについての妥当性も併せてやはり検討していく必要が、私はあったんじゃないかなというふうに思うんです。

それから、費用の面についても、アンケートの調査結果、まだしっかりと集約ができていないということなんですけれども、この点については、私はこの事業というのは、平等に皆さんにやるということではなくて、公平性の観点から取り組んでいただきたい事業だと思っています。

会社の方針で、家族全員の接種補助をしているご家庭もあるようです。そうした一方で、全く補助がない家庭もある。そういうことで、接種を費用のせいで足踏みしてしまう、やめてしまおうと思う家庭があるということが、非常に残念な状況をつくってしまっているの

はないかと。

これは私、もう何度も予防接種についてはご質問させていただいてきているんですけども、誰でも平等に選べる環境づくりということをやはり考えていただきたいと思いましたが、取り上げさせていただきました。

こうしたことが、もしかすると今後出てくるかと思うんですけども、また時々に応じて妥当性の検討をしていただけるかどうか、お考えをお聞かせいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがとうございます。

朝日村は子育てに優しい村だということで、この近在では、こういったことが一番進んでいなきゃいけなかったんですね。私も、議員からこういった資料を見させていただいて、ショックを受けました。

たしか住民福祉課長が、私のところに相談に来たような記憶もあるんです。いよいよこうなりますけれども、朝日村はやめたいと思いますがというような、たしかそのような表現で、そのときにやっぱり検討不足、練り不足、それがあったかと思しますので、早くここの横線が埋まるようにしたいと思いますので、お願いします。

それと同様のようなことが今後あった場合には、よく注意をしていきたいと思しますので、お願いいたします。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） ぜひ今後、いろいろな事業、取組が、これからも新年度も展開されていくと思いますけれども、様々な部分で、妥当性についての検討・検証、朝日村の独自の取組、朝日村らしい取組になるようにしっかりとやっていっていただきたいと要望して、1問目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

おたすけ台帳の記載内容、管理・更新について質問させていただきます。

先ほど来、防災、震災の件については、非常に多くの議員の方々から質問がありますので、最初のところの文章を割愛させていただきます。

先ほどの質問のご答弁の中にもございましたけれども、村ではおたすけ台帳を作成し、要救助者等の確認ができるようにしていますが、地区によって台帳の更新時期に、私はばらつきがあると感じています。

災害発生時、自助と公助の機能を生かすために、おたすけ台帳については、行政が地区にある程度委ねているというふうに私は受け止めています。しかし、発災前までは、その日のためにできることというのを一緒に考えるつもりで、行政もきめ細かく介入し、システムの構築・更新作業に関係していく必要はないでしょうか。

また、今回の震災を受け、倒壊家屋の瓦礫撤去の意思確認欄等も台帳に記載するなど、項目の再検討が必要ではないかと考えます。おたすけ台帳に記載している項目は村民が分かるように、項目についてです、ホームページに公開し、村民協働の意識を高めるべきではないでしょうか。

以上、ご答弁お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、羽多野議員ご質問のおたすけ台帳の記載、また管理方法についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

おたすけ台帳は、災害時に地域住民の安否確認を行うための台帳としまして、各自主防災部会長、地区長さんでございませけれども、作成をしていただいて、管理をしていただいているものでございます。

行政の住民基本台帳と、地域に実際に住んでおられる方は違いがあるため、ふだんから地域において地域住民の状況を把握する中で、有事の際に安否確認や共助による救出活動を行っていただく上で重要なものとなっているところでございます。

こうしたことから、行政としましても、有事に備えて、地区長さんが交代する4月もしくは9月の地震総合防災訓練に合わせて、随時見直しを行ってほしいということで、地区長会等で呼びかけを行ってきたところでございます。

羽多野議員ご質問のシステムの構築・更新作業についてでございますけれども、現在おた

すけ台帳は、地区防災部会で更新したものを最終的に自主防災会で取りまとめを行っている状況ということで、1月の区長会のときに確認をさせていただきました。

すみません、私、地震総合防災訓練に合わせて、事前に防災訓練の打合せがあるんですけども、そのときに区長さんの皆さんにも、おたすけ台帳の更新の取りまとめをやってほしいということをお願いをしていたものですから、自主防災会長というか、区長さんのほうから地区長さんのほうにその話はいついて、更新がされているものだと今まで思っていたんですけども、その更新がなっていないということでありましたので、これにつきましては一旦、自主防災会長である区長さんのほうと1回協議をさせていただきたいと思います。

ただ、システムというか、更新のやり方なんですけれども、地区長さんも前の地区長さんからお預かりして、多分、個人情報なんですよね。更新をどういうふうにやればいいのかというところは、地区長さんも多分悩まれるんだと思います。

多分、ほかの人の目に触れないように、一枚一枚封筒に入れて各戸に配布して、回収しなければいけないというようなこともありますので、そういった個人情報の関係の取扱いとか、そういったマニュアルの部分は、やっぱり行政で取り扱わなきゃいけないみたいなものはつくらなきゃいけないと思いますので、そういったところのマニュアルは、今後検討してつくっていききたいと思いますけれども、取りまとめの方法については、一旦、自主防災会長というか、区長さんのほうと協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、掲載内容の関係でございますけれども、羽多野議員からご提案のありました倒壊家屋の撤収の意思確認欄でございますけれども、これにつきましては、おたすけ台帳は災害の初期段階、住民の安否確認とか共助に必要な情報を掲載するのみだけとしております。

倒壊家屋の撤収などにつきましては、改めて自治体の立入検査や罹災証明の発行だとか、取り壊すときには解体の範囲の確認ということを、立会いでやはりやらなければいけないことになっていたり、国庫補助金、建物を壊すのに補助金が支給されるケースがありますので、そういった申請もありますので、改めて所有者の方とは接触を取っていかねばいけないと思いますので、そこまでの記載は今のところ考えていない状況でございますけれども、ほかの自治体でどういった情報を記載しているのかというのは、いい機会でございますので、ちょっと確認をさせていただいてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

おたすけ台帳のホームページの公開、これにつきましては、おたすけ台帳の目的と重要性、そういったものについて、改めて住民周知が図られるものと思います。それと、様式の記載

方法とか、直接ダウンロードも行えると思いますので、これについては早急に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 更新についてご確認いただいているということですので、今後しっかりと、やはりどういうふうにやっていくのかということを考えていかなきゃいけない段階、ただ作っただけという、ちょっと表現があまり適切ではないかもしれないんですけども、現段階では、まず今、作っただけということなんじゃないかなというふうに私は思っていて、先ほど中村議員の質問の中にあつたように、想定内だったのに十分な対策をこななかった、京都の大学の教授のお話ですね。これが今、能登の地震によって、それぞれの自治体で認識しているんじゃないかなと思うんです。今までの防災対策ではまずいぞという気持ちに、若干なってきたんじゃないかなというふうに思うところです。

なので、せっかく集落支援員を投入して、おたすけ台帳の基本のところを作ったわけですから、これをやはり住民の人たちに、こういった内容でおたすけ台帳を作っているんだよと、そういうところをやっぱり公開して呼びかけをしていく。その中で、ここが不便だよとか、こういうことも入れてほしいとかということのもしやり取りができたとしたら、それこそが私は住民協働ではないかと考えるんです。

それから、おたすけ台帳はもちろん、共助のことも非常に重要かと思うんですけども、行政側にとって非常に重要なデータだと私は思っています。安否確認は、まずこの台帳がきちっと整備されていてこそ、早くできるかどうかは、ここに私、かかっているんじゃないかと思うんです。なので、そこの熱量をもっと持っていただかなきゃいけないかなと思うんですよ。

もちろん個人情報、非常に重要な取扱いになってきているのにもかかわらず、これはやらなきゃいけないことなんだということ、もし有事の際には、共助が必要ですよということじゃないんですね。安否確認が上に上がってこなかったら、朝日村はどうしますか。そういうふうに、やっぱりそこに立ち返って考えていかなきゃいけないと思うんですよ。

そうなったときに、もしおたすけ台帳がきちっと整備されていて、その年々でどんどん替わっていく地区長さんだったり区長さんだったり、扱いがすぐできる状況に、常に更新・整備されていたとしたら、これはやっぱり安否確認、絶対早いと思うんです。

そこのところもやっぱり想定をしていった上で、取り組む事業なんじゃないかなというふ

うに思いますので、そのところをもう一度、いま一度、総務課長さん、どういうふうに思われているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 羽多野議員おっしゃられますように、有事の際の安否確認は、この台帳が一番大事なものになってくると思います。

それと、もう一つ、住民福祉課で出しています要支援者台帳というものがございます。それは国の法律で定められて、災害の際には助けに行かなければならない人がそこに記載されていますので、この2つの台帳をもって、災害時には安否確認をやらなきゃいけないことになると思いますので、要支援者台帳のほうは、村のほうで要支援者が分かるものですから、そこと整合性を図って、村のほうから名簿のほうはお出ししているんですけども、先ほどもしやりましたとおり、おたすけ台帳につきましては、村の住民基本台帳とはずれがあるものですから、やはりその地域で把握していただかなければならないということがあります。

その部分で、ちょっと地域にお任せ状態になっていたのかなというところがありますので、今回改めて、やはり更新がされていないということになると、有事の際の安否確認ができないということになりますので、そのシステムは、村のほうでも介入していくような形で考えさせていただいて、取りまとめのほうにつきましては、区長と地区長の間でどうやっていくかというところは、また村も入って相談していきたいと思いますので、お願いしたいと思っております。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） ぜひ前向きに検討していただくとともに、台帳については、やはり地区長さん、区長さんとお話しする際に、当事者というか、取りまとめをする側の悩みだったり不安みたいなものもあるかと思っておりますから、これ、先ほどの妥当性の部分ですね、どういうふうにやっていくのがいいのかということも検討しながら、一番いい方法で情報収集、おたすけ台帳の整備ができるようにしていただきたいと思っておりますので、これは要望です。

以上で2問目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） それでは、3問目の防災備蓄品の公開と女性用生理用品の扱いについて質問させていただきます。

前半部分の防災備蓄品に関しては、清澤あゆみ議員からも質問がありまして、ご答弁いただきました。防災備蓄品のラインナップを村民が把握できるような仕組みとして、公開していくような形でやっていただくというご答弁をいただいていますので、こちらにつきましては、再質問の際に用意が別にございますので、後ほどお願いいたします。

それから、生理用品についてです。こちらは備蓄倉庫に保管するだけでなく、公共施設のトイレに備品として設置いただけるかなということをご検討いただきたいと思います。

資料としてお手元にお配りしております、松本市で取り組んでいる、これはシャレンといまして、Jリーグの関係でやっている事業なんですけれども、シャレンでやっている生理用品の設置事業になっているかと思えます。

これは、私は最終的に、防災備蓄品ということを使い回しができるという考え方で、ふだん使いにこうした設置というのを共通にひもづけができないかなというふうに思って、資料として提案させていただいているんですけれども、防災の備蓄品ということではなくて、女性の生理用品の貧困問題、コロナになってからちょっと取り沙汰された問題ですけれども、そちらの対策とか健康状態を保つための対策、これは災害時だけでなく、ふだん女性がやはり生理用品をきちんと使っていて、きちんと健康管理ができるという環境を、公共の施設においても安心して整えておいていただけるという安心感ですね。そういった対策として、十分に私は意味があると考えています。

また、公共施設のトイレに設置することによって、若い世代の施設利用促進にも効果があるのではないかと考えているのですが、こちらのほうはいかがでしょう。

以上、ご答弁お願いいたします。

○議長（北村直樹君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） それでは、羽多野議員の生理用品を公共施設のトイレに設置できないかというご質問でございますけれども、羽多野議員の資料でございます松本市の取組につきまして、松本山雅のほうからの学校とか公共施設への生理用品の設置についてのお話というのは、実は昨年秋ぐらいにあったところございまして、具体的な内容等について

の提案については、まだこれからの話となってきました。

それで、羽多野議員のご質問いただいて、私もちょっと調べたりしたんですけれども、実際に全国的にも、取組をされている自治体というのはございますので、村の公共施設のトイレ等の設置につきましては、まず全国の自治体の取組等の内容を参考にして、どんなことが取り組めるかといったところも検討していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） それでは、まず、生理用品のことについて再質問をお願いします。

生理用品がないときに、ご経験のある方なら分かると思うんですけれども、まず、どうしようと思うと思うんです。だけれども、これ、誰かに相談、なかなかできないですね。それがふだんの生活の中で、あそこに行けば置いてあるというのがあるということ、まずそこを考えてもらいたい。

それから、災害があったときに避難所に、もちろんこれから朝日村でも用意してもらいます。それが、生理用品を下さいと言ってもらいに行くのと、避難所のトイレに生理用品が設置してあるところの敷居の高さを考えてもらおうと、やっぱり下さいということは、すごく言いづらいことなんですよね。そここのところも加味していただいて、生理用品の設置を考えていただきたいというのと、ここに、生理用品としてのパッドの使い方だけではなくて、これ防災のときに非常に有効なんですよ。おむつと一緒に。吸水シートとしての機能があります。

それで、例えば公共施設で断水になったときに、水洗トイレが使えない、そういったとき、例えば今使っているトイレにビニール袋を入れて、そこで用を足すときに、トイレの中に生理用品があったとしたら、このパッドを中に入れて吸水することができます。それで、くるくる丸めて捨てることができます。消臭もできます。そういったことの災害対策にもなる。そういったこともちょっと、汎用性があるということを考えていただければありがたいと思いますので、検討していただければと思います。これは要望になります。

それで、防災備蓄品についてです。

ラインナップをやっぱり防災備蓄倉庫にしっかりと掲示していただく、プラス、ホームページに載せていただくというものの中で、やっぱりこれ、朝日村で準備できるもの、村で準備できるものと、区や地区で要望が上がって独自に欲しいもの、独自にそろえているものの

すり合わせということ、どういうふうにしていけばいいかというのが課題になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そのこのところのリストを、どういうふうにしていくかを考えてもらわなければいけないのかなという気がするので、しっかりとここは情報交換をしていきながら、地区によってばらつきが多分出てくると思いますから、やっていただきたいというのと、それから、少しこれはそれの話になるかと思うんですけれども、防災倉庫の中の状況をまた写真で、もしかしたら、リストを見せるというのではなくて、写真でもし見せていくとしたら、その防災倉庫の中の耐震対策ができていないか、それもやっぱり考えていただきたいです。

災害があったときに、備蓄倉庫に備蓄しているものがぐちゃぐちゃになってしまったら、何をどう使っていけばいいか分からない、そういう状況になってしまうと思うんですね。頼みの綱なので、その防災備蓄倉庫が、やっぱり耐震の対策ができていなければいけないんじゃないかなというふうに思います。何でも積み上げておけばよいということではないと思うので、その対策についてはご検討いただけないでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（北村直樹君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、羽多野議員の防災備蓄品のご質問でございますけれども、先ほど清澤議員の質問にもお答えさせていただきましたとおり、今月末に西洗馬防災センターの敷地内に防災倉庫ができますので、今、村で全て、村のわくわく館のところに備蓄しているもの等、ちょっと数量とかそういったものを確認して、今度、そちらの西洗馬防災センターの備蓄倉庫のほうにも移しますので、その機を捉えて全て確認をして、配置をしていきたいと思っております。

そのときに、先ほども言いました防災備蓄品のラインナップにつきましては、画像等を使って、備蓄倉庫のほうと集落センターとかホームページのほうに公開をしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それと、区の備蓄倉庫の中にどういったものがあるかというところですが、村のほうでこれまで配布をしたものがリストアップされていますので、その確認はできると思っております。村で配布した後は、各自主防災会のほうで、先ほども言いました宝くじのコミュニティ助成金を活用していただいて、そろえていただくということをやっておりますので、その備品についても、村のほうではある程度把握はしております。

そのほかにも、自主的にそろえたものというのもあると思っておりますので、今年の地震総合防

災訓練の反省会のときに、さらにこういったものが欲しいんだということで、村に要望があったものですから、今年、20万円の助成事業ということで行う予定です。その機に、今各区でこういったものを備蓄しているのかという確認と、その情報交換で、うちもこういったものが欲しいんだとか、そういった情報交換はやってみたいと思いますので、お願いします。

ご提案の中の耐震性ということで、そのときに備蓄倉庫の中も改めて確認をしてみるような形で、こういったふうに物が置かれているか、その状況も確認をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） いろいろなものをやりながら、進めながら、やっぱり朝日村の独自の形ということだと思うんです。どこの市町村でやっているからどうだとかということではなくて、朝日村にはどういう地域特性があつて、どういう人口割合だから、どういうものが必要だということの考え方の中で、ぜひ整備してもらいたいということと、生理用品について提案させていただきましたけれども、これは生理用品だけじゃなくて、防災備蓄品というのは、必ず防災備蓄倉庫になればいけないわけじゃないと私は思うんです。

これは何を言いたいかということ、本当に必要なものの検討ということと、ふだん使いできるものの利活用、汎用性を高めていく生活ということを考えていく中で、防災備蓄倉庫に行けばあるもの、だけれども、例えば生理用品だったら、備蓄倉庫に行かなくても、あそこに行けばあるというものの配置と把握、考え方、そういったことも、もしかすると今後、検討が必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、話合いの中で、こういった話題を取り入れていただくことはできますでしょうか。

○議長（北村直樹君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 羽多野議員の生理用品だけにつきましてのご提案につきましては、生理の貧困の問題と少し違った視点からのご提案だと思っております。

ただし、やっぱり公共施設となりますので、先ほども申しあげましたけれども、どうやって管理していくかとか、衛生面とかそういった面も出てくると思いますので、全国の自治体でどのような取組をしているかも含めて、あと防災の備蓄品として、ふだん使いができるかどうかとか、ふだん設置ができるかということも含めて、そのあたりも全部含めた中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○議長（北村直樹君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） いろいろお願いしたんですけれども、先ほど来申し上げておりますけれども、やっぱり朝日村の形がどういうものなのかということ意識した上で、今回私、3問全てそうなんですけれども、どういったことを朝日村がやっていくのかということの考えを持って進めていただきたいという思いで、3問質問させていただきました。

ぜひ、よそがやっているからとか、ここで取り入れているからということじゃなくて、今この朝日村に必要で、どうやったら生かしていくのかということも考えていきながら、村民協働でみんなで考えていけるような仕組みというのを、せっかくですから、今この機会に考え直していただきながら、みんなで進めていくような村づくりになっていったらいいなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上で3問目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（北村直樹君） これで、羽多野美映議員の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時00分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和6年朝日村議会3月定例会 第3日

議事日程(第3号)

令和6年3月14日(木) 午前9時開議

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 常任委員長の報告
- 第 4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第 5 議案第5号から議案第29号までの質疑、討論、採決
- 第 6 議員派遣について
- 第 7 閉会中の継続調査の申出について

出席議員(10名)

1番	齊藤正法君	2番	中村文映君
3番	羽多野美映君	5番	豊田恵美子君
6番	清澤あゆみ君	7番	古池美佐江君
8番	小林弘之君	9番	清沢正毅君
10番	清沢敬子君	11番	北村直樹君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小林弘幸君	副 村 長	越川 豪君
教 育 長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢さおり君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	大池 守君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	保 育 園 長	上條浩充君

事務局職員出席者

議会事務局長 山本珠明君 書記 北林薫君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

7番 古池美佐江 議員

8番 小林弘之 議員

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（北村直樹君） 次に、日程第3、常任委員長の報告を求めます。

齊藤正法総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員会委員長 齊藤正法君登壇〕

○総務産業常任委員会委員長（齊藤正法君） 本委員会に付託された陳情3件を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は3月8日に開催し、慎重に審議した結果、陳情第1号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書、陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情書、陳情第3号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書につきましては、いずれも全会一致で採択すべきものとししました。

主な審査の過程を申し上げます。

建築士の長時間労働の改善や後継者の育成が喫緊の課題である中、国土交通省告示に基づく算定を行うことや最低制限価格の設定により安全の確保、質の向上につながることを理解し、この陳情を採択すべきものとししました。

議員各位には十分ご賢察の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

村当局におかれましては、本陳情が本会議で採択された場合はその趣旨を十分ご賢察の上、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第4、これから常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、陳情第1号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

次に、陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情書についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

次に、陳情第3号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立ください。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第3号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎議案第5号から議案第29号までの質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 次に、日程第5、議案第5号から議案第29号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第5号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 朝日村西洗馬防災センター条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第8号 朝日村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法令に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第10号 朝日村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 朝日村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和5年度朝日村一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和5年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第18号 令和5年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第19号 令和5年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第21号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第22号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第23号 令和6年度朝日村一般会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第24号 令和6年度朝日村国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第25号 令和6年度朝日村介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第26号 令和6年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第27号 令和6年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第28号 令和6年度朝日村簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第29号 令和6年度朝日村下水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（北村直樹君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（北村直樹君） 日程第7、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長より、目下、委員会において調査中の事件について、議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了をいたしました。

◎企画財政課長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、来る3月31日付で退職される清沢さおり企画財政課長から挨拶

挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢さおり君登壇〕

○企画財政課長（清沢さおり君） 皆様、お忙しい中、このようなお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。

このたび3月31日付で退職させていただくこととなりました。私は平成7年から29年間、朝日村職員として勤めてまいりました。未熟で、朝日村のこともよく分からない私がこれまで勤めてくることができましたのは、ここにおいでの方の議会の皆様をはじめ、理事者の皆様、職員の皆様、そして多くの村民の皆様のご支援、ご指導があったからこそであると心から感謝申し上げます。

私はまず初めに健康管理室に配属になり、その後、税務係、会計室、商工観光係、財政係、企画係など様々な部署に配属され、税務係では申告システムの導入、企画係では買物バスの運行開始など、貴重な経験をさせていただきました。

また、令和4年度から2年間、企画財政課長という重責を担わせていただき、朝日波田線の運行開始や本日お認めいただきました用地取得の予算、子育て世帯の賃貸住宅の建設に向けて一歩を踏み出すことができました。かねてより要望いただいていたことに対応できるということできうれしく思っております。

これまで議会の皆様から様々なご意見、お知恵を、また、村民の皆様からご理解、ご協力を頂戴し、勤めさせていただきました。心から感謝申し上げます。今後は村民として、これまで皆様から頂戴したご恩を少しでもお返しできればと思っております。

最後に、朝日村のますますのご発展と議長をはじめ議員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、許可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会では、令和6年度当初予算など、多くの議案のご審議と原案どおりの可決をいただきまして、誠にありがとうございます。

来月からは令和6年度がスタートいたします。大きな予算編成となりましたが、お認めいただいた新年度当初予算を計画どおり丁寧に執行してまいります所存でございます。

議員の皆様方におかれましてもご自愛をされ、新年度も朝日村発展のため、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。一言、お礼の挨拶とさせていただきます。

今定例会、お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

以上で、令和6年朝日村議会3月定例会を閉会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時29分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員